

平成26年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成26年3月6日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	中塚 尚憲	2番	稲垣 誠亮
3番	北村五十鈴	4番	栢木 進
5番	岩井智恵子	6番	上杵 種雄
7番	東郷 正明	8番	太田 健一
9番	野並 享子	10番	井狩 辰也
11番	市木 一郎	12番	坂口 哲哉
13番	山本 剛	14番	丸山 敬二
15番	鈴木 市朗	16番	矢野 隆行
17番	梶山 幾世	18番	高橋 繁夫
19番	河野 司	20番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	富田 久和	総務部長	新庄 敏雅
市民部長	佐敷 政紀	健康福祉部長	井狩 重則
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	川端 弘一	都市建設部長	山本 利夫
環境経済部長	竹内 睦夫	教育部長	中島 宗七
政策調整部次長	玉田 善一	総務部次長	立入 孝次
広報秘書課長	竹中 宏	総務課長補佐	武内 了恵

出席した事務局職員の氏名

事務局長	橋 俊明	事務局次長	白井 芳治
課長補佐	遠藤 美穂子	主査	佐々木美砂子

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 代表質問
- 第4 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(立入三千男君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

(日程第1)

○議長(立入三千男君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員は20人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は、昨日と同様であり、配付を省略いたしましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(立入三千男君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第15番、鈴木市朗議員、第16番、矢野隆行議員を指名いたします。

健康福祉部川端政策監より発言を求められておりますので、これを許します。

川端健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監(川端弘一君) 皆さんおはようございます。昨日の丸山議員からの議案質疑、議第33号工事請負契約の変更について(さくらばさまこども園建築主体工事)の再質問の答弁で、34万1,250円の増額につきまして、委任専決により対応したというふうにお答えいたしました。正しくは、野洲市建設工事設計変更等事務取扱要領の規定に基づきまして、軽微な設計変更に伴うものとしていたしまして、請負業者との設計変更の協議書を取り交わして対応したものでございます。誠に申しわけございませんでした。おわびを申し上げまして、訂正をさせていただきます。

(日程第3)

○議長（立入三千男君） 日程第3、昨日に引き続き代表質問を行います。なお、質問者及び答弁者は、簡潔に質問並びに答弁をされるよう申し添えます。発言順位は昨日と同様、代表質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

日本共産党野洲市議会議員団、第9番、野並享子議員。

野並議員。

○9番（野並享子君） おはようございます。日本共産党野洲市議団を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

まず第1点目に、安倍政権についての認識と市政の行財政について、お尋ねをいたします。市長は、施政方針案で国の問題は全く触れておられませんが、安倍内閣が誕生して1年余りです。衆参両院で多数を握る中、国民の願いとは全く逆行し、暴走しています。安倍政権は、第1点目には、平和の問題では、憲法の解釈を変え、集団的自衛権の行使、特定秘密保護法の強行、辺野古への米軍基地建設の押し付け、そして武器輸出など、多々あります。2点目は、暮らしの問題では、消費税の増税をはじめとする社会保障の改悪、介護保険の要支援はずしや生活保護や年金の引き下げで、社会保障の切り捨てで国民の生活を脅かしています。第3点目は、国民の願いとかけ離れているのが、原発の汚染水の対応もできていない中で、原発再稼働と原発の輸出、そして靖国神社公式参拝、教育委員会制度の破壊など、暴走を続け、どれをとっても国民との矛盾を広げています。

しかしこのような状況の中、特定秘密保護法の問題やTPPの問題、原発再稼働の問題などは、政党の枠を超えて大きく協働が広がっており、国会では多数の自民・公明の政府であります。世論と国民の運動は過半数以上の広がり政権与党を追い詰めています。

このような状況の中、市民の命と健康、暮らしを守ることをしなくてはならない地方自治体の長として、安倍政権についての認識とどのような行財政を行われるのか、まずお尋ねします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。野並議員の安倍政権についての認識と市の行財政の取り組みについてのご質問にお答えいたします。ちょっと余りにもご質問が漠然としておりますので、野洲市政の施政方針なのに国のことが触れていないというのはいかがなものかなと思うんですけれども、いずれにしても抽象的なご質問ですので、抽象的にお答えをさせていただきますと、どういう行財政運営をするかといえ、市

民のための課題をきちっと位置付けて、それを私とか市の行政だけでやるのではなく、市民の共有の課題として位置付けた上で、順次優先度の高いものから解決をしていく、実現をしていくという方針で、必要な財源を充てています。

従来から申し上げていますように、私が就任したときに学校の耐震化は5割しかできていないとか、こども園は、こども園といいますか保育園も、耐震化ができていないのが3つあって待機児童もたくさんおられる。方向が定まっていない。民営化するとか。そういった基礎的な部分からきちっと位置付けて、これまで取り組んでまいってきたというふう

に思っております。

それと、健全化という意味では、基金に頼らない、やはり年度ごとの収支が合う財政運営、それと隠れた借金をつくらないということです。ただよく誤解されていますけど、借金がだめだというふうに思っておられる方がいますけども、学校にしても道路にしても、公共施設というのは30年、50年使うものですから、当然そのときの世代だけが負担するものではありませんので、有用な社会資本については、これは借金をして、つくって、後年度が均等に負担をして返していくということですので、いわゆる健全な借金、これは私は必要だというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） お聞きしたのは、安倍政権が私は暴走しているのではないかという観点でお尋ねをしたんですけども、それに対してはどうお思いでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ですから抽象的なご質問なので抽象的にお答えしますと言いましたので。だから暴走しているとかそういうことのコメントというのは、暴走しているというのは何がどう暴走しているのか、意味がわかりませんので、財政運営というところが私はポイントだと思いましたので、財政運営の考え方をお話しさせていただきました。だから暴走しているかどうかまでは私はわかりません。そういう言葉で物事を、政治的なあるいは行政的なことを評価するようなものではないと思いますので、暴走というのは、道路の上で車が走っていることが暴走なので、全然政権運営は暴走という表現で認識できる、表現できるものではないと思っています。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） そしたら、私はこのところで言っているように、国民との願いと

は全く逆行して進んでいる、ということを一番最初に言っています。逆行し暴走していると。国民の願いというのは、そんな戦争の道に進んでいくとか、武器輸出をしていくとか、原発を再稼働していくとか、これはどの世論調査でも過半数以上が平和を願い、9条を守り、そういう原発はもうやめてほしいというのが、圧倒的な、だから逆行しているという形で私は言ったんですけど、その点についてはどうですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 日本はいつも言っていますように民主主義国家で、国の方針というのは国会議員の議論と賛否で決められます。ですからいわゆる国民の意識と国会での審議が合致すべきですので、ですからどこかでまたそれなりに国民の意識が国会審議なり、私どもの意見がそこに反映されて、いい方向に、あるいは場合によって間違っていれば修正されるということになると思いますので、今ここで野洲市議会で、総理の方針がとか、総理だけが引っ張っているだけではないですから、内閣、あるいは与党、そういう中で議論をされているわけですから、暴走しているということに賛同を求められても、私は野並議員の暴走論に賛同はできませんので、ですからお答えできませんと言っているわけです。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） そしたら、今とにかくこういった消費税の増税とかいうふうな形で国民、言ったらこの市民は、本当に大変な状況になるというのはおわかりだと思うんです。そういう中で、新年度予算では、上下水道、消費税が5%から8%になるために値上がりします。また給食費の値上げ、これも食材費は給食費という形になっていますから、円安で小麦が上がり、原材料が上がるという中での値上げですから外的な要因はありますけども、こういった負担増が覆いかぶさっているという中において、何らかの形でそれをカバーしてあげるという方策も必要だと思うんです。お隣の守山市では、水道料金をわずかに下げて消費税の上った分をカバーするというふうなのが、来年度予算の中で出ているということなので、それでチャラにはならないけれども、市長の説明ではそういうふうなことであったということですので、野洲ではどういうふうな思いをお持ちなのかなというふうな、検討なんかはされているのかどうかというのをお尋ねします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず消費税が上がるというのは市民に負担がかかると思っています。ただ、税というのは本当はきちっと国民、市民に役立つ形で使われるべきものですから、どこか天に吸い取られていくとか、どこかに流れて行って、バケツの底があいていて

流れるというものじゃなしに、社会にきちっと還元される使い方をされるべきものなので、一概に否定すべきものではないと思いますし、消費税自体は前の政権のときに、与野党合意で上がっています。私も上がるのは厳しいですけども、今申し上げたように財源が透明化を保たれて有効に使われればそれはそれでいいと思います。ただ、たちまち、市民生活には、今までの5%が8%になるということで負担が高まりますけれども、それを配慮して野洲市だけ一部だけ消費税をかけないと、これは私は賛成をしかねます。

そのかわり、いわゆるセーフティーネットを張っていくと。どこまで継続か知りませんが、きのうも部長がお答えいたしましたように、低所得の方、非課税の方には給付金が渡される。あるいは野洲の場合もさまざまな市民生活への相談だとか、子どもたちへの加配とか、きめ細かくやった現物サービスで提供しようと思っています。

よその町は水道料金を、あの町は数年前も何か基本料金を半額にされてまた戻っているんですけども、そういう何か思いつきの施策というのは、私は賛同しません。企業会計でやっている水道料金を消費税が上がるからといって下げるといって、企業感覚がないですね、それは。ですから水道料金を下げることによってたくさん消費してもらいたいという商売感覚であつたらわかるんですけども、水道事業というのは、一応企業会計にはなっていますけれども、それは独立採算をするための企業会計であつて、水を売って商売をするという意味の企業ではありません。本来企業というのは公益性を持っていますから、だから会計として公益性がある企業会計ですけども、ですから水道料金を消費税分だけ下げるとか、それを例にとらえるのであつたら私は賛同しかねます。

今回の予算を見ていただいたら消費税は上がりますけれども、さまざまな場面で、私は、市民のためにセーフティーネットが張られている予算になっているというふうに思っています。

国会で決められた制度を個々に覆すとなつたら、これは制度が成り立ちません。きのう言いましたように、議決されたことをまだ反対しているのとまったく同じことだと私は思います。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 決まったことだから仕方がないというふうな形は長いものに巻かれるという方式です。だから決まったから仕方がないのではなくて、やはり真理はどこにあるのかというところ辺、それをおもねる行政はどうなのかというところだと思っています。

もう時間もありません。次に行きます。

また、安倍首相は国会答弁で、集団的自衛権について、安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の報告を踏まえて対応すると答弁をしております。しかし、これまで歴代の法制局長が、現憲法では集団的自衛権を行使することはできないと発言をし、これまでの国会の政府答弁でも集団的自衛権は否定していました。にもかかわらず、憲法の解釈を変えるということで、アメリカとともに戦争をする国につくり替えるということは、戦後自民党の保守政治が掲げてきた専守防衛も投げ捨てることになります。今東南アジアでは、仮想敵をつくらず、平和の地域共同体を提唱しています。この考えは、軍事ブロックのように外部に仮想の敵を設けずに、地域の全ての国を受け入れる平和の地域共同となっております。政治、社会体制の違い、経済発展の違い、文明の違いを越えて尊重し合い、多様性のもので共同の発展を図るという考えを貫いております。

昨年韓国が、北東アジア平和協力機構構想を提案しまして、昨年10月のアセアンプラス3首脳会談でも北東アジア平和協力構想に参加している国々が歓迎をしており、平和的安全保障ということでどんどん進んでいる中で、安倍首相の集団的自衛権、秘密保護法の制定、靖国神社参拝など、異常な軍事一辺倒の姿というのは、アメリカでさえも周辺国とのトラブルにならないでほしいとか、憲法9条改定などの発言に対しては、この地域にとって有益でないという発言をしております。安倍首相に苦言を述べていますが、このような状況の中で、憲法を変えずに解釈だけを変えて、世界で戦争をする国にしようとしていることに対して、市長の見解を求めます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今回の集団的自衛権のご質問にお答えをいたしますが、先ほど私が消費税が制度化されたことについては従うと言ったことを、長いものに巻かれろという発想だとおっしゃいましたけれども、これは国会で国民の代表が決めたことです。長いものに巻かれろというのは、単にルールなき話し合いとかの場で声の大きい人、あるいはたくさんが賛同されるからということですが、これは私は国会軽視だと思っています。長いものに巻かれろ、私が従うのは、国の制度で私たちが認めている、賛成しているかどうか私が押しているかどうかは別として、そういう人たちが与党を形成して、賛同していて、それが制度化されている。それを従うと言ったら、長いものに巻かれろというのは、これは私は地方議会であろうが、民主主義国家、今、野並さんは国連とかいろいろおっしゃいましたけど、言葉はよくないですけども、もう不法、無法の発想だと私は思います。長い

ものに巻かれろというのは、国の制度が決まったものを自分が反対だからといって、それを長いものに巻かれているという発想は私は承服しかねますので、本当は今のこと集団的自衛権も野洲市議会で議論するようなものかなと思うんですけども、ご質問ですから、投げられた球はお返しをいたしますのでちょっと長くなりますけども、お答えをいたします。

本来でしたら、日本国憲法、あるいはその成立過程から説き起こさないと、きちっと私は説明できないと思うんですけども、そこまでやると半日ぐらいかかりますので、憲法9条、あるいは国際連合憲章の範囲内でお答えをいたします。

ご承知のとおり、集団的自衛権というのは国連憲章第7章の平和に対する脅威、平和の破壊及び侵略行為に関する行動という項目の51条に根拠を持っております。国際連合憲章51条は、ちょっと長くなりますけど、次のように定めております。

この憲章のいかなる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的または集団的自衛の固有の権利を害するものではないと、記されております。

また、憲法9条のもとでの自衛権に関しては、私は大きく3つの考え方に整理をされると思っています。1つ目は、個別的自衛権も認められない。2つ目は、個別的自衛権は認められるが、集団的自衛権は認められない。3つ目は、個別的自衛権及び集団的自衛権の両方が認められる。憲法9条の解釈はこの3つがあり得ると思っています。

現行の政府見解は、ご承知のように2つ目ですが、憲法制定当初、吉田首相は、第9条は直接には自衛権を否定していないが、2項が一切の軍備と国の交戦権を認めない結果、自衛権の発動としての戦争も、また交戦権も放棄した旨を答弁しておりまして、敗戦後の疲弊した国の復興のための戦略が、私は背景にあったと思いますけども、1つ目の見解をとっておりました。1つ目の個別的自衛権もないという見解を政府がとっていた時期もあります。ご質問の趣旨は、現政権が、今申し上げた3つ目の解釈に移行しようとしていることに関しての見解を求めておられるのではないかというふうに思っております。

まず、このことの重大性を認識するために、本当は国会の資料とか政府見解でもいいんですけども、少し長くなりますが、最新の平成25年版防衛白書で政府の見解を確認させてもらいたいと思います。

第2節、憲法と自衛権の中で、「1、憲法と自衛権」ではどう書いてあるかといいますと、「我が国は第二次世界大戦後、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう決意し、平和国家の建設を目指して努力を重ねてきた。恒久の平和は、日本国民の念願である。この平和



主義の理想を掲げる日本国憲法は、第9条に戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否認に関する規定を置いている。もとより我が国が独立国である以上、この規定は主権国家としての固有の自衛権を否定するものではない」と述べた上で、いわゆる専守防衛を我が国の防衛の基本的な方針とすることを確認しております。

そうした上で、この節の4、集団的自衛権という項目では、国際法上国家は集団的自衛権、すなわち自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利を有するとされている。我が国は主権国家である以上、国際法上当然に集団的自衛権を有しているが、これを行使して我が国が直接攻撃されていないにもかかわらず、他国に与えられた武力攻撃を実力で阻止することは、憲法9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されないと考えている。

以上のとおり、専守防衛に徹するとともに、憲法第9条のもとでは、集団的自衛権の行使が認められないことが、明記をされています。

憲法制定後、さまざまな議論はありましたが、要約すれば、過去60年以上にわたって、基本的には歴代の保守政権の慎重かつ貴重な検討の上で、この最新の国の防衛白書の判断に落ち着いているというふうに考えています。この公的な解釈を、政府、内閣というよりは、総理の思いで、もちろん賛成する評論家等はあるかもしれませんが、一気に転換しようとするには無理があり過ぎて、私としては賛成できません。

実質的には、憲法の、これを改憲解釈しようとしたら、実質的には憲法の基本的な理念の変更になり、私は賛成しませんけど、もしくは行うのであれば、正道として憲法の条文改正によるべきであると考えています。解釈変更だけでいけば、多くの国民と外国の信頼を失うことになる、あるいは裏切ることになるというふうに考えています。

これもまた元首相の吉田茂ですけども、ご承知だと思いますけど、満州事変からさきの大戦に至る日本の姿を一時の「変調」であったと、戦後に回想しておる。これは結構有名な、「変調」という言葉は有名ですけども、まさにこの「変調」が再来したりしないために、健全な議論が必要であると考えています。なお、解釈変更の根拠の1つである国際連合憲章51条では、個別的自衛権及び集団的自衛権の両方が認められているのにそれを十全に行使しないのはおかしいという、総理のいわゆる「禁治産者国家論」に関しましても、詳細は避けますが2つの自衛権の成立の経緯から妥当性に乏しいと考えています。

また、憲法9条を有する国の選択として、現行の政府見解は国際連合憲章第51条の規

定に反するものではないと考えています。持っていない権限を使うことは、法に反しますが、持っている権限を、理念や利益により判断して行使しないことは、正常なことであると考えます。

身近な例でいきますと、成人になってもまだ禁煙を続けている人がいます。成人になったらたばこを吸えますけども、あえて吸わないという、健康のために、あるいは節約のために吸わないというのと全くこれは一緒です。

国際連合加盟国及びその政治家で積極的に戦争を起こそうとする人はないと信じてますが、国際連合憲章では、ご承知のように、武力による紛争解決を認めていませんので、そこに入っている国、あるいはその総理が戦争を起こそうというふうに考えているとは思いませんので、野並議員のご心配には賛同しかねますけども、集団的自衛権に関しては、国際連合憲章の策定過程で、当時の政治状況も絡んで編み出されたものであって、個別的自衛権に比べて比較的新しい概念です。当時からも懸念されていたように、またその後の史実、また現下のウクライナ情勢が示すように、乱用と先制攻撃の危険を秘めた権限でもあります。それゆえに、一層慎重な対応が求められていると考えます。

あえてつけ足せば、今もお話にありましたように、尖閣、竹島で領土問題を抱えています。私は両島とも日本の領土だと私は考えていますけれども、こういった状況の中で、集団的自衛権の解釈を変えるということについては、あわせて懸念があります。それと教科書の記述も変えようとしていますけれども、私は固有の領土だからいいんですが、きちっと伝えないと、また同じ問題が起こります。これも不思議なこととして、後先逆をやっています。まず国には外交、私は国の施策は多数決で決められましたら従いますけども、外交権、国際外交権は国にあるわけです。外交で解決をしてから教科書に反映すべきなのに、外交でもたまたしときながら先に教科書で書くというのは、これは逆行しています。問題を高めるだけです。

これはもう歴史が証明しています。日露戦争のときに、実際は辛勝、辛くも勝ったわけですが、最後にアメリカの調停で何とか戦争を治めました。でも、当時の報道では、日本圧勝ということでしたので、国民の皆さんは日本は圧倒的に勝ったと思ったわけですけども、ですからポーツマス条約を小村寿太郎が結びに行ったときに、国民はこぞって見送りました。拍手で、行列をして。でも実際は、圧倒的に勝ったわけではないので、日本が結んだポーツマスでの条約は、そんなに有利な条約ではありませんでした。それもかつかつです。これは歴史が証明しています。ですからその報道を聞いた国民は、小村寿太郎が日

本へ帰ってきたときには、いわゆる四面楚歌でした。なぜもっと有利な条約を結ばないんだと。でも当事者は、もう知っていました。

ですから、こういったこと、まだ幾つかよく似た例があるんですけども、適正に的確に国民の皆さんに情報が伝わらないと、逆に政府も追い詰められる。だからあのときの政府は大変困ったわけです。今回外交で問題を片付けしないで、先に国民、あるいは若い世代に全ての事実を伝えないと、今言った問題が繰り返されるというふうに考えております。

1 問目 2 問目よりはいいお答えになっているのではないかなと思います。お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9 番（野並享子君） 私も今言われたことは、そのとおりだというふうに思っております。国連憲章も見ておりますし、憲法 9 条も解釈もいろいろな意味で、そのとおりだというふうに思います。

今、しかし、安倍首相が「最高責任者は私だ。政府の答弁に責任を持っている」と 2 月 1 2 日の国会で発言をしまして、けども本当ならば憲法 9 6 条を使って、きちっと 3 分の 2 以上で国民投票をしていくというふうな形で、憲法を変えるというふうな形をとらなければ、今はだから憲法を変えようと言うてはる人もこのことについては「あかん」というておっしゃっていますので、私と同じ思いだというふうに思いますので、ぜひともこれからもよろしくお願いします。

次に、川端政策監にお尋ねをいたします。

次に市民生活と直接関わってくる問題として、社会保障の改悪は大問題であります。介護保険の要支援はずしが言われていますが、徐々に内容が明らかになってきました。市町村でボランティアなどを活用して行う、総合事業で行うということになっておりまして、1 2 月 4 日の全国老人福祉施設協議会の挨拶で、厚生省の老健局の朝川課長が、「要支援には必ずしも専門職によるサービスを必要としない人もある。あえて要介護認定を受けなくてもいい」と発言をし、簡単なチェックリストをつくり、窓口で振り分けて本来要介護に該当するはずの人を締め出すことが明らかになってきました。40 歳から介護保険を給与から天引きされ、65 歳になれば年金から天引きされ、いざ必要となったときに申請の窓口ではずされていくようでは、詐欺に匹敵をするのではないかと思います。このような状況を、市としてどのように認識をし対応をされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） それでは、3点目の要支援の認定について、お答えいたします。

議員のご質問にあります厚生労働省老健局の朝川振興課長の総会の講演の中での発言は、それに先立ちまして、11月27日に開催されました第53回の社会保障審議会介護保険部会に提出された資料に基づくものだと思います。この会議資料では、介護予防、生活支援事業と、一般介護予防事業から成ります新しい相互事業のみを利用する場合には、平成18年度から運用されております基本チェックリストで判断できるように提案されております。基本チェックリストは、高齢者の日常生活関連動作あるいは運動機能、栄養状態、口腔機能、閉じこもり、認知症の程度など25項目について本人に質問をし、本人の状態を判断するものでございます。要介護認定のような、時間と費用を必要といたしません。団塊の世代の全てが後期高齢者となります平成37年度までの10年余りは、単身や夫婦のみの高齢者世帯がさらに急増するなど、地域社会、家族関係が大きく変容する中で、介護保険の制度におきましても、住み慣れた地域において高齢者の尊厳の保持や、自立支援を実現していくことが求められております。基本チェックリストによる判定は、このような高齢者を取り巻く環境の変化に対応するための有効な手法として提案されているものと判断しております。配食や見守り、運動、ごみ出しなど、簡単なサービス利用がより簡易な手続で即座に受けられるようになると考えております。一方で、これまでどおり要支援等の認定は高齢者個人の介護支援の必要度により適正に市が責任を持って行ってまいります。

以上です。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） まず最初のパネルですけども、拡大します。これが水際作戦のわかりますか。

○議長（立入三千男君） マイクは。

○9番（野並享子君） 振り分け、窓口での振り分け、基本チェック、で、そのまま行きます。介護保険の認定という形になりますと、サービス。認定されてこっちに行く場合もあります。このこういう形で、もうチェックリストで振り分けられる。チェックリストからこっちの方には矢印がありません。こっちからはこっちにありますけども、こっちで行ったらこっちまで行っちゃう。わかりますか。

こういう形で、昨中央社会保障審議会が昨年末に調査をして、地域支援事業にこうい

う形で移行可能というのが16%、不可能というのが31%、判断不能というのが39%、判断不能というのは、財政的にどういうふうな支援があるのかどうかというところ辺がわからないのでということなんですけども、野洲は地域支援事業に移行ということが可能ですか、不可能ですか、それとも判断不能ですか。

○議長（立入三千男君） 川端健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） この計画では、第6期の平成29年度までに移行という形が提案されておりますので、それまで協議しながら進めていくことは、不可能ではないというふうに思います。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） もう1つグラフをつくっています。介護保険料がこれだけどんどん上がっているという実態を知っていただきたいと思います。やはりきちっとしたこういう形で保険料を64歳まで払い、そしてもう本当に倍になっています。当初よりか。だからさっき私は詐欺ではないかというふうに言ったんですけども、最後まできちっと1割負担で受けられるかどうかというところ辺です。結局は。実費負担みたいな形になったのでは困りますし、ボランティアというのもそんなに簡単に組織できません。NPOとか。というところ辺はどうでしょうか。

○議長（立入三千男君） 川端健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 保険というか自己負担につきましては、まだ方法が明らかになっておりませんので、答弁はできませんが、ボランティアに関しましては、おっしゃるとおりそう安易に組織できるものではないという認識はしております。ただ、隣同士のいわゆる見守りだとか、地域での高齢者を見守っていく支援していく力というのは、もっとつけていっていかなければならないものだというふうに判断してございます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） もう次に移ります。次は2点目の市民の暮らしを守るためにお答えをお願いしたいと思います。4月から消費税が8%に引き上げられますが、来年度予算では市民の暮らしをどう守るかが問われています。使用料や負担金についての値上げがされて、これは値上げはしないと、ちょっと様子を見るということに対しては評価をいたしますが、企業会計である上下水道の値上げが行われますし、県の事業となっております後期高齢者医療保険も引き上げられる、年金が下げられる、生活保護も下げられるということで、本当に懐は寂しくなるばかりであります。これでは国民の消費はふえるどころか、

生活を切り詰める以外にはありません。日本経済はさらに冷え込むということは、明らかではないでしょうか。

1月29日の経済流通新聞で、日経の流通新聞の記事、市長が見せていただきました。その中の記事では、減ったのは11社、売上げが減ったというのは11社、そしてほぼ同じが8社、製造業でも輸出業は上向きだが内需型は資材や燃料の高騰で厳しいと言っておられまして、アベノミクスは輸出業、大企業のためのものということがはっきりしております。また市民102人にアンケートをとっておられまして、景気DIがマイナス19度、そういうふうなことも出していました。3カ月後もマイナス16度、半年後によくゼロというような状況でありまして、給与が10年間毎年減っているという方のコメントもありますが、政府のデータでもそれは同じでありまして、何度か皆さんにもお見せいたしましたように、この10年間本当にどんどんと給料は実質の部分は下がっております。可処分所得が90万円を下がりまして、実質所得も25万5,000円減っています。さらにこの上に消費税が4月から8%、転嫁できないサービス業や物価高騰の影響などがありまして、来年度の野洲の予算でもそれがはっきりいたしております。

輸出企業の大手法人の伸びで8億5,600万円の増であります。一方、個人市民税は1,600万円の減ということになっております。輸出企業は円安で伸びておりますが、円高になればそれは逆になってしまいます。団塊の世代ももうだんだん年金生活に入ってまいりました。私も今年で65歳になります。こういった団塊でだんだんと高齢者になってきております。市民税の額も減ってきている。

消費税の増額というのは、市民生活を破壊して、地域経済も衰退をし、消費税の増税はすべきではないかというふうに考えますが、市長の見解をお聞きいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何か項目が、質問が変わっているのかどうかがよくわからないので、できたらどこかで区切りを入れていただかないと、私はできるだけ対話型でお答えしているつもりですので、野並議員の消費税の増税についてのご質問にお答えをいたします。

増税をすべきでないかというのはもう決まっていることもやらないでおきなさいというのか、これから8%が10%になるのをやめるようにということか、ちょっとはっきりしませんけども、さっき冒頭に財政運営のことでお話ししましたが、プライマリーバランスが合うかどうかということと、健全な社会資本整備のための後年度の負担、いわゆる起債はこれは仕方がないということを申し上げました。

ただ国の今の財政運営は、ご承知のように、社会資本の後年度負担じゃなしに、いわゆるフローの部分までも次世代の負担を前提にして、今私たちがサービス供給をしサービスを受けています。これではいけないというので、現役世代が消費税なり、いろいろな制度で、現在の負担をもう少し健全化しようという、その1つが消費税の増税だというふうに考えております。そういう意味では、消費税での増税は私は仕方がないと思っています。当然、税がかかるということは負担ですけれども、それはサービスに回るという前提なので、その回路がきちっと示されないとだめだと思っています。そういう意味で消費税について上がるのが単純に反対ということではございません。

それと、当然可処分所得は減ります。ただそれが、サービスで供給されればいいということであると私は思っています。ですから、所得がサービス、福祉とか教育とかあるいは産業支援に回ってくればそれでいいわけですし、お金を幾ら持っていても仕方がないわけです。それがやはり社会に生きてこないとだめですから。

ただ、消費税の増税の懸念もありますけれども、先ほど言われた後期高齢者医療も、あるいは介護保険も、これも料金だけの問題と違って、今申し上げたように、サービスを必要とされる方がたくさんいるから経費が要って、それが負担として返ってくるわけなので、企業経営だったらまさにバランスシートですからこれも仕方がないんですが、懸念するのはやはり日本の所得捕捉とか事業税の控除とかいったその透明さの欠如です。今は国民負担率が40%を初めて超えたということになっています。負担率が。ある意味で、いわゆるヨーロッパ、欧米の欧の方の負担率に近くなっているんですが、制度の透明さは劣っています。余り気が付かれていませんけれども、負担が上がっていくにしたがってかなり抜本的な制度の公平さと透明さを高めていくことに力を注がないと、単なる消費税率の上がりじゃなしに、もっと大きな不公平とか社会的な問題が生じてくるのではないかという方が、むしろ私の懸念であります。

以上お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） そうですね。本当に消費税の増税で野洲市内の方にもお聞きしますと、3月で店を閉めるとか、また10%になったらもう廃業するとかいうふうなことをおっしゃっている方もおられます。市としてこの新聞で市長もおっしゃっているんですが、商業の立て直しや起業家を支えた雇用を生み出すということを発言されておられます。また、施政方針案では、中小企業の経営改善を行うというのもあります。もう一步踏

み込んで検証する必要があるかと思えます。

第一次野洲の総合計画の、これです、この中の66ページ、67ページに、商工業の振興というのがあります。平成25年度に目標値の達成状況の進捗状況を検証するとあります。吹田市の産業振興条例というのがありまして、その条例では、市長は産業施策を推進するための必要な会議を開催し、実施状況を公表するものとされております。このように市の施策の進捗を後押しする条例の制定が必要ではないかと考えますが、見解を求めます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 産業振興の制度についてのご質問にお答えをいたします。

従来から中小企業の振興だとか、地元の産業の振興条例というのをご提案を、野並議員のみならずいただいておりますが、私はそのときからお答えをしていますように、市として条例があってもいいんですけど、それよりやはり現場できちっと効果のある仕組みが重要だと思っています。ただ、やはり枠組みも必要なので、商工業振興指針という形で条例化まではしていませんけれども、関係者、専門家に入っただいて指針をつくっています。指針ができたら動くというものではないんですが、まず市の枠組み、あるいは関係者の参画の仕組みをつくって、今動かしてしまして、今のまちバルとかああいったことも、そういった枠組みがあって出てきているというふうに思っています。つつい何か先に制度論になるんですが、むしろやはりそういったことだと思っています。

それと、また後でもご質問に関わるかしらないんですけど、きのう議会が終わってからちょっと待っていていたんですけども、経産省が来る予定だったんですけども、経産省の委託を受けた大手のシンクタンクが、今度つくる国の白書の中に野洲のものづくりの取り組みをモデルケースとして載せたいということで、1時間弱インタビューを受けました。まだ4年目なので、そんなに広がってはいませんが、市内の事業所の再生とか、業務改善に役立ってしまして、その筋ではすごく有名ということになっていきますので、何も宣伝もしてないんですけど、国が経産省の白書に載せたいということで、きのうまいっています。そこで話していても、随分評価をしていただいていますし、きのうインストラクターの人たちも集まってくれて一緒に話をしていたんですが、いろいろな現場へ行って改善に取り組んでくれています。

これだけではと思いませんけれども、やはりきちっと継続するような取り組みを順番に広げていくことによって伸ばしていくのが大事であって、もちろん条例化は反対はしませんけど、まず商工業の振興指針、あるいは各種団体がもっと活性化していただく、あるいは



は企業が取り組んでいただくことのいろいろな支援をすることの方が有効ではないかなというふうに思っております。

○議長（立入三千男君） ただいま市長から反問の申し出がありますので、これを許可します。

○市長（山仲善彰君） 単純なことを聞かせていただこうと思うんですけども、吹田市をモデルとされたんですけども、吹田市の制度は見たらわかるので結構なんですけども、その条例をつくられて吹田市ではどういう実効性が上がっているのか、そこをわかりやすく、条例をつくったらこういう効果があるというあたりをご説明いただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） まず、やはりこの条例をつくるという段階において、さまざまな業者が集まって、特に中小企業、零細企業、そういう方々がやはり何とか営業をきちっとできるようにということになって、そういうつくる過程において参画をしていっておられます。ですからこの吹田市の産業振興条例の定義という形で、中小企業者、中小企業基本法に掲げるものをいうという形で、基本的には大企業じゃなくて中小、零細の部分です。小規模企業者、中小企業基本法第2条に規定する小規模業者をいうとか、いうふうな形、そしてまた大企業者、経済団体、商工会議所、農協というふうないろいろな形で、大型店も含めてですけども、そういうふうな部分で、この条例をつくっていくということになっておりますので、大手の企業というのは、自己資金もありますから、どんどんいろいろなことができる。けど小さなところはそういう意味では支援をしていくというふうなことが必要ですので、産業施策の方針として、小規模企業者の経営の状況に応じた支援を図ることということで11番目にありますし、そういう意味において、この条例が1つの基礎になって動いていっているというところであります。

これは、民主商工会といって小さな商売人さんの集まりの商工新聞で書いておりまして、この条例は一生懸命みんなで作ってほしいという中でできてきた条例だというふうに評価がされておりましたので、そういう部分に光が当てられたものだというふうに思います。

（「答えになっていない」の声あり）

○議長（立入三千男君） 暫時休憩します。

（午前9時53分 休憩）

（午前9時54分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

野並議員。

○9番（野並享子君）　そこまで詳しくは知りませんが、けども、中小零細企業の方々が、この条例は、自分たちが一生懸命つくってほしいということでできて、それによって救われているということが書かれておりましたので、数字的にどうこう出てきたのかというふうなのは、実際その方々が救われたとおっしゃっている条例ですから。数字的にどうこうではないというふうに私は思いますけども。

○議長（立入三千男君）　反問をこれで終了いたしました。引き続き野並議員、質問を続けて下さい。

野並議員。

○9番（野並享子君）　引き続きまして、この新聞で市長が、商業の立て直しや起業家を支え新たな雇用を生み出すということをおっしゃっているんです。起業家というのは新たに商売を始める、工場を起こすというふうなところ辺だと思えます。県の段階で行っておられるので、ちょっと市でどうかなとは思いますが、兵庫県が創業融資というのを、創業、新たにつくる、創業融資というので、自己資金ゼロでも県の信用保証協会の審査を通れば1,000万円まで融資と、利率が1.4%据え置きで1年、7年で返済というふうなのが記事に出ていたんですけども、こういう呼び水としての支えるというのか、そういうのは何かお考えでしょうか。

○議長（立入三千男君）　市長。

○市長（山仲善彰君）　個別に考えていません。今ご紹介がありました、県にもありますし、団体でもあるので、それをうまく組み合わせてやろうということで、もう答弁が長くなりますから言いませんけど、本当に企業支援をしてうまく動いているのがあります。ただ、野洲市でお金を出したりとかじゃなしに、MMCCを通じてアドバイスをしたり情報提供をしたりして、現に大成功例もありますので、あえて市が全てを装備する必要はないと思っています。

○議長（立入三千男君）　野並議員。

○9番（野並享子君）　これまでいろいろな形では開業資金でも20%が自己資金とか、ある一定のお金を持っておかないと開業できないという状況ですけども、これは自己資金ゼロということで私はちょっと特筆すべきことやなというふうなので、皆さんにお知らせをさせていただきました。

次に3点目の高すぎる国保税の引き下げをということでお尋ねをいたします。滋賀県下

で3番目に高い国保税、年金の1か月分を国保税に払わなければならない状況です。基金が枯渇するというので値上げされてきましたが、枯渇どころか毎年余剰金が出て、国保会計の基金はふえています。25年度で国保会計の基金はさらにふえて3億円余りになります。国の指導で2億円は必要と言っておられますが、さらに26年度と27年度で基金の取り崩しをしなければならないから、国保税の引き下げはできないと、国保審議会で答弁をされておられます。これまでも枯渇すると言って値上げをした結果ふえ続け、これまで法定繰り入れ以外に一般会計から繰り出していたお金を国保会計が黒字だからと繰り出しはゼロにしました。市民生活をおもねるならば、この基金を眠らせておくのではなく、市民の暮らしが大切な時期こそ、国保税引き下げに使うべきだと思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野並議員の国保税に関するご質問にお答えをいたします。

これは従来からご説明していますように、何も基金をたくさんためるつもりはございません。ただやはり医療費というのは年ごとに、あるいはいろいろな病気の状況によって、特にインフルエンザですとかによって変わるので、安全を見ながらやっています。現時点では2億円弱、1億9,000万円ほどありますけども、上げる必要は当然ないんですが、一方で、申し上げているようにお金をためて活用しないということも、つもりはないんですが、今は1億9,000万円なので、今年度は改定をしないで状況を見させていただきたいということで、決して、どうせ自分のお金になるわけでもないのでためるつもりも全くございません。でも健全経営という観点から取り組んでいきたいと思っています。

それと、野洲の場合、資格証明書等の交付が、もう少し私が思っていたより優しさ、丁寧さがなかったので、これは今見直しをしようというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） やはり同じような答弁やなどは思うんですけども、資格証明書を次に聞こうと思ったのに、市長がお答えいただきましたので、170件ほどある状況ですので、丁寧に1人ずつしていただきますようお願いいたします。

もう一つ、この基金の部分で29年度で県に国保を一本化するという状況です。そうするときにぎょうさん基金を残しといたらそのまま持っていかならんと違うかなというふうな思いがするんです。ですから、そういう意味では、そういうことも思いながら進まん

らんのと違うかなということを思います。広域化で基本的な問題は解決するのではないので、国保会計が持っているものは、高齢化、低所得者がたくさん入っている、病気をいっぱいする人がどんどんふえて入っているということで会計が大変になっているのに、そういう意味では国の負担を50%に戻させていくということが、本当にもう絶対必要不可分。それをさらに悪いとわかっているのやから、もっと国にはオンをしていかない限り、負担がどんどんふえるというその悪循環のことがありますので、その点についてはやはり市長、どういうふうにお考えですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まさにおっしゃるとおりだと思うんですが、野並議員が言っておられることは矛盾しているわけです。国の負担をふやそうと思ったら、消費税なりで財源を確保しないと、今、財源がないので国の負担を、余りフェアじゃないと私は思うんですが、順番にちょっとずつ率をさわりながら、見かけは半分でありそうに見えながら、落ちてきているわけです。ですからやはり、国民の共通課題として、財源をふやしてそこで国保の半分は国がみるというふうには持っていけないとだめで、消費税を上げるのは大反対、国の負担をふやすと、これは私は無責任ではないかなと思います。

それと従来から言っていますように、年限を決めて都道府県化をしようということになっているんですが、これも私も懸念を持ってまして、ご承知のように都道府県化なんですけども、その形態が定まっていません。都道府県経営なのか、連合組織をつくるのか。そして市町村との関わりも決まっていなくて、そういう意味では消費税だけ上げておいて、国保の仕組みを決めないで見切り発車している。余りこれを心配している方はいないんですが、私は大いに心配しています。普通のイメージだったら、今は市が保険を責任を持って運営をしています。これを都道府県が運営するのが筋ですけれども、全国知事会が反対したために、これだけ人気のある圧倒的多数で集団的自衛権まで変えようという元気な政権が、そこを押し切れていなくて、都道府県が主体となってと書いてあるので、都道府県の主体性というのは今言いましたように、連合なのか、保険者になるのか決まっていません。

それと、今まちが、野洲の場合は1億9,000万円の基金があります。これは当分の間まだどうなるかわからないので安全を見越していますけれども、うわさで聞いていますと、これは合併直前の市町村の財政調整基金と一緒に、もうそこを見越して使ってしまうということを検討している町が県内にもあるようで、これはやはりモラルハザードにな

ります。

ですからやるのであれば、それぞれの基金はもうそれぞれのまちで1回切ると。制度はそうっていないので心配なんですけど、そのぐらいにしないと、ただ乗りで何も持参金、ちょっとこれは言葉がよくないですが持参金という言葉は、とにかく基金に差がある中で合体をしたら損だから、それを見越して使ってしまうというふうになってしまう。これもやはり都道府県がきちっとしっかりしないとだめなんですけど、特に滋賀県の場合、全く逃げています。メッセージがない。ですから、皆さんが算を乱して自分のところで使ってしまうとなっているので、もう全然争点が、県議会でも議論をしていない。県は逃げています。

ですから、先般の高齢者の福祉医療でも全くそうです。野洲市から声を上げたんです。1：2：1になってしまうと。それでようやく2：1：1になりました。野洲の場合は、1：1：1で予算はつけています。いくら年齢が若いといっても、生活困窮、低所得者の方ですから、それで1：1：1を前提でやったんですけども、ほかのまちがやはり2：1：1にしてほしいということだったので決着がつかれましたけど、これはもうある意味で国保の考えにも通じる。滋賀県は2：2：1にしてみたり、そういうふうにやりたい。場合によっては3：2：1もあるし、あげくの果ては手を出さないで、1：2：1でとりあえず1年間走るとというのが、直近の考えだったんですけども、ようやく19市町、いい意味で意見がまとまったので、2：1：1になりました。国保については大いに心配ですけども、ここで余りこれ以上議論をしても仕方がないので、ご答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 本当に心配な部分です。

1つ消費税、私が上げるべきでないというふうなことに對して「財源がないのに」とおっしゃいましたけど、共産党はきちっと財源は明らかにいたしております。無駄な公共事業、いっぱい高速道路を通すとかいうのをやめる。整備新幹線もやめるとか、また淡路島とどこかに橋をかけるとか、あんなのをやめるとか、軍事費をもっと減らしていくとかいうふうな形で財源を捻出すべきです。とるべきところからしっかりととっていく。もっと高級、1千万円以上1億円、1億円以上の所得のある人は、そこから下がるんですから、税率が。だからああいうのはもっときちっと累進課税でとっていくべきだとか、いろいろ財源は明らかにいたしておりますので、矛盾した話ではありません。

次に移らせていただきます。

合併10年の見解を。今年10月から。次に移っていますのでお願いします。今年10月からは合併10年になります。この合併についての検証をしていかななくてはと考えております。平成16年10月に合併に向けて、協議会でさまざまな協議が行われました。この合併は、平成の大合併ということで、政府が地方自治体を半分にするために、合併特例債というあめをえさに強引に進めました。合併により、スケールメリットと財政規模が大きくなって、市民生活もサービスも向上すると言われました。確かに旧野洲町では、市民から、中学校の給食や、学童が6年生まで入所できるようになったと言って喜ばれています。子育て支援センターもあり特別支援施策も充実しているということを喜んでおられます。しかし、特に旧中主町の方にとっては、役場の機能が遠くなり、保健センターも遠くなり、不便になっていることは事実。また、これまできめ細かな対応がされていた高齢者の福祉タクシーによる病院の送迎がなくなり、かわりにコミュニティバスがあると言われても、2時間に1本では、それはもう差は歴然としております。

こうした中で、平成17年度から24年度を財政的に検証いたしました。野洲市の場合、人事院の勧告や集中改革プランにより、職員の給与の削減などがあり、平成17年度の一般行政職の平均月給が35万8,300円、平成24年の平均月額が33万9,900円であり、95%と下がっています。職員の人数は平成16年が478人、25年が433人で、90.5%と減っております。そのうち、行政職の職員は91.7%、権限委譲で行政の実務がどんどんふえる中で職員は減っておりまして、そのかわりに時間外手当の1人平均が146%とふえており、年間12万2,000円の増額となって、労働強化も現実となっております。この折れ線グラフのポコポコとなっているのが、時間外手当で、上がっていつております。合併当時よりか翌年度は下がっているということは実務的に落ち着いたのかなというふうには思うんですけども、それ以後やはりどんどんと上がっているということは、労働強化になっているというふうに思います。人も減っておりますので。

ということで、また、投資ということ言えば、この9年間で合併特例債を使いまして、旧野洲町には大きく投資されております。野洲中学校の建設、野洲中、北中の柔剣道場の建設、三上、篠原、祇王小学校の耐震化、駅前周辺整備、子どもの家の建設、小学校の空調設備、各学区の学童保育の増設で63億円、野洲は赤色です。63億8,710万円。ちょっと数字は表をつくるに当たってエクセルを入れたら、数字がちょっと私の1回目の質問を出したよりかちょっと変わっています。

旧中主町にはコミセンひょうず、なかさとの建設、有隣館の建て替え、B&Gの改修、

分庁舎の改修、野洲川右岸線、中主学童保育所整備、中主小学校空調整備ということで、ブルーが中主です。17億7,640万円。

全体的に行われたのが、緑です。給食センターの建設、防災センターの建設、防災行政無線などで24億6,330万円、23.1%ということでありまして、合併特例債の充当事業の106億2,680万円のうち、中主町が17億7,640万円であって、16.7%、旧野洲町に使われたのが63億8,710万円、60.1%です。旧中主町はほったらかしと思われるのは、この投資的なお金の使い方にもあるのではないのでしょうか。

合併特例債は、後年度で交付税算定と言われましてどんどん使っておられますが、結局は借金です。しかも、基準財政需要の金額を引き下げられている中で公債費率を押し上げているのも事実です。

こういうような中で、今年合併10年を迎えますが、市長としての検証をお尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野並議員の合併後の評価についてのご質問にお答えいたします。

まず、何かそのグラフとか今長々と説明されたのを聞いていまして、もう大いに失望しております。私は、やはり合併して4年後に就任いたしましたけれども、先ほども申し上げましたけれども、野洲のまち、市民のためにどういうサービスが必要で、どういう施設が必要だということで市政運営をしてきたつもりです。旧野洲町にどれだけとか、旧中主町にどれだけとかいう発想は全くしていません。本当に財源がどういっているか見るのだったら、合併特例債だけ見ていたって全体が見えません。

ご承知のように、今イオンに貸しているあの土地も、12億円の財政破たんプロジェクトです。毎年数千万円から多いときには、また一、二年先には数億円か、入れないとかめだと思います。ちょっと正確な数字を今忘れましたが。あるいは都市計画税のときにも、もう中主は下水ができていますとおっしゃっていますが、その下水のまだ債務も今負担をしています。

本当にはじくのだったら、そういうことをやらんとだめなんです、合併特例債の使い道だけを取り上げて、せっかくこれだけ安定している市民感情を裂こうとする。これは、私はやるべきことではないと思っています。本当だったらきちっと、どういうふうに財源が使われているかお出ししますけれども、私はそんなに不公平になってないと思います。少なくとも私は、冒頭に申し上げたように、市民のための共通課題、緊急性でやっているつ

もりです。

きのうも地域の元気臨時交付金の使い道をおっしゃいました。あれも部長が説明しましたように、起債事業なので、こども園に合併特例債を充てるぐらいだったらということで、合併特例債ということじゃなしに、有利な起債を何に使うかということでやっていまして、名前は合併特例債ですけども、それを均等に使うというこの発想をやっていたら、それやったら先ほど野並議員がいろいろ言うておられる、いろいろな町の取組に全く反します。分け前。国保の基金があつたら使つてしまおうじゃないかと。自分のところがためたからと。

これは理念とかまちづくりのあれじゃなしに、まあ何かすごくどういいますか、浅ましい発想でご質問をしておられると思います。たまたま中主の小中は耐震化がしてありましたけども、壁とか手洗いとかいろいろなところでかなりのお金をかけて直しています。きのうも誰かご質問がありましたように、老朽化している、耐震ができてはいるけれども、次のというのは、例えば小学校でもかなりいろいろなところがさびたり、ちょっと言葉は悪いんですけど、工事が悪い。とりあえず急いで耐震化してあるけれども。ですから次の段階では、そこに手を入れていきたいと思っています。何か細々とお答えするのがちょっと腹が立ってくるような質問なので、そういうことです。わざわざ分けてやっていません。本当にやるんだつたら、合併特例債もそんな表面的なグラフでもってどうなのじゃなしに、今市民の皆さんがどういうふうに思つておられるのかということだと思っています。

私の公務に入っているから申し上げて問題ないと思うんですけど、日曜日に自民党中主支部の総会をされて、私も出させていただいて、あと懇親会で最期まで夜残らせていただいているいろいろなお話をしましたけども、何もそんな話は出てきていませんし、市民の方からも合併特例債で損をしているとか割りを食つているとかいう話もありません。

これからも野洲市一体で市民のために、地域のためのサービスなり、地域開発、地域の発展の取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 中主の方から海辺をもう少し何とか、どうなのか、お金をかけてほしいというのか、まちの真ん中だけでなくというふうな、そういう声も聞いております。一応私としてはまとめました。

合併して10年になりますので、私はその次に言おうと思つていたんですけども、環境



問題では山部会、さと部会、海部会とかいうことで、旧の町を交差して取り組まれております。また、文化、芸術、スポーツというのも、そしてまた市民活動というのも、旧町を越えて取り組まれておりますし、共通の目的だから垣根がありません。ようやく商工会も拠点を1つにしたことによって、今後、市としての取り組みが発展するのではないかというふうに思っております。

これからの10年を見据えて、このようなところへの補助とか、また若い人を育成していくというような、そういうサポートも必要ではないかと思っておりますので、今後10年を目指しての見解を求めます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今後10年を目指してというのは、今申し上げましたように、市民のためにまちの発展のために、必要な課題をきちっと位置付けて、勝手に市の行政だけじゃなしに、市民参画で議会もご議論をいただいて、位置付けて具体的に取り組んでいこうということで、何か市の真ん中とかその言葉もよくわからない。真ん中というのはどういう意味なのかよくわからないんですけど、まちが私は一体だと思っておりますから、真ん中か外かという言葉もあまり議員からおっしゃるといっても、何か基本的な概念が全然違うので、要するにお答えとしては今申し上げたようなことであります。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 市民が言っておられますということで、海辺の方をもう少し開発をしてほしいということで、市民の声ですので、そういう声が出ておりますので、これからやはり、私は市として本当に人の交流は、もうどんどん進んでいるので、中主や野洲やというふうな、もうそういうふうな垣根を越えて物事が動いているというふうに思っています。

野洲の場合は本当に耐震化もずっと言っていましたが、なかなかそこに予算が組んでいかれないということで、本当に遅れた状況のまま進んでおりましたので、この特例債が本当にそういう意味でどんどん使われたなというには思っております。

次に、子ども子育ての支援制度についてをお尋ねいたします。

来年4月から新制度がスタートします。そのために市として、2,000世帯抽出で、アンケートがとられました。回収率は44.7%、893世帯からの回答がありました。アンケートは、児童がいる家庭の全世帯ではなく、「私のところには来なかった。いっぱい言いたいことがあったのに」という声を聞いていますが、自由記述などを読むと、皆さん

が言いたかったと言っておられる内容も書かれています。

まず第1点目、病児・病後児保育ですが、このアンケートは子どもがけがや病気で通園・通学ができなかった方は半分おられます。そのために母親が休んだのは26.4%、父親が休んだのは9.1%、親族、知人に預けた方が15.7%、このうち病児・病後児保育施設に預ければよかったという方は35.1%おられます。子ども子育て支援の新制度では、病児・病後児保育も実施するということになっていますが、かねてから一般質問で発言していますように、市立病院に設置するべきだと考えております。しかしそれまで5年余りかかることになり、それまでの間どのように計画をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 子ども・子育て支援新制度につきまして、まず1点目の病児・病後児保育につきましてお答えを申し上げます。

次世代育成支援行動計画の後期計画では、平成26年度末までの目標事業量といたしまして、病後児対応型として1カ所、体調不良児対応型として2カ所の目標を定めております。平成25年度からあやめ保育所で、体調不良児対応型として取り組みをいただいております。体調不良児対応型は目標を達成したところでございます。

しかし、病後児対応型は未実施でございます。かねてから医師会に対しまして、事業の検討をお願いいたしました経過もございますが、医師会を通じまして小児科医、あるいは小児科医で不十分でしたので、前向きな回答を得られませんでしたので、内科医までお願いしたところでございますが、なかなか個人病院ではその経営的なリスク等もございまして、現在まで実施に至っておりません。現在、内閣府の子ども・子育て会議におきましては、地域子ども・子育て支援事業の議論がされております。その中に病後児保育事業がございまして。

市としては、今回のアンケートの結果をもとに、子育て支援会議の議論を経まして、市民病院構想の計画に盛り込み、実施をしたいというふうに考えてございますが、それまでの間、先ほど申しました経過もございまして、なかなか実現する状況は困難、実現するのは困難だというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） なかなか難しいです。ちょっともう少し大きな小児科があればな

んですけども。草津なんかは小児科がやっておられますので。と思いますけど、野洲の場合は小さなところなのかなという形です。ぜひ希望が丘クリニックのところも産婦人科と小児科がドッキングした病院になっていますので、あそこらあたりにも声をかけていただくとか、難しいですか。できるだけこの5年間、市民病院につくるということは、これはもう大いに大賛成、待っておりますので、よろしくをお願いします。

次に子ども子育て支援制度では、学童保育の土曜保育の実施がなされています。アンケートでは、有料での土曜保育を希望されている方が893世帯のうち108世帯おられます。学童保育を利用されている方から調査をすれば、もっと多かつたのではないかと思われれますが、土曜保育についても前回の一般質問で、まず希望を聞くということが言われておりました。このアンケート結果で、今後どのように展開をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 学童保育の土曜保育実施につきましてお答えいたします。

野洲市の学童、子どもの家でございますが、開所日を学校の課業日及び春、夏、冬休み等の学校休業日を前提として運営をしてございまして、さまざまな改善をこれまでに行っておりました。議員はご承知のとおりと思いますが、いろいろな課題に対しまして保護者会の方々と何度も議論をいたしましたし、積極的に課題解決を図ってきておりますし、検討会議も立ち上げて、専門家の意見もお聞きしながら改善に取り組んでいるところでございます。

関係者の長年の議論と実績の積み上げの上に今日のサービスが成り立っておりまして、このような家庭の中では、土曜開所のご意見は保護者の方からはお聞きしてございません。平成26年度の申し込み状況から、利用者の数が全児童の26.7%、811人でございます。今回ニーズ調査から、土曜日に過ごさせたい場所として、学童保育所と回答された方は、893世帯の中の9%という結果でございます。土曜保育料の利用限度額につきまして、設問に回答いただきました世帯が108世帯です。

いずれにいたしましても、全児童に対しましてその割合は低く、需要はそう多くないというふうに思われますし、この回答を見て考えるというふうに申し上げておりましたが、予想していた数値の範囲内だというふうに認識してございます。まずは現在改革に取り組んでおります持続性のある子どもの家の運営に対する諸課題、これを解決することが、最

優先だと認識しております。

以上、お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 学童保育に通っておられる方への調査というのはされていないんですか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 学童保育の利用者を取り立てて別枠でという調査はしてございません。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） そしたら9%という数字をそのままおっしゃるのはどうかと思います。現時点でも、声をいっぱい聞いておりますし、この間保育園の園長先生にお話を聞きますと、保護者の方から土曜保育、学童保育の土曜保育をしてほしいという声を聞いているということで、今保育園に通っている子どもたち、土曜日でも保育園に行っております。ということは、土曜日でも保育が必要だという状況ですので、当然学童保育も必要という状況だというふうに思います。ですから、現学童保育と、現保育園に通っておられるお子さんの保護者の調査を求めたいと思います。

以上です。

次に、アンケートで子育てに関して悩んでいることで、一番多いのが安全な遊び場が少ないとなっており、自由記入で、子育て支援センターの土日の開催を願っておられます。以前も質問しましたが、「雨の日に子どもを遊びに連れていくところがない。安全に遊べるところが欲しい」という声を紹介しましたが、やはり子育てをしている方の要求は何年たっても同じです。土日の開館についての見解を求めます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 子育て支援センターの土曜日の開館につきましてお答え申し上げます。市内の3カ所の子育て支援センターでは、市内の未就園児を対象といたしました子育て支援を行っております。あくまで原則は未就園児でございます。野洲市子育て支援センターのことをおっしゃっていただいていると思うんですが、親子のつどいを土曜日に実施しておりますが、参加者が非常に少ないのが現実でございます。民間の子育て支援センターでは、土曜日に開館している日もございます。利用状況は、これも少ないというふうにお伺いしております。また、少数ながら、ニーズがあるとは認識してござ

いますが、この費用対効果を考えた場合、現在のところ土曜保育、土曜日の開園を予定してございません。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 次に移ります。

支援制度では、保育所の待機児童をなくすということになっております。来年度入所状況を見てみますと、北野学区では、幼稚園の預かり保育が42人おられ、2割になっております。長時間保育の子どもが43人であり、専用の部屋が確保されるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） その前に先ほどの答弁の中で開園と申しましたが、開所でございます。申しわけありません。

4点目の北野幼稚園の部屋の確保について、お答えを申し上げます。

平成26年2月19日現在の平成26年度の北野幼稚園の恒常預かりの人数が、3歳児が14人、4歳児が16人、5歳児が12人、計42人、おっしゃっているとおりでございます。利用されるところでございます。4歳児5歳児につきましては、預かりの保育室が1部屋ございます。そこをご利用いただき、そこを利用し保育する予定でございます。3歳児におきましては、3歳児が帰宅した後の1部屋を利用して、給食、昼食、すみません、給食とか昼寝、おやつ後に、おおむね4時ごろからは園児が減少しますので、預かりのクラスに移動して保育するというふうに計画してございます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 中主の預かり保育のときにも言ったんですけども、やはりきちっと専用室が、ということで、中主は3歳児、4歳児、5歳児と部屋が別でクラス編成ができております。幼稚園の長時間というのは、保育園と同じです。結局8時から6時までという形で、保育園並みのきちっとした保育をしなければならないというふうに私は思います。そういう意味で、ごっちゃませというか、長時間の子どもがこんなたくさんおられる中で、子どもの発達を保障するためには、専用室という形で必要だと思いますので、4歳児5歳児は、一部屋ということですから、そこで朝から晩までという形の保育なんですか。どういうふうな形なんですか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 預かりの利用されている子どもさんだけを別のクラ

スにして、朝から預かりの子どもさんだけ別に保育するというものではございません。通常保育の時間はほかの子どもたちと一緒に過ごしまして、預かりの時間になったらその部屋に移動してということになりますので。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 時間もないんですけども、とりあえずそういう形の混合になると、非常に子どもが大変になるということだけは言うておきます。人数が多いだけに大変になると思います。

次に、北野保育園は5名オーバーで、北野学区で保育園が不足しているのではないかと思います。幼稚園がこういう預かりが多いということもありますので。竹ヶ丘の子ども園の建設が急がれますが、建設時期を明らかにされたいと思います。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 竹ヶ丘のこども園の建設時期につきましてお答えいたします。竹ヶ丘の今後の保育需要に応えるために、仮称竹生こども園の整備を、平成26年度開園と計画してございましたが、宅地開発事業の進捗に合わせまして、調整年度を遅らせてございます。これは事業者の方の計画に合わせたということです。最短で平成28年度開園と考えてございます。整備にあたりましては、公立こども園のサービスと同等以上のサービスが見込まれる場合は、民間による整備も検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 民間ということになったら公募をされるんですか。どういうふうな形態をとられるんですか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 公募になります。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） またこの問題は次にまた再度行います。

次に新病院について質問をいたします。

来年度予算で野洲市立病院にかかる計画策定として2,000万円の予算を計上し、基本計画を策定することになっています。2年にわたる協議が行われ、公立病院の建設に向け進んでいることには歓迎をいたします。病院検討会、ワークショップの結果を踏まえ、また、JA等との協議や駅前自治会からの要望も出されており、今後詰めた話が展開され

ると思いますが、基本計画が公表される時期、また周辺整備の構想が決められる時期などを明らかにされたいと思います。

さらにこれまでから提案していますように、病院機能と福祉子育て機能などをあわせ持つ施設にすべきであると思いますので、見解を求めます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野並議員の新病院についてのご質問にお答えします。

何かこれは一問一答なのか、ほんまは1問だったら1問なんですけども。ずっと聞いていまして変なんですけど、議長がずっと認めておられるので1時間半ほど認めておられるのでお答えをさせていただいていますけども、今後変えていただかないと、何か1問なのか数問なのか、趣旨質問なのかわからないというふうに思っております。

いずれにしても新病院の計画は、計画といいますかスケジュールという意味での計画ですけども、年度内に基本構想を策定して、できるだけ速やかに基本計画を構想に続いてやりたいと考えていますので、通常1年ぐらいかかりますけども、できれば年度の後半そこに計画を策定できるように持っていきたい。最終的にはきのうもご説明いたしました、既に構想の案はお示しをしていますけれども、ああいったスケジュールで取り組んでいきたいと考えております。

それといろいろな機能ですけども、それも構想に書いていますが、病院の中に全て組み込むというのではなしに、たとえば言っているんですけど、いわゆるシリコンバレー型で子育てとか高齢者とか健康とかいったものが中に組み込まれるのか、あるいは別の施設として近くに建てられるのか、これは両方今後の検討だと思っています。

それと構想にも書いていますけれども、今言ったそういったサービスというのは、どうしてもいわゆる採算性に合いません。病院の中でもできるだけ市民のための医療サービスをしよと思うと、採算性が悪くなる。そこはいわゆる親方日の丸、モラルハザードにならないように、サービスが主体ではありますけれども、やはり規律ある運営をしていくと。特に政策医療なんかにつきましては、一定の財源は必要ですけども、政策医療だからといって財政的な観点を度外視しないようにというふうに考えております。

今後の皆さん方の、とにかく今は場所とか何かそんな議論にまだとどまっていて残念なんですけれども、早く場所を決めて計画に移って行って、むしろ今野並議員のご質問があったような、市民のための福祉、医療、健康の機能をどういう形で実現していくのかという議論に移らせていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） よろしく願いいたします。

次に、教育長にお尋ねをいたします。愛国心と競争力について、教育再生実行会議で4回の会合が行われ、提言を出しています。1つはいじめ対策の名で道徳の教材、教科化、愛国心と罰則の強化、2つ目が教育委員会を形骸化し、自治体の首長による教育介入、3つ目が学長権限を強化し、産業界に貢献する大学への編成、これらに対しての見解を求めたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 野並議員の愛国心と競争力についての1つ目の質問でございますが、道徳の教科化の問題でございます。道徳を教科としてきちんと位置付けることについてですけれども、これは教育現場に、やはり道徳に重要性を再認識させ、指導の改善を図ろうと、そういうものだと私は考えております。子どもたちに社会のルールを守る規範意識を涵養し、他人を思いやる気持ちを培い、人が人として生きる道を教えることは、私は重要であると考えております。また、国や郷土を愛する心については、国や郷土の伝統と文化を愛する心を持つということであり、同様に他の国や他の地域の伝統文化を尊重し、国際社会の一員として世界の人々と友好親善に努めることだと思っております。これらは、国境を越え、歴史を超えて普遍的なものであり、子どもたちに対する道徳教育の充実は大切であると、そのように考えております。

2つ目の教育委員会制度についてですが、教育の中立性、継続性、安定性を確保するため、学校などの教育機関を管理する責任は市長から一定の独立性を持った機関が負うべきであると、そのように考えております。したがって、教育行政に対して市長の権限が強まるということは余り望ましくないというふうに思います。

3つ目の学長権限の強化等についてでございますが、野洲市は市立の大学を設置しておりませんので、ご質問に対しての答弁は差し控えさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） さらに今。

○議長（立入三千男君） ただいま教育長より反問の申し出がありますので、反問を許可します。



○教育長（川端敏男君）　まず1つですが、道德につきまして、野並議員は必要でないとお考えなのか、必要でないというなら、その理由を教えてくださいと思います。必要であるというならば、今、愛国心等についてのお尋ねがございましたけれども、野並議員は国を愛する心、いわゆる愛国心ということについてはどのようにお考えなのか、そのことをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（立入三千男君）　野並議員。

○9番（野並享子君）　道德教育というのは、きちっと正しい道德、正しいというのかどうなのか、昔からきちっと規範に基づいて子どもにきちっと教えていくというそういうふうな部分は必要だというふうに思います。お友達を大切にしていくとか、お父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃん、そういった人たちみんなを大切にしていくという、それはもう動物だけでなく人間だけでなく動物もそうだし、花やらまた山やら川やら自然も含めてそういう慈しむとかいうふうな、そういうふうな教育は、それはそれで私は必要だというふうに思います。

しかし今、国が進めようとしている道德というのは、戦前のとにかく上からの部分、教育勅語にあったような、私は全然教育勅語は頭には記憶をしていないので、何しろとにかくしたがっていくというふうな、そういうふうな意味での、教育勅語に基づいたような道德教育というのは私はすべきでないというふうに思っております。国が統制していくべきものではないというふうに思っております。

それと愛国心は当然国を愛するというのは、誰もが私は本当に持たなくてはならないというふうに思います。どの国もやはり自分の国を誇りに思ってこられていますから、ですからやはり国を愛するというところにおいて、だから戦争の道に、国を愛する、命を捨てるのが当たり前みたいな、そういうふうなものは私はないと思います。ですから、国を愛するという部分はそれはもう当然のことであると思います。

今の安倍首相の進めている愛国心はちょっと戦前のそのままの本当に帝国憲法なり教育勅語なりというふうなのが基本になっているので、あれではだめだというふうに、これからの国際社会に通用する人間を育てていく、そういう自分の国も愛するけども他の国も尊重するという、そういうお互いの部分をきっちりとできる、そういうことを育てていかないと、自分とこだけというふうな愛国心ではだめだというふうに思っております。

○議長（立入三千男君）　教育長。

○教育長（川端敏男君） 野並議員と、今お答えをいただいたような考えと私も同感しておるわけですが、最近学校現場の道徳の授業をご覧になられたでしょうか。もしなられたとしましたら、そういった感想を少しお聞かせいただきまして、今おっしゃっているような、軍国主義に走るようなそんな授業は決して私は現場ではしていないと思うんです。今おっしゃったように国を愛する心はこういうことなんだよとか、自然を大事にしましょう、日本人としての誇りをしっかり持ちましょうとか、いろいろなそういった内容を教えているわけであって、先ほどどこか質問がございましたけれども、戦争する国づくりに向かっているというようなことは決してないと私は思っております。もしそういうような指導をしているならば、それは指導内容を逸脱しているわけですから、これは何らかの先ほど厳罰化というようなこともございましたけれども、これは一定の指導はしなければならぬと思います。ちょっと長々と申し上げましたが、最近の道徳に授業を見られたとしたら、その感想をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 学校現場はちょっと見ておりません。今心配をしているのは、今の安倍首相が進めようとしているこの教育改革というところが、そこがちょっとだめだというふうに思いますので。

以上です。

○議長（立入三千男君） 反問はこれで終了します。引き続き野並議員、質問を続けて下さい。

○9番（野並享子君） 今言いましたように、この安倍首相が進める教育委員会制度の改革案では、制度の根幹を変える大改悪が出されております。教育政策を盛り込む大綱的方针というものが、首長が策定をし、教育条件、人事方針などを決定する。さらに教育委員、任命、罷免も市長に権限を移すというようなことで、国が教育への支配をするということになってしまいます。これは憲法と同時に教育基本法が制定された内容からも逸脱をいたします。

この教育基本法は、憲法にのっとってつくられて、第10条では、教育は不当な支配に屈することなく国民全体に対して直接責任を負って行われるべきであるということが明記されておりまして、野洲市でも市長の施政方針と教育長の施政方針が出されております。戦前の教育というのは、国のために命を捨てることを名誉とする軍国教育で、多くの若者が戦場で命を落とし、アジアで2,000万人、国内で300万人以上、そういう犠牲者

のもとに今の憲法がつくられ、そして教育の目的もつくられ、今進んでおります。

しかしこの教育基本法の全面改定というのが2006年、ちょうど第一次安倍内閣のときに出されまして、愛国心とか道徳教育とかいうのを入れるということが大議論になりました。ここの場でも私も大分この問題で意見書を出すときに論争をいたしました。今回の教育改定というのは、今の教育委員会というそういう制度そのものを根幹から変えるのがねらい。安倍首相が2月20日の衆議院予算委員会で、旧教育基本法によってマインドコントロールされているということを発言されておられます。現憲法の改定を、世界で戦争をしていく、そういうふうなことに変えようとしているという、そういう内容に、今進んでいっている中で、3月中に国会に教育行政改革法案を出すという意向でありますので、教育長の見解を尋ねたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 教育行政改革法案に対する教育長の見解についてのお尋ねでございますが、先にも述べましたように、教育委員会制度は、教育の政治的中立性、安定性、継続性を確保しつつ、住民の意向を教育行政に反映させるという制度でございます。それで、地方自治体の執行機関として重要な役割と果たしております。

また、教育は、子どもたちの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針のもと、安定的かつ中立、公正に行われることが必要であり、市長の権限の及ばない一定の独立性を持った機関であるというふうに思っております。

昨日もこの問題に関しまして質問がございましたけれども、やはり私は現行の制度にはそんなに大きな課題があるというふうには思っておりません。ですから制度改革よりもむしろ、教育委員会自らが形骸化しているとか、無責任体質といったようなことを指摘されておりますけれども、この指摘されている点を真摯に受けとめながら改善し、教育委員会本来の機能を強化して、教育課題に適切に対処できる体制の再構築を進めることが、まずは大事ではないかなと、そのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 私もそういうふうには思っております。

もしこういうふうな形で法案が通ってしまった場合、こういうふうな形で教育委員会としての部分が上からずっと全部きてしまうというふうなことになりますと、心配するのが歴史教科書、これは全国的にはまだ2%なんです、導入されている東京都立中高一貫校

とか、ここら辺は東京が多いんですけども、石原知事に代表されますように、教育勅語をモットーにして自虐史観を持っておられる方が歴史教科書を推薦されておられるんですけども、野洲でのそういう中学校の教科書の選定方法、こういうふうな状況になってもどういうふうにしよと思われるのか、お尋ねします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） まず今回の制度案を見ましても、教職員の人事とかあるいは教科書の採択等につきましては、従来どおり教育委員会に執行の権限を持たせているということで、今ご心配をさせていただいているような、市長による権限で、ある教科書会社を採用しなさいというようなことは、私はあり得ないというふうに思っております。現在教科書の採択につきましては、守山、そして栗東、草津、湖南、甲賀、そして野洲を含めまして6市が採択協議会を設置しております。そこで教育長、教育委員からの代表者、そして保護者代表、合わせて18名が調査しました教科書等について議論を重ねまして、この地域で一番ふさわしい教科書はこれだということを決定しておりますので、先ほども申しましたように6市の市長が全てこの教科書、この教科書ということは、私はあり得ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 安心しました。

もう一つ、教育委員会の改革で、箕面市で教育委員会の半分、PTA、保護者を入れるというふうなことがこの間テレビで言われていましたが、どうお考えでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 子どもの教育等々に関わりましては、やはり保護者の代表の方も入っていただくということは、これは大変重要なことだと思っております。野洲市におきましても、5名のうち1名は保護者代表ということで、現在も入っていただいております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 次に学力テストについて質問いたします。

学力テストは、第一次安倍内閣の2007年に43年ぶりに復活をしました。66億円かけて小学6年生と中学3年生の全生徒に実施いたしました。第1のねらいとしては、子

ども同士を競争させるということでした。2004年11月の経済財政諮問会議で当時の中山文部科学大臣が、子どものころから競い合い、互いに切磋琢磨する意識を涵養する全国学力テストを実施するというので、子どもを競争に追い立てることがねらいだということをお聞きに語りました。第2のねらいとしては、学校選択制というセットで、新自由主義教育改革の突破口にするということでした。

安倍首相が書いております「美しい国へ」というこの本の中で、サッチャーの改革を壮大な教育改革だと褒めたたえて、全国的な学力調査を実施し、その結果を公表すべきではないかというふうなことも書かれておられます。結局、テストと成績で人気度で学校を序列化するというような方向であります。第3のねらいが、国、文科省による教育の管理と統制の新たな仕組みを確立するということでした。この国が計画と点検、学力テストというのは点検評価ということで、少ない予算で教育を管理していくというようなそういうシステムをつくるようなねらいでありました。

全国学力テストを公立高校で実施して公表している東京では、本当に学校間格差がつきまして、成績の低い学校には補助金を削減するというようなペナルティーをつけたりとか、勉強ができない子どもがテストの日にはもう休むとか、そういうふうなところとか、学力テストの前にテストをもう何回もやって、とにかくテスト、テストの状況で、先生も子どももストレスをためているとかいうふうなことになっております。学校選択制も導入されておりますので、順位の低い学校の入学が本当にもう極端に低いというような状況も生まれるなど、弊害が出ております。これを導入したイギリスでは、今はもう廃止の声も出されておまして、ウェールズでは廃止が決まりました。

子どもの権利に関する委員会から、国連の委員会から、1998年に児童が高度に競争的な教育制度のストレスにさらされていること及びその結果として、余暇、運動、休息の時間が欠如している。発達障害されていることということで、日本に対して警告をしております。こういうふうなことをしないようにということで警告をしたんですが、16年前に勧告されながら、逆に競争的な学力テストが行われて、不登校からニートという状況が広がっているのが現状であります。この全国一斉学力テストそのものを廃止すべきではないかと考えますが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 学力調査についての見解でございますけれども、1つ目のテストそのものを廃止すべきかどうかという、そういったお尋ねでございますが、学校におけ

る児童・生徒への教育指導の充実、それから学習状況の改善と、そういうことに役立てることが目的になっておりますので、その目的に照らしますと、私は廃止すべきではないというふうに考えております。

ただ、毎年実施した方がいいのか、隔年ごとでいいのかどうかとか、悉皆調査にするか抽出調査にするか、そういったことにつきましては少し課題が残っているかなというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） ということは、今年も4月22日に全国学力調査が実施されますが、野洲ではどういうふうにされるのか、どういう見解を持っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 今年度も実施するかどうかということについてのお尋ねでございますが、ごめんなさい次年度ですが、次年度につきましては、これは参加をすることにしております。調査結果の分析を踏まえまして、これまでの取り組みを検証し、今後の学力向上に係る授業改善などの具体的な取り組みの参考にしてまいりたいというふうに考えておりますので、実施の方向で考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） 学力テストが実施されて、採点やらいろいろな公表がされて発表されるのが10月ごろで、改善をしようにももうちょっとしかない。また、次の年。毎年行われていますので。これで本当に検証して、その次に生かしていくというような、今言われた状況、改善をしていく目的とおっしゃいましたが、どういうふうにそしたらこれを利用、利用というのかされておられるのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 調査結果は大体9月ぐらいに毎年出ていると思いますけれども、その9月に出た調査結果は、学校の指導の弱点、そういったものも含めて報告をされてまいります。したがって、当該の学年にはあと半年あるわけですから、そういったことを重点的に指導するとともに、1年生から5年生の子どもたちにも、あるいは中学校の1年生から2年生の子どもたちにも、指摘されている指導の不十分なところを授業の中でど

のように指導していくのかといったようなことを、教職員全員が考えまして、授業の中でその改善点を取り入れながら展開をしていくというふうになっております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） それは別にこの全国学力テストに参画しなくても、その学校で、期末テストなり中間テスト、いろいろなテストをされていって、先生は把握をされていると思うんですけども、そういうところでこの全国でのレベル、県内でのレベルというふうな数値を見せられると、やはりそれに向かって何か点数を上げなければという状況に追い込んでしまう、そういうふうな懸念は感じられませんか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 子どもたちを追い込むというふうなことは、私は懸念は余りしておりません。先ほども申し上げましたように、指導の改善をするわけですから、学校でもテストはやっておりますけれども、全国的な規模でのテストではございません。しかも調査結果はたいへん細かく分析をされたものが、我々の方に届きますので、学校現場にも届きますので、それをもとにしながら、ここはこんなふうに変えた方がいいとか、こういう力をつけなければだめだなあとかいったようなことが明らかになってまいりますので、そういう点ではやはり、学校独自のテストよりも全国のこういった調査の方がいいんじゃないかなというように思います。

先ほど少し、忘れましたが、個々の子どもにもその結果は返されておりますので、A君は読む力が弱いとか、考える力がもう少し足りないとか、でもこの力は随分すぐれていますとかいったようなことが明らかにされております。

それからあわせまして、生活の実態調査ともかねてやりますので、生活と結びつけてクロスさせたそういった分析もなされておりますので、十分学校で生かされるのではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） これまでも財界が求めてきたのが、1割の優秀な子どもと9割の従順な子ども、というふうな形でこういうものに財界が口を出してきまして、今回この経団連の代表に入っている経済財政諮問会議で、経済財政にプラスして、世界トップレベルの学力の達成とガバナンスの強化による大学改革など、国際競争力に貢献できるグローバ

ルな人材づくりというのを打ち出してきました、本当に少数のエリート教育を進めるとい  
う方向に進んでいるというのが、学力テストです。小さいうち、小学校の6年生で既にも  
う全国レベルのそういうふうなところでの点数をつけていくということに対しては、どう  
お思いでしょうか。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） グローバルな世界になっていますので、やっぱり世界的に活躍  
できる、そういった子どもたちを育てることは、私は大変重要ではないかと思えますけれ  
ども、1割の子どもの力を伸ばすということではなくて、私は全ての子どもがこれからど  
のように自分が生きていけばよいのか、そのためにはこんなふうな力をつけておかなけれ  
ばならないとかいったような、個々の子どもに対する私は調査ではないかと、そんなふう  
に思っております、単に順位をつけるとか、そういう問題ではないと。これからの自分  
の生き方にどのように生かしていくかといったような、そういうものもあるのではないかと、  
そんなふうにご考えておきます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 野並議員。

○9番（野並享子君） この教育委員会の、現在の教育長が思っておられ、進めておられ  
るといものと、今国が進めようとしている競争力によって世界のトップレベルの学力とい  
うふうなところ、そういうふうな部分ではやはりちょっと違うのではないかというふうに  
思います。自主性とか自立性とかそういうふうなものをきちっと持って、きちっと自分の  
頭で考えられて、自分で理解して自分で解決できるという、そういう子どもを人材を育て  
ていくということが必要で、点数だけに表されるような問題に矮小化していつてはあかん  
ので、だからこの全国学力テストというふうなこういうものはやるべきではないというふ  
うに思うんです。

やはり憲法とか子どもの権利条約とか、そういうふうなものに基づいて、今はもっと教  
師をふやさんと、子どもと本当に接することができる教師をふやしていく、そういうふう  
なところにまた時間も割く、こういう分析をどうしようというて机のところでは話でしてい  
るのではなくしてやはりもっと子どもと関われるような、そういうふうなのとか、貧困と  
格差が広がっていますので、そういう意味では塾にも行けない、そういう家庭の子どもさ  
んもおられますから、そういうところに対してのフォローとかいうふうなところにもっと  
私は国の予算を使っていくべきだと。昔々にこれは66億円かけたんですけれども、もっ



と今かかっていますとと思っています。

○議長（立入三千男君） 時間がまいりましたので。

○9番（野並享子君） と思いますので、そういう教育を求めます。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に公明党、第16番、矢野隆行議員。

○16番（矢野隆行君） 16番、矢野隆行でございます。この2月定例会におきまして、公明党を代表いたしまして質問させていただきます。

国におきまして自公政権がスタートしてから1年、これまで経済再生と復興の加速を最優先課題として取り組んできたところであります。景気経済はデフレ脱却へ向けて明るい兆しが出てきたものの、中小企業を中心とした地域経済への波及はまさにこれからが正念場となり得るところでございます。好循環実現国会と位置付けられた今国会では、景気回復の流れを本格軌道に乗せ、家計や地方中小企業を含め、全国津々浦々にまでその実感が届けられるよう、全力で取り組んでもらいたいものであります。

公明党が重視する生活者目線、現場目線からの政策実現に、必要な予算が数多く盛り込まれております。また、新聞発表によりますと、内閣府が2013年10月から12月期の国内総生産、GDP季節調整済み速報値におきまして、物価変動の影響を除いた実質で、前期比0.3%増、年率換算で1.0%増となっております。四半世紀連続でプラス成長となったが、伸び率は7月から9月期の年1.1%増から減速しており、設備投資や個人消費などが低い伸び率にとどまったほか、輸入が大幅にふえ、外需が足を引っ張った状況であります。物価の影響を反映し、生活実感に近い名目GDPは、前年比0.4%増で年率換算で1.6%増でありました。甘利明経済財政担当相は記者会見で、「民需を中心に景気が着実に上向いている。デフレ脱却、経済再生に向け、好転している企業収益、賃金の上昇につなげることが重要だ」と述べております。ぜひともこの実現に向けて全力で取り組んでもらいたいと思っております。

さて、山仲市長におかれましては、平成20年度10月就任以来6年目になられます。これまでの取り組みの中で、我々公明党の思いでもありました、学校の耐震化対策、学童保育の充実、待機児童の解消等の施策におきまして着実に実現してこられたことに対し

して、心より感謝申し上げたいと思います。まだまだ道半ばですので、お体に十分気を付けていただいて、ご活躍いただくことをご希望いたします。

この定例会におきましては、施政方針につきまして等、また大きく5問にわたり質問をいたしますので、また明快な解答をお願いいたします。

はじめに施政方針について伺います。「野洲の元気と安心を伸ばす」を目的に進めてこられたのは、大変素晴らしいことと認識しております。そこで、何点か伺います。

まず1つ目に、人口増加に対する考え方に対しまして伺います。例えば積極的に増加に取り組むのか、また自然増加を見越した対策でいいのか、こういった点を少しお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 矢野議員の公明党を代表してのご質問の中で、施政方針に関わる中の人口増加に対する考え方についてのご質問にお答えをいたします。

自然増加なのか積極的な増加なのかということですが、まず自然増加であることが望ましいと思っていますけれども、従来から申し上げていますように野洲市の場合、まちの規模とかまちの可能性から考えると、社会的な増が少ないと思っています。市街地の面積、市街化区域の面積も近隣と比べて少ない。これまでのまちの基本的な方針は、工場さえ誘致して、法人市民税さえふやせばいいということで、市街化区域、あるいは社会基盤、道路等、公園等の施設整備がされてきていません。ましてや今ご評価いただいたように、今住んでおられる学校の耐震化とか保育園でさえもおろそかにしてきたということですので、そこを基盤をきちっとすることによって、社会増も、ふえていくと思っていますので、そういう意味では自然増プラス適切な社会増ということが必要だと考えております。

ご承知のように、市の計画では、当初の新市につくりましたまちの基本計画から1,500人は増加するということでもありますので、恐らく低目に見積もられていると思いますので、それより少し上向きにふえていくことになるのではないかなど。そのための一層遅れています道路とか、あるいはこども園とか、そういった基盤整備を進めていきたい。あわせて商業、あるいは工業等の産業政策も進めていきたいと考えております。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。市長は自然増加を望むということでありまして、僕としては、例えばダイハツの寮があるんです。富波の方に。ああいった寮生

が500名ほど今在籍しておりまして、僕が知っている限り、もう3人ぐらいが結婚して野洲市に住みついておられる。住みついておられると云ったら言葉は悪いですけど、住んでおられる。そういった方たちを、野洲に住める条件をつくっていただきたいという思いで、今回自然増も大事ですけど少しそういった施策を考えてほしいという思いがありましたので、聞かせていただきました。

2番目にですけれども、企業誘致に対する考え方について少しお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 矢野議員の企業誘致に関する考え方についてお答えをいたします。

先ほど人口増は、自然増が基本ですけれどもプラス社会増も積極的に図っていくという意味でお答えをいたしましたので、自然増がなっていない地域の方が今は大半なんですけれども、野洲の場合は自然増が図られる、そこに遅れている市街化区域の拡大とか、基盤整備をすることによって社会増も乗せていくという趣旨ですので、自然体でいこうというわけではございませんので、ご理解いただきたい。

それとそれに関しますけれども企業誘致、これは当初から積極的に進めています。ただ新しい工業団地を造成してというそこまでのリスクは、今の野洲市の財政からすると負えませんので、大きな事業所はそれぞれ敷地内にかなり広大な土地を抱えておられますので、そこへの立地促進、支援を進めています。

具体的に駅の北口にある事業所も、きのうも経産省のインタビューに答えたんですけども、新しい事業所を持ってきたり、開発拠点を持ってきてくれていまして、すごく活性化をしております。去年もご紹介をしたと思いますけれども、去年の4月には新しいディスプレイの本社を持ってきて、百四、五十人の新しい職員さんが、最先端の事業所で働いています。一例ですけれども、そういうことがありますし、市内の大きな事業所でも、これから数十億円の設備投資をしようというところもありますし、もう一方では、施設倍増にしようという化粧品会社もあります。もう今取り組まれていますけれども。

そういったことで、敷地の中でやっていただいていますので、数ヘクタールとか数十ヘクタールの敷地の中でやっておられるので、外からは見えないんですが、かなりと云っていいぐらいに企業が誘致しています。

これもやはりものづくりの経営交流センターでの情報交流とか、立地支援、国の制度の使い方とか、あるいは土地利用の制度についてのアドバイスとか、そういったことがきい

てきて、こうなっているのだろうというふうに考えておりますので、今後もそういう取り組み。それとあわせて中小の方が新しく展開されるための支援、これもものづくり経営交流センターでやっていますけども、大企業あるいは本社が外にある企業だけじゃなしに、地元で立地して頑張っておられるところについてもあわせて支援をしていって、全体が活性化するように取り組んでいきたいと考えています。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 前の3会派からも意見が出ておりましたけど、3番目におきましては市民活動場所づくりということで、この南口の開発に伴うワークショップ等も行われておりますけれども、市長からもるるお聞かせ願いましたけれども、もう一度お答えを、できればお願いします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野洲駅前周辺の市民活動拠点づくりについてのご質問にお答えをいたします。

これは今ご指摘がありましたようにワークショップ、あるいは市民からいろいろな場でご意見を聞きまして、進めています。JAの土地を入れると3.5ヘクタールあります。病院をあそこに立地したとしても、4,400平米しか病院には要りませんので、ほぼ3ヘクタールぐらいの土地が市民の意向に基づいて利用できます。それにあわせて周辺の土地利用も刺激を受けて変わっていくと思っていますので、単に3.5ヘクタールにとどまらないと思っています。

基本的にはやはりにぎわいなんですけど、きのうもお答えしましたように、人がたくさんおられるというよりは、やはり内容がある、市民が出会われたり、あるいは発表したり、創作活動をしたりと、あるいは憩えたりという拠点づくりです。ただ、それを何によってやるのかというのは、これから議論ですので、ぜひお楽しみということで市民の皆さん方が期待はずれとかいうのではなしに、市民の皆さんが自ら何をしたいのか、何を提案されるのかという形で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 4番目でございますけど、市民病院の整備の考え方がる進んでおりまして、野洲市立整備基本構想に関する提言書まで出されておりました、有識者の12名の方から本当にすばらしい計画が出ておりました、もうこれを重視するというのをるるお聞きしましたけれども、何か補足があれば回答をお願いします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市民病院に関するご質問にお答えをいたします。

ただいま基本構想案を皆さん方にお配りして、今後委員会でご議論をいただこうと思っておりますが、これに関しましては、今ご指摘の検討委員会の提言をほぼそのまま踏まえております。そこに少し市のいろいろな制度とか、これまでの計画をかみ合わせて少し肉づけをしていますけれども、基本的には専門家、市民参画のご意見を入れてやっておりますし、このご提言も、もともとは基本方針、これも同じように滋賀医大の学長とか専門家、そして市民代表を入れていただいて検討したものが、基礎になっております。

病院というと固いんですが、常々申し上げますように、高齢者、子育て、健康を含めた拠点にして、医療の機能がまちにあると、それも市民が市民の思いでその機能が動かせるとするのは、これはすごく心強いことで、今まで野洲市は持っていません。多大な財政的支援をしながらやはり民間病院です。それがやはり市民の手元にあるというのは、子どもの課題、高齢者の課題を含めて、あるいは場合によってはスケールメリットで、今の保険のサービスとかということも、いい意味で重なっている部分は統合できますので、サービスの充実とともに合理化も図れるという。そしてまちのにぎわいのためにやるんじゃないんですが、結果的にいろいろな方がそこに集まられるということで、地域の活性化にも役立つプロジェクトではないかというふうに思っております。

できるだけ速やかに、もう場所を何か遠隔地とか、駅前からはずすという議論で、何かきのうもうわさに聞いていると、またけんけんがくがく、会派拘束しないと言いながら、何かやっておられたみたいなんですけども、本当に素直な思いで、大いに前向きにご議論をいただいて、今議会で。当初から考えていますように、基本構想の議決はいただくつもりはございません。これはそんなものと違いますから、何でもそうですけども。

でも来年度予算をお認めいただくということで、もう一段のご確認をいただくという、これはもう議会のルールですので、ぜひ今議会、前回みたいに予算の組み替え動議が、あっても構いませんけど拘束しませんけども、ないような形で、伸びやかなご議論をいただいた上でご採決賜りますことをお願いいたしまして、ご答弁いたします。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

5番目ですけれども、この分はこども園に対する考え方をるるおっしゃっていただけましたけど、もし何かほかに追加があればよろしく申し上げます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 子育て、特にこども園についてのご質問にお答えをいたします。

これはもうご承知のように、私は就任してびっくりしたんですけど、2つびっくりしたことは、野洲第1、第2、三上が耐震化ができていない、待機児童がたくさんおられるということと、もう1つは、幼稚園、保育園を回って、何回も言っていますが、1年齢に正規の職員が1人もいない年齢が多数あって、園長さんに聞いたらもう大変だと。保護者も心配だとおっしゃっている。これはあり得ないことです。1クラスに正規がいないのと違って、1年齢にクラスあったら、その4クラスとも非正規の職員さんがやっている。それも、非正規は嘱託と臨時さんがいるわけですけども、臨時さんが主任をしているというところまであったわけです。いきなり人をふやせませんけども、すぐに定員の計画を見直して、特に現場でふやそうということで、今は順次、財政を見ながら、1人、人をふやすということは、後年度負担を普通から考えると大変ですけども、あえてこども園、保育園、保育所、幼稚園を含めて、こども園に今正規を順番にふやしていっています。今年度もたくさん採用していますし、来年度もかなり有利な人材を今採用させていただいています。

それと、野並議員とか太田議員が処遇が悪いとおっしゃっているんですけども、正規職員の処遇も決して悪くなくて、通常並にして順番に改善していますし、特に非正規の職員さんの手当は順番に改善していっています。野洲の場合は通勤手当が定額でもう一律でした。ですから大変だったと思います。電車で来て、中主の幼稚園へ行く非正規の方は、持ち出して行ってくれていたわけです。そこも今は近隣並みか、場合によっては少し、これはあまり上げ過ぎますと、たちごっこになってしまいますので、できるだけいい形で。私は組合の方たちとも直接、非正規の組合ができました。そこともいい形で話し合いをして、とびっきりではないですけども、安定的に前向きに雇用していただけるようにしています。

そういう中でまだ施設展開が必要ですので、計画に基づいて順番に、最終的に5園整備、さくらばさまを入れて5園の整備を、順番に財政を見ながらやっていきたいというふうに思っています。

あわせて学童保育もここまで充実をしていますが、土曜日というニーズもわからないのではないですけど、先ほど政策監が答えましたように、まずは平日の対応をきちっと安定させてからの取り組みかなというふうに考えております。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

6番目でございますけれども、今新しいクリーンセンターが28年度に向かって着々進んでいっていますけれども、これに整備に関する考え方、例えば熱処理をどうするかこれからの話だと思うんですが、もし思いがあればその辺をちょっとお聞かせ願えないかと思えます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） クリーンセンターについてのご質問にお答えいたします。これも大篠原、あるいは篠原学区のご理解でここまで来ておりまして、県内では唯一です。就任したときにもう26年でしたので、そもそも25年しかもたない施設を今30年を超えて使うということになるのはわかっていたので、28年操業ということで計画的に進めておりまして、地域のご理解、そして市議会も市民もそうですけれども、順調に進んでおります。

燃焼方式は最新のストーカ方式でいこうということでやっています。熱利用については、これからの検討ですけども、前から申し上げていますように、本来3つあります。発電、そして温浴、湯で使うという温熱です。それと施設園芸とかそういったものに使う、農業に使うという意味ですが、野洲の場合本来は発電が一番好ましいんですけども、規模が小さい、結果的にコストが見合わないということですので、直接湯で使わせてもらおうと思っています。1つは温水プールの耐用年数とあわせてプールを移し替えるというのが1つです。もう一つは里山を生かして温浴施設、これは何回も見に行っていていただきます橋本を中心にする、和歌山県の橋本市の施設が結構それでうまくいっていますので、あそこの広域でやっておられる施設に準じたような、地域振興の施設とあわせた温浴施設にする。これについて絞り込んで、議会、市民の皆さん方のご意見を聞きながらいきたいと思っています。

あわせて最新式ですので、ダイオキシンのかいろいろな排ガス、環境負荷は10分の1とか、今のレベルと比べると随分減っております。良好な運転をしていきたいと思っています。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

国ではエネルギーに対する取り組みがこれからの一番問題になっておりますので、発電とかそういったものも組み入れていただきたいという思いもありましたので、今回確認させていただきました。

7番目に移りまして、雨水幹線、これもるる各会派からも質問が出ていまして、思いは重々伝わっておりますけれども、もし何かありましたら。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 雨水幹線に関するご質問にお答えをさせていただきます。

これもほかの会派の代表質問にお答えしましたように、従来から本当に、特に祇王井川、あるいは新川、家棟もそうですけども、野洲の治水は弱いと。野洲の場合、野洲川、日野川が課題だったんですけども、これの洪水は物すごく大きな脅威で、人命も失われていますけど、これはもう上流から来る水があふれる。市内に降った水は流れないという、この市内に降った水の流れないことへの危機感が全くなくて、放置されていました。これについて就任以来すぐに取り組んで、雨水幹線事業を進めています。

もう一回整理をしておきますと、本当にびっくりするようなことです。平成12年度から14年度には、県より祇王井川の抜本的な改修は不可能ということで、祇王井川と童子川を放水路で結ぶことが最も妥当な計画であるということが示されて、この放水路を旧野洲町が自ら実施するということが合意されて、確認書をもって臨まれて、何もできていない。

これ本当に1級河川を自ら何で野洲町が自ら整備しようとしたのか。確認書まで入れている。これは12年にそういうふうになっているわけです。多分ここに議員さんをされている方はおられると思うんですけども。すぐに調べて、久野部の変電所のところでもう送水管があるからだめだと。それから私がこれを調べるまで、この確認書のもう一回コピーを出すまで、どなたも問題視しておられませんでした。ですから、一方では県に、まずは「祇王井川の河川管理者は誰ですか」「滋賀県です」「そこへ戻しましょう」と。随分嫌味を言われましたけど、確認書が入っているんやから、「これは野洲市です」「野洲町が合併した野洲市です」ということだったんですけど、もう一回これは仕切りなおして、もう県の責任です。これが、きのうも申し上げたように、台風18号の直後に知事が来て謝りに来てくれた。これが証左になっていると思います。

一方では、平成22年度から計画を進めて、24年度から27年完成で、今雨水幹線を計画的に進めています。そのときに申しあげましたように、1年2年5年でできる事業と違います。本来だったら30年前からやっておかんとだめな事業を、今順番にやっているということでありまして、今やっているのは27年まで。そしてそれ以上の友川の上流域につきましては、27年に計画認可を受けて、引き続いてやろうと。今のが27年、次に



27年に認可を受けて新たな事業を起こそうということで考えています。

ただ祇王井川だけではなく、今期待されています、いわゆるサブゾーン、あそこも中ノ池川とか東米田とかだけではだめですし、従来から考えていますように、家棟に流せるかどうか。いずれにしてもそういうふうにしないと、あそこのせつかく価値が高い土地、これは祇王新駅も絡んできます。その排水の目処を立てないと、祇王新駅ができませんので、地域開発の目処とあわせて排水、あわせてといいますかまず排水対策の目処を立てた上で、そういったプロジェクトもということで、今まで何も宿題をされないで、全然違うことになっていてとまっている。結構傷が深いと思いますけども、順次皆さん方に情報を開示しながら、課題設定して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。時間がかかる事業でありますので、よろしくをお願いします。

8番目でございますけど、高齢者に対する考え方、支援もるるお聞きしましたけれども1つだけ。これから国に対しても取り組む課題といたしまして、地域包括ケアシステムというのはこれから取り組んでいきますので、野洲発のそういったのをちょっとお考えであれば、またそういった点をお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 高齢者施策、とりわけ地域包括ケアシステムについてのご質問にお答えします。これは名前は物すごくいいんですけど、包括ケアということでいいんですけども、制度的に完全に成立をしております。昨日もお答えしましたように、委託するという事は市の責務なんですけども、市の現在の機能では手におえないので、もう民間の福祉施設に、介護施設に委託するとかいうことで済ましているところがありますし、事情があって直営しているところでも、3人ぐらいの資格を持っている人がやっていて、全然対応ができていないという実例もあります。

野洲の場合も、なかなか財政とか人員的には厳しいんですけども、私としてはやはり究極の安心のシステムの一つであって、その利用をされる当事者でなくても、いざ自分がそうなったときにそういう仕組みがあるというのは安心につながりますので、今ちょっと検討中なんですけども、できるだけ独自のいい仕組みにしていきたい。

あわせて、これは医療的なノウハウ、機能が必要ですので、やはり病院の構想と、病院の中に組み込むというわけじゃないんですけども、医師、医療の機能が物すごい重要です。

当然福祉とか就労も必要ですけど、医療の仕組みが必要なので、今後の病院の基本計画の中でそういったことも視野に入れつつ、暫定的には、もう少し簡易といいますかベストでない仕組みで動かすかもしれませんけども、市が病院を持つということを前提にして、そういった医療、お医者さんだけじゃなしに、理学療法士とか作業療法士とかそういった分野が重要になりますので、そういったことを含めた野洲のケアシステムに持っていきたいというふうに、今後また、相談させていただきながら進めたいと思っています。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。これからの本当に大きな課題になるかと思います。

そしたら9番目に障がい者に対する自立と社会に対しましてご理解していただいております中で、まだもし何かありましたら、お考えをお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 障がい者の自立なりあるいは障がい者の方が安心して生活、あるいは社会参加していただける仕組みというのは物すごい重要です。障がい者問題というのは、日本でも一番古いんですけども、その後新しい社会問題、高齢者の問題とか、児童の虐待の問題が出てきて、少し、どういいますか、力の力点が置かれにくくなっています。権利の保障とか虐待についての制度はできていますけども、資源としては十分に入っていないと思います。まずは通常的な業務の中で、職員の技量とか体制を整えることによって、そこのサービスの厚みを増していくのとあわせてやはり社会参加のために、あるいは就労の促進のために、びわこ学園の提供している土地の一角を活用して、2つの施設ができるということはこれはすごいことだと思っております、民間の作業所なり施設が前向きに取り組んでいただくということですので、あそこにびわこ学園の機能とあわせた一つの、どういいますか集合体ができることは、障がい者の方にとってもすごくいいので、まずはその機能を生かしていただきながら、障がい者の活動、社会参加促進の取り組みを支援していきたいと考えています。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

そしたら10番目でございますけれども、農商工に対する考え方もるお聞きしたんですけれども、もし何か追加であればお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 工はない。農商だけやろ。

○16番（矢野隆行君） 農商業振興です。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 農業及び商工業も含めた産業振興についてのご質問にお答えをいたします。

基本的には、農業は農業振興計画、そして商工業は商工業振興指針をつくって進めております。これも条例まではいってませんが、通常自治体で持たない枠組をまずつくった上で、これをつくればすぐということではないんですが、共通の課題設定をして今進めています。農業は、やはり米作、ブランド米がありますので、これについて技術改良、あるいは販路拡大といったことで一緒に支援をさせていただきたいのと、後継の方の参入ができるような取り組みをあわせてしていきたいと考えています。

意外に皆さん方元気でして、先般も愛郷米の総会に寄せていただきましたけども、元気に頑張っておられます。あるいは南桜の生産組合も通常総会に私は毎年、寄せていただいてこれも先般行きました。ただ、今はいいんですけど、やはり高齢化で次の世代の見通しがいいというふうに心配しておられまして、従来から言っていますように、日本の農業の場合TPPの脅威よりはまずは後継者の問題だろうと思っています。今は50代の後半から70歳ぐらいの方が支えておられます。

先般も言いましたように、国の農政局の県の施設、県の機関の長が来られて、来ておられたときに言ったんですけど、そういった後継者の問題が重要で、幾ら農政がうまくいったとしても、人がいない。そのときに向こうが言っておられたのは、昔みたいに定年退職した方がまた戻ってきてくれればと言うんですけども、そういう簡単な話じゃなくて、今の50後半から70歳ぐらいの方は、現役のときには、企業とかお商売をしておられても、子どものときに見よう見まねで手伝ったりやっておられますけども、次の世代はそうはいきません。農業というと何か重労働とか現場労働と思われていますけども、いつも申し上げていますように、最先端のバイオテクノロジーでして、水の管理、肥料の管理、そして農薬、そしていつ刈り取るのか、販売を考えたらこれはもうマーケティングですし、うまく経営を成り立たそうと思ったらこれはファイナンスですので、マルチでないとできません。ですから、化学の科学者であったり生物学者であった上に、会計もできて商売もできると。

ですからそんな簡単な話ではないので、計画の中でやはり役割を担えるような、役割が分散してそこを支援できるようなことも考えていきたいというふうに考えています。余り

にも何か国の施策は物事を甘く見過ぎているのではないかなというふうに考えています。

以上、お答えとします。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 市長のおっしゃるとおりだと思い、私も小中学校と農家を手伝った記憶がありますので、重々承知しております。

次に行きます。11番目に文化スポーツにつきましての取り組みについてお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 文化スポーツについてのご質問にお答えします。

これは物すごい重要でして、市民が元気に自己実現を果たしていただくのにすごく重要なもので、プラスアルファではなくて、生活の必要な要素だというふうに思っています。

幸いスポーツに関しては、小中、若い世代、いろいろなところでスポーツをやってくれていまして、学校のクラブ活動もそうですし、クラブチームで、特にサッカー、テニス、柔道、剣道、全部挙げませんが、野球、いずれも、ここにもスポーツ少年団の指導で活躍いただいている方が議員さんにおられますけども、私も毎年大会に出させてもらっていますが、本当に理想的な形で進んでいると思います。これも保護者とか指導員の方のご尽力だと思っておりますけども、その先がない。特に高校。高校も野洲高校はサッカーと野球を頑張っていますけども、ほかの高校に行かれた子どもさんが活躍しておられても、そこがフォローできていない。それとやはり成人の方の仕組みがなくて、それぞれの競技団体があるんですけども、非難している意味じゃなしに、十分に機能していないので、そのそれぞれのスポーツの競技団体、これから国体に向けてもその活性化が必要ですので、その機能がもう少し発揮いただけるような支援をしていきたいというのが1つです。

それと場所も、それなりにはありますけども、まだまだ足りない。それと小さなことで、先般も教育委員会に言っていたんですけども、学校の開放も、野洲は1カ月しかだめって、これを変えて下さいと言っているんですけども、これはなかなかやっぱり首長の権限が教育委員会には通らない例ですけども、よそは半年とか1年のスケジュールで体育館とかグラウンドが利用いただいているんですけども、小さなことですけども、そういったことも含めて改善していただくことによって、市民も子どもたちも、学校、施設、公共施設、あるいはスポーツ施設が使いやすいようにしたいのと、財政は厳しいんですけども、できるだけスポーツ施設の改善、改築、できれば増築も図っていきたいと考えています。

文化も全く一緒です。コーラスとかいろいろな絵画とか、創作活動をしていただいていますけども、なかなか発表の場所が十分ではない。そして練習の場所も十分ではない。道具を保管しとくところも十分でないということで、苦勞しておられる。そんなところで苦勞してもらうよりは、いかにわがが高まるのかというところに苦勞してもらうべきだと思っていますので、今までちょっとご評価いただいたように、学校の耐震化とかこども園とか、国8とか駅前とか病院とかに随分資源と職員の勞力を割いていますので、今後はそういうあたり、あと琵琶湖の活用も含めてですけども、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。先だってもスポーツというか息子がスポーツというか野球をやっているんですけど、なかなか野洲市のスポーツの協会の人とアポがとれなかったりということもありましたのでそういったフォローもまたよろしく願います。

12番目ですけども、観光振興についての考え方についてお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 観光振興についてのご質問にお答えします。

私も観光は物すごい重要だと思っています。野洲も本当にいい観光資源があるんですが、十分に使われていません。前から申し上げているように、湖岸は琵琶湖の中でもすごく景色が明媚といいますかきれいですし、社寺仏閣、あるいは里山、もちろん三上山もそうですが、ありますが、十分に活用されていません。

湖岸は、今のところ市が持っている第3セクターの湖岸開発がマイアミのキャンプ場として運営していますが、今、市民の方は半額にしているんですけども、まだまだ促進がされてないのと、やはりもう少し無料開放の部分をつくりたいと思っていますので、県とか水資源と協力しながらできるだけ気軽にという利用がいただけるような、いわゆる親水性の向上を高めていきたいと思っています。

あと市民の方の自発的な取り組みで、家棟川の遊覧船ですとか、あと川の保全とかを幾つかの団体でやっていただいていますので、それとあわせてそういった湖岸とか、川筋の親水的な利用を含めていきたいと思っています。

先ほどももう反問ができなかったのが野並議員に聞かなかったんですけども、何か琵琶湖の何とかとおっしゃったのは何を考えておられるのかなと思ったんですけど、まずやはり

具体的に言えばあそこのキャンプ場をできるだけ、今はかなりいい状態で使ってもらっているんですけど、市民への提供の部分をふやしていきたい。

あと社寺仏閣、これはちょっとさっき河野議員が答弁が長いとおっしゃったんですけども、矢野議員から伸びやかに十分答えてくれとおっしゃったので、答えさせてもろてますけども、社寺仏閣もいいところがありながら、うまく情報ができていなくて、行事だけです、できるだけそこがつながるように。それとあと、仏像も十一面観音も野洲にもありますし、すぐれたものがあるんですが、市民がご存知でないので、その情報提供もしていきたいと思っています。ちょっとそこにまだ手がつけられていません。

それと、何でもないことなんですけども、拝観料をとっておられる場所が、ないんです。博物館とあと兵主大社さんのお庭だけです。拝観料をとるのはいいわけではないんですけども、やはり拝観料を払ってでも訪れたいというぐらいの魅力を高めるように持っていかないと本物ではありませんので、ただだったら行くけどもというのじゃなしに、もうけるんじゃないんですけど、拝観料を超えてでも吸引力のあるような観光が必要かなというふうに思っておりますので、ぜひ今後力を入れていきたいと思っています。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） そしたら13番目でございますけれども、市の財政もずっと厳しい中でも一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、自主財源確保についての考え方、2つですけれども、今、自治体によりますクラウドファンディングによる資金調達というのがあります。また、それと以前に市長が提案されておりましたけども、都市計画税についての考え方、もしよかったらその辺もまたお聞かせ願いたいと思います。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 自主財源の確保についてのご質問にお答えします。

ご提案のクラウドファンディングは私も否定はしませんけれども、不特定多数の方から寄附をいただく。その見返りに、ちょっと今加熱しているみたいですが、地域の物産。でもあれはもう物販でして、見方を変えたら行政体が基礎的な経費を度外視して物品でそこだけでやれるというのは、これは民業圧迫になるのではないかなと思いますし、否定はしませんけれども、そういうところに労力を注ぐよりは、今は寄附金の制度を持っていますので、これをもう少し活用しないといけないと思っています。

私も十分じゃないと思っただけで、何が十分じゃないかといいますと、いただいた寄附の活用についての情報がきちっと提供できていません。ご奉獻がいかに市民にあるいは



その方たちへの措置を、一時金だけじゃなしに丁寧にやっていく必要があると思っています。

それともう1カ月切っていますから、いろいろな経済予測がされていますけども、やはり景気の落ち込み、心理的な部分を含めて、ここはよほど慎重にやっておかないといけないなと思っています。市ができる範囲は、できるだけ先ほどご質問をいただいておりますように、生活のレベルと、産業振興のレベルで状況を見ながら、組織を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

○議長（立入三千男君） 今の関連して。

○16番（矢野隆行君） 関係ないです。

○議長（立入三千男君） どうぞ。

○16番（矢野隆行君） それでは、次に行ってもよろしいですか。

○議長（立入三千男君） いやいや、それやったら。

○16番（矢野隆行君） 一応市長のほうはそれで終わります。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午後12時10分 休憩）

（午後 1時10分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

矢野議員。

○16番（矢野隆行君） それでは、2番目の大きな質問に入らせていただきます。

教育方針についてでありますけれども、教育長におかれましては、子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育てる教育を地域と連携しながら、本当に日々努力していただいておりますことに対しましては本当に感謝申し上げますところでございます。

さて、今回平成23年度2月に制定いたしました野洲市教育振興基本計画のもとで教育を進められてきておりますが、25年度の成果と課題が出てきております。反省すべきことを踏まえながら平成26年度の教育方針を作成されております。そこで何点かお伺いさせていただきます。

まずはじめ、1番目に生涯学習のまちの取り組みについてお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 矢野議員の生涯学習のまちの取り組みについてお答えをいたします。



野洲市では、個人やグループによる学習活動、市民活動が、生涯学習施設やコミュニティセンター、生涯スポーツ施設などを活用して盛んに行われているところでございます。このような生涯学習、生涯スポーツへの取り組みを通して、地域の人との交流の輪を広げ、人も地域社会も内側から生き生きと活性化する生涯学習社会を目指しております。今後としましては、多彩な学習のプログラムを市民の皆様に提供していきながら、さらに充実させていきたいと、そんなふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 生涯というか高齢化というかに関わらず、生涯学習ができるまちづくりに取り組んでいただきたい、こんな思いでございます。

2つ目といたしまして、教育長がいつもおっしゃっています、25年度の指針でも出ておりましたけれども、本当に教師が元気を出して生き生きと教育活動の展開という形で打ち出されていております。これは本当に先生が元気ということは子どもたちも元気になりますので、本当にいい取り組みだと思えるんですけども、現在先生が元気でないというたらおかしいんですけども、休養中とか休んでおられるとか、そういった方がおられると思うんですけどそういった方たちの人数、それとそれに対する支援をちょっとできたら現実をお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 現在休養中の先生についてのお尋ねでございますけれども、今日現在でございますが、4名の先生がメンタルヘルスの不調によりまして、自宅療養をしておられます。かかりつけのお医者様の指導とかアドバイスを受けながら、職場復帰に向けて現在治療に専念をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） その4名の先生のフォローは着実にできているんでしょうか、その辺をちょっと。補充といたらおかしいんですけども、4名が療養中なので、それに対するフォローはできているんですか。先生じゃなくて授業のです。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 休養をしておられますと授業に支障が出ますので、学校に対しましては、県の方からちゃんとした補充の臨時的任用の講師の先生を配置しているところ

でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） それでは、3つ目に入らせてもらいます。

これは前の会派からいろいろと出る出ておりますので、おおむね教育長の考え方はわかっておりますけれども、もしよかったですら学校応援団の事業についての追加説明があればこういう点もお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 特に学校応援団の成果につきまして、もう少しお話をさせていただきますと、子どもにとりましては、地域の大人の方と触れ合うことで、多様な体験活動ができておりまして、そういった中で社会性とか、あるいは豊かな心の育成につながっていると思います。学校にとりましては、学校を応援していただきますので、これまでは教師がしなければならなかったことを、地域の方にさせていただけるということもございまして、教師にとりましては子どもと向き合う時間が随分と確保されていると、そういった成果がございます。

地域にとりましては、いろいろな形でボランティアで参加をしておこなっておりますので、地域の方の横のつながりといいたいでしょうか、そういうようなものが生まれておりますし、また子ども成長に関わっていろいろなお話もさせていただきますので、生きがいといいたいでしょうかやりがいといいたいでしょうか、そういったものを感じていただいているのではないかな、そんなふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 確認させていただいたのは、元気なお年寄りがまだまだこれからふえますので。資源です。そういった元気なお年寄りがそういった場づくりというか、そういったのもまた充実を図っていただきたいと思います。

続きまして4番目に、全国学力学習状況調査等の成果の分析について、少しあればそういった点もお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 全国学力学習状況調査の成果の分析でございますけれども、小学校におきましては、学校によって若干違いはございますけれども、野洲市全体としましては、おおむねプラスマイナス5ポイント程度の中に、全国平均と比べてでございますけ

れども、おさまっているというところでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、基礎的、基本的な内容につきましては、ほぼ定着していると思いますが、ただ課題として挙げられますのは、なぜそういうことが言えるのかとか、どうしてそんなことが考えられるのかといった説明をする力が若干弱いなというふうに思っております。

中学校におきましても小学校と同じような傾向がございまして、書いたりすることは若干弱みが出ておりますけれども、中学校は小学校と比べまして、全国平均よりも上なところがたくさんございます。特に数学におきましては、これはもう全国平均を上回っている状況でございます。あわせて実施しました家庭、あるいは学校生活における生活習慣とか、学習習慣に関する調査を見ますと、全国や県と比べまして、早寝早起き朝ごはんなどの基本的な生活習慣は、大変すばらしい成績でもございますし、学習面でも、宿題はしっかりやっているといったような結果も出ております。そうしたことが、国語や算数、将来に役立つのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。平均がいいとか悪いとかじゃなしに、皆さんがそういった取り組みをしていかれている成果が出ているのではないかと思います。

5つ目でございますけれども、生きる力と育成と人権、さらには命を大切にすることを教育について、教育長のお考えをお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 生きる力の育成ということで、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる、そういった教育を展開しております。確かな学力につきましては、今ほど申し上げました全国学力学習状況調査等によりまして、劣っている部分といたしましうか、そこは授業改善を通しながら高めるように努力をしておりますし、より成果が上がっている部分については、さらに伸ばしていきたいと、そんなふうに思っております。

豊かな心につきましては、道徳の副読本を今年は全部配置をさせていただきましたので、これに基づく実践が各学校で行われておりますし、実践をするだけではなくて、その実践を通して、授業の研究会と我々は呼んでおりますけれども、そういった研究をしながらさらによりよいものになるように努めているところでございます。

健やかな体につきましては、業間運動とか、あるいは食育、そういったものの推進に取

り組んでいます。

こうした取り組みを通しながら、生きる力の充実を目指しております。人権、命を大切に  
する教育につきましては、野洲市学校園所同和教育推進委員会におきまして、中学校ご  
とに人権同和教育の解決を目指し、各校園所で授業とか公開保育とかそういったものを行  
いながら研修をしているところでございます。

こうした取り組みを通して、教職員一人ひとりが得た成果を、今後の学習なり、あるい  
は人権同和教育の推進に生かしていきたいと、そのように思っているところでございま  
す。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。特に中学生は朝の挨拶、夕方挨拶をす  
ると、本当に今は元気よく挨拶をしていただきますので、こういったところでも生きてき  
ているんじゃないかと思っておりますので、本当に伸ばしていただきたい、こんな思いでござ  
います。

6番目でございますけども、情報、ICT教育と外国語、これからグローバル社会に向  
けてのそういった充実を図っていく中で、電子黒板の導入以前に話題になっていまして、  
こういった思いがあるのかどうか、そういった件を少し見解を伺わせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 電子黒板につきましては、昨年の6月に第2期教育振興計画が  
国の方で閣議決定されております。それによりますと、平成29年度中に小中学校全ての  
普通教室と特別教室に各校6台を設置することを目指すと、そのように定められておりま  
す。これに基づく設置が必要であると、そんなふう考えているところでございます。

現在、市におきましては、昨年の12月に野洲市小中学校ICT活用検討委員会を設置  
しまして、そこで今後どのように計画的に設置をしていくかということを検討していただ  
いているところです。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 外国語教育についてはどんな思いなんでしょうか、その辺をち  
よっと。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 外国語教育、英語活動のことでございますが、小学校では24

年度に市独自のレッスンプランを作成して実践を進めております。またこの3年間、教育研究所の研修講座を開設しまして、教職員の指導力の向上の研修をすることによって、指導力の向上を図っているところでございます。今後につきましても、小中学校ともに教職員の研修とか、授業研究会の実施などを通して、外国語教育の充実に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。これからグローバル社会で生きていく子どもたちに対しまして、人が大事だと思いますので、そういった点も取り組んでいただきたい、こんな思いでございます。

続きまして、教育長が今回、先ほど10分間運動というのは、先ほど会派からも出ていましたけれども、重々わかっていますけど、何か休み時間等を使いながらということなんですけど、ほかに何かあればご回答をお願い申し上げます。子どもたちの体力作りで10分間運動というのはお聞きしましたが、また追加説明があればお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 特に追加ということはございませんけれども、現在、昨日も申し上げますけれども、篠原小学校を拠点校にしながら、どういった運動をいつさせることが望ましいかといった実施計画を策定しているところでございますので、それに基づきながら、次年度から休み時間等を活用しながら、実施をしてみたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） じゃ次に行きます。

あと次に8番目でございますけれども、各学校は朝の読書活動も今は充実してきておりますけれども、各園の読み聞かせ運動について、これまでの成果と今後の取組につきましてお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 朝の読書活動、読み聞かせの成果と課題についてのお尋ねでございますけれども、朝の読書活動や読み聞かせは、子どもたちが本に親しむ環境づくりに随分と役立っているというふうに思っております。また落ち着いた雰囲気の中で、1日の

学校生活のスタートを切ることができるということで、これも大変成果があるのではないかと、そんなふうには思っているところでございます。

できることならば、この活動を今後も継続して取り組みたいというふうには思っておりますけれども、学力の向上とか、今の体力づくりとか、いろいろなことがございまして、うまく調和を図りながら朝の限られた時間、工夫しながら活用していきたいと、そんなふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） わかりました。

9番目も各学校の特別支援指導員の充実につきましても、17人から28名に拡充されるということでありまして、これについても重々お聞きしましたけれども、何かまた補足説明があるようであればお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 小中合わせまして今年度よりも11名増員をしていただきまして、合計28名の支援員さんを配置する予定になっております。本来ならば、これはやっぱり国とか県が配置すべきものであるというふうに私は考えておりまして、これまでからも、国や県の方には要望しておりますけれども、なかなかその要望がかなわないといった現実もございまして、今後につきましては、市としての予算化を図るように努力はしていきたいと、そんなふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 重々予算の件につきましては、こちらからもまた国、県に要望していく思いでございます。

あと10番目でございますけれども、今回特別支援教育コーディネーターマネジメント加配教育の拡大も今回図ろうということでおっしゃっていますので、そういった取り組みにつきましてお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 今年度は、特別支援教育コーディネーターマネジメント加配教員を、4つの学校に配置をしております。来年度はさらに1校ふやしまして、5校の学校に配置をする予定になっております。このマネジメント加配教員といいますのは、各学校

で校長より指名をされました特別支援教育コーディネーターという役職がございますが、その先生は本来なら授業もされるわけですが、授業ができませんので、その分かわって授業をしていただくというのが、加配教員でございます。

じゃあ支援教育コーディネーターは何をするかというのと、支援教育を要する子どもたちの支援とか、またその保護者との教育相談とか、そういったことをしていただいているということでございます。

今後は、学校の実情に合わせながら配置できるように努めていきたいと、そんなふうにご考えているところでございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） わかりました。

同じような質問になりますけど、11番目に全教員の特別支援教育についての現状ですか、これから本当に取り組みが重要と思えますけれども、これも今回取り組むようになりますけれども、こういった点もちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 全教職員の特別支援教育についての現状と今後の取り組み等についてのお尋ねでございますけれども、現在市内の小中学校の通常学級に大体7%から十数%程度、特別支援を要する子どもが在籍をしております。これらの子ども一人ひとりの教育的なニーズを十分把握しまして、その子に合った教育をどう展開していくかといったような計画も立てておりまして、その計画に基づきながら、各教員は、指導とかあるいは必要な支援を行っていただいているところでございます。

今後も、支援を要する児童・生徒への質の高い教育的支援が提供できるように、研修等を通して指導力、あるいは専門性を向上させていきたいとこのように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 今の問題と関連するんですけれども、12番目にふれあい教育相談センターと発達支援センターとの連携もこれは必要でございますので、こういった点の充実と、いま先ほどの教員との連携、そういった点もちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） ふれあい教育相談センターと発達支援センターについてのお尋ねでございますけれども、現在この2つの施設は同一敷地内にありまして、しかも施設内

が一緒ということで、福祉と教育が連携をして相談支援活動に取り組んでいるところでございます。

今後は、現在支援センターのあり方の検討会も行われておりますので、そこでさらに充実した展開ができるような、そういった方向性、あるいは方策を考えていただいているところでございますけれども、気づき、支える、つなぐ、という言葉キーワードに、生涯一貫して途切れることのない相談、支援を包括的・継続的に行っていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 13番目に入りますけど、各学校の耐震化が完成いたしましてこれから維持管理に努めるとなっております、中でも先ほど市長からも答弁をいただいておりますけども、中主小学校の外壁がかなり老朽化しているというようにお聞きしておりますので、今後の計画等があれば、そういった点もちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 学校の耐震化工事、それから今後の維持管理、特に中主小学校の問題を指摘していただいておりますけれども、耐震化につきましては、一応終了いたしまして、ご指摘の中主小学校の校舎とか体育館は随分とたっておりますので、建築後の経年劣化によりまして損傷があるということは承知をしております。特に雨漏りとか外壁の亀裂、損傷等は現場へ行って確認を担当の者がしているところでございます。

今後につきましては、やはりこういった施設を末永く健全な状態で使用するためには、各施設の状況を的確に把握をしまして、必要な時期に適切な修繕や改修を行うことが必要だというふうに思っております、今後その方法を定める小中学校施設保全計画の策定を予定しております。この計画に基づきながら、財政状況を見極めた上で、順次大規模改修に取りかかっていく、そういったことを現在のところ考えているということでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。今後の計画の中にそういった点もちょっと組み込んでいただきたい、こんな思いでございます。

あと14番目でございますけども、これも各会派から出ておまして、地域に密着した教育で子どもたちの居場所づくりという形で、重々お聞きしましたけども、こういった点



にまだ補足説明があればお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 地域社会の中で、子どもが安全で安心できる、そういった活動場所、居場所づくりといたしましうか、そういったことを設けながら、保護者や地域の方々、ボランティアの協力を得て学習やスポーツ、文化芸術活動等々、地域の方との交流活動なども含めまして、多様な体験活動ができていているというように思っております、今後も、週末やあるいは長期間の休み等を利用して、コミュニティセンターと連携をして、地域子ども教室の、例を挙げますと、そういった活動を実施していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 次に行きます。

15番目もいじめ問題も51件あるということでお聞きしていますけども、あと不登校の方に対する相談体制とか、そういった点ももし追加説明があればよろしく申し上げます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） いじめや不登校に対する相談体制でございますけれども、学校では教育相談週間とかいったようなものを設けまして、一人ひとりの子どもと担任とが向かい合いながらいろいろな悩みとか困っていることとか、そういったことを尋ねる、そういうようなものを設けております。また教員、担任とかほかの先生に相談しにくいこともございまして、そういった場合は、心のオアシス相談員とかあるいは学校支援員、スクールカウンセラー、そういった方々も配置をいたしまして、そこで組織的かつ厚みのある相談体制をとっているところでございます。

先ほど申し上げましたふれあい教育相談センターにおきましては、臨床心理士やカウンセラーが配置されております、そこには保護者の方も相談に行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

次、16番目に入りますけども、学校給食について地産地消による安全安心の確保についての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 学校給食についての安全の確保ということでお尋ねでございますが、現在市の給食センターでは、毎日約6,300食分の給食を提供しております。市内での地場産物の使用の拡大とか使用率の増加を図るため、関係機関と連携をしながら、米飯では市内産の環境こだわり米、地場産の野菜類、魚介類、そういったものを積極的に活用しております、放射性物質とか、あるいは残留の農薬についても関係機関の調査とか検査によりまして、安心・安全が確保できているものと思います。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 次に入ります。

17番目でございますけれども、野洲市の文化スポーツ施設の管理、こういった点の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 文化スポーツ施設の管理についてでございますけれども、今年度から新たに事業団から市直営となりました。生涯学習と健康づくりの場として、市民サービスの提供に努めていますが、今後とも安心・安全な施設の維持管理には、十分努めていきたいと、そのように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 次行きます。生涯スポーツ充実についての現状とこれからの取り組みにつきましても、これも重々お聞きしましたので、これももし何か追加説明があればお聞きしたいと思います。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） このことにつきましてはもう随分市長からもお話がありましたし、改めて今までの答弁以上のことは何もございませんので、とにかく十分にスポーツ活動等支援をしていきながら、充実に努めてまいりたいと、そのようには考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。次19番に入ります。

子どもたちの教育に本当に欠かせないのが、文化芸術は重要とされておりますけれども、現状とこれからの取り組みについてお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 文化芸術につきましては、議員のおっしゃるとおりだと思っております。子どもたちには本物の文化芸術にふれる体験は、大変意義があるものと考えております。特に小学校におきましては、県の事業でございますけれども、びわこホール音楽会へ出かけよう、ホールの子事業というのを活用しまして、プロの演奏を鑑賞するなど、本物の芸術にふれる機会を計画しております。今後も県の事業だけではなくて、地域の人材を活用し、伝統的な文化や芸術に親しむ取り組み、また国が芸術家を派遣する事業である、次代を担う子どもの文化芸術体験事業等がございますので、そういった事業もうまく活用しながら、文化芸術について取り組みを展開していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

最後でございますけれども、教育委員と市民の語り合う「はばたけ野洲の学び」について見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 「はばたけ野洲の学び」についてのご質問でございますけれども、この事業は平成21年度から始めまして、PTA、学校評議員、そして自治会長や社会教育委員さんなどの方々にも広く参加を呼びかけまして、教育委員と直接教育について語り合うということを主眼に置いて、毎年開催をしております。

参加者からは、多くの活発なご意見とかこの集いが、事業が大変有意義であったといったような感想もいただいております。私としましては、直接市民の方々と教育について語り合う絶好の機会でもございますので、そこでお聞きした意見、あるいは意見以外にもいろいろな批判的なこともございますけれども、そういったことも十分聞きながら、本市の教育行政に反映をしていきたいと、そういうふうには考えておりました。今後も取り組んでいきたい、そんなふうには考えております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。市民の生の声ということで生かしていただきたいと思います。

教育方針は以上で終わらせていただきます。

次の3番目でございますけれども、緊急経済対策についてお伺いさせていただきます。

緊急経済対策、防災・減災でございますけれども、これにつきまして、平成23年度に野洲市橋梁長寿命化修繕計画を制定されております。その内容とそれに沿った市内の市道、県道、国道、橋梁、橋等の点検修理の現状と、今後の取り組みについて伺わせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 矢野議員の橋梁の長寿命化のご質問のお答えをさせていただきます。

まず国道8号線につきましては滋賀国道事務所、また県道及び国道477号につきましては滋賀県において、橋梁等のパトロール、点検を実施されております。また、老朽化した構造物につきましても、順次修復工事を実施をしております。

滋賀国道事務所におきましては、野洲川大橋の耐震補強工事について、平成24年夏に完了をいただいております。滋賀県においては、滋賀県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、15メートル未満の橋梁については、今年度までに全ての橋梁の点検を実施されております。15メートル以上の橋梁については、今年度から近江八幡大津線、俗に言う湖周道路でございますが、これの吉川港大橋及び家棟川大橋、大津能登川長浜線の新家棟川橋において調査、設計及び改修工事が行われております。

また、小島野洲線の野洲川橋、木部野洲線の久野部跨線橋等については、来年度以降に実施をされる予定でございます。

次に市道の橋梁につきましては、市道の認定廃止の関係で、1橋減となっております、合計337橋となっております。そのうち緊急輸送路に位置する橋梁などで、40橋について平成23年度に社会資本整備交付金を活用いたしまして、野洲市橋梁長寿命化修繕計画を作成いたしております。今年度は、大笹原橋ほか2橋で、合計3橋につきまして、修繕の詳細の点検及び修繕工事を実施しております。残りの橋梁につきましては、この長寿命化の修繕計画に基づきまして、年次的に詳細点検及び修繕工事を実施する計画となっております。

また、野洲川には、野洲市橋梁長寿命化修繕計画の対象外となっております297橋がございますが、これについて、現在のところ計画は策定がされておられません。平成25年の11月に国の方からの通知がございまして、インフラ長寿命化基本計画の作成を国の方がしてございまして、各自治体においてもできるだけ早期に行動計画と個別施設計画を作成

することが定められております。このことから、計画がまだ未策定となっておりますものにつきましても、計画の策定及び対応をしなければならないと考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 計画どおりしっかり取り組んでいただきたい、こんな思いでございます。

4番目に入ります。

野洲川周辺のバリアフリー化の現状について、調査いたしました、去る2月16日野洲駅周辺のバリアフリー化の現状をNPO任意団体でございますけれども、一緒に調査をしたところでございます。そういった点で少し何点か質問いたします。

1番目に、視覚障がい者誘導用ブロックと周りの障害物との間に距離が必要でございますけれども、こういった点についての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） ご質問のバリアフリーの点でございますけれども、滋賀県土木交通部の道路課が平成15年の5月に作成をいたしております滋賀県歩道整備マニュアルや、滋賀県警が平成20年度に策定をしております自転車・歩行者道における自転車と歩行者の接触事故防止対策ガイドラインによりますと、境界線より60センチメートル程度が標準とされております。しかしながら、路上施設や占有物件の設置状況により、この値とすることが適切でない場合は、この限りではございません。なお、この策定以前に整備をされているところにつきましては、当時の基準により整備していることから、現在の基準にはそぐわないところもございます。道路改良等を行う際には、この基準に合わせて整備し直していく考えをしております。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 基準に合っていない部分がありましたので、そういった点も今後取り組んでいただきたい、こんな思いでございます。

2番目に道路上の視覚障がい者誘導用ブロックと既設の敷地でございます。これは民間も含めてでございますけれども、こういった点が本当に接続ができていない部分がありましたけれども、これについての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 先ほどのご説明をさせていただいた中で、県の作成しておりますマニュアルの策定年度を平成15年と申し上げましたが、平成16年5月の間違いでございます。訂正しておわびを申し上げます。

それと、ただいまご質問をいただきました接続の件でございますけれども、それぞれの現場の状況により異なると思われまして、また、かえって混乱を招くケースも正直申し上げてあると思いますので、それぞれに判断をしなければなりません、公共施設との接続は当然のことながら行うように努めてまいりたいと考えております。

また民間開発等によりまして設置される場合につきましても、申請等の時点をとらまえて、検討、また指導、協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ぜひともそういう申請が出たときは、そういった指導もしていただきたい、こんな思いでございます。

3番目に視覚障がい者誘導用ブロックに沿って車道を横断する際の側溝グレーチングの目の粗いものが利用されているんですけれども、こういった点はどうなんでしょうか。これから取り替えられるのか、そういった点についての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） グレーチングの件につきましては、財団法人国土技術研究センターが平成15年1月に発行をされております道路の移動等円滑化整備ガイドラインにより、グレーチングの溝が細かいものとする事となっております。平成15年度以降に設置をいたしましたものにつきましては、細目のグレーチングを採用しておるところでございますが、それ以前のものにつきましては、粗目、通常のものを使用している箇所もございます。こうしたものにつきましても、道路工事等の際には、できる限り現場の状況を考えて取り替えの実施を行っておるところでございます。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 随時改修していただくということで、ありがとうございます。

4番目でございます。視覚障がい者誘導用ブロックについては、原則黄色とされておりますが、その周辺の側溝のふたやインターロッキング等の明るい色調の箇所もございます。弱視の方には本当に目の見えにくいため、これを取り替え等が必要であると思っておりますけれども、これについての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 議員がただいま申されましたように現在は黄色の色を採用しております。ただ以前のものにつきましては、修景等により同系色のブロックを使用するなど、黄色以外の箇所も存在しております。また古くなった、黄色が古くなって変色してというようなところもございますが、これ以外につきましても、歩道整備等にあわせて逐次改善を行ってまいりたいと考えております。

それと一方で、また溝ふたの件でございますけれど、確かに溝ふたの箇所では容易に識別し難いことも当然のことながら考えられるわけでございます。しかしながら、ふたの色を変えるというのはなかなか、正直言ってまた一方では難しいと言えます。そうしたことから、むしろふたのすぐ側に誘導ブロックを設置するのではなく、現場の状況にもよりますが、ふたから少し離してアスファルト舗装の黒い色を間に入れて、というような改善ができるものと考えております。

また、インターロッキング等で、特に古い箇所ではご指摘の箇所も状況がございますが、同様に改修等にあわせて改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

6番目に行きます。横断歩道に視覚障がい者誘導行うエスコートゾーンは、基本的には公安委員会がこれを整備することとされております。県内の他市と比較しても本市は本当にこれは整備が進んでいる方だと感じております。今後ともこういった取り組みを促進していただきたいと思っておりますけれども、何か見解があればお願いします。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） ただいまのご質問の箇所でございますけれど、公安委員会が把握をしておられる県内の設置箇所は、聞きますと、平成22年度時点で15カ所ということでございます。そのうち野洲市内においては3地点、6カ所設置をされているということでございます。この設置につきましては、今も議員が申されましたように、本来的には県公安委員会が設置をするものでございますが、道路工事等に伴いまして、横断歩道の復旧がどうしても必要になるというケースがございます。公安委員会と現地で協議等を行うこととなりますので、そういったときの警察との協議、あるいはそれぞれの設置した場合の効果等も十分に踏まえた上で、対応をしてまいりたいというように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

6番目に入ります。施設の車両進入口につきましては、縁石の高さについては5センチメートルを確保するとこととされていますが、そのような整備がされていない箇所がこの間見受けられましたけれども、これについての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 平成10年制定の交通バリアフリー法では、高さが2センチメートルのフラット型でありましたが、平成17年の2月に歩道の一般的構造の基準が改正をされまして、高さ5センチメートルのセミフラット型ということで整備をすることが基本とされました。それ以前につきましては、当時の基準でありますフラットもしくはマウンドアップ形式で整備がされておるところがございますが、現在セミフラットで整備をすることを基本としております。したがって、今後歩道工事等で改良する場合には、こういった点を改善してまいりたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 7番目に入ります。バス停利用者については、マウンドアップ型ということで歩道整備を行うこととされていますけれども、僕もこれはどちらがいいかというのは、今のところ判断できない状況でございますけれども、このことについても見解があればお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 歩道の改良を実施したところにつきましては、現在ではマウンドアップ型の整備をしておりますが、それ以前のものにつきましては、従来のままとなっております。したがって、今後歩道工事等により改良する場合には、マウンドアップ型の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

8番目に入ります。先ほどですけどマウンドアップがいいのがフラットがいいのか、これからまた、バスの方も低床がありますので、これも一応いろいろな見解があると思いますので、こういった点をまたやっていただく中で検討していただきたい、こんな思いでございます。

8番目に入ります。バリアフリー化について、るるさまざま今課題等を出させていただ



きましたけれども、今後の取り組みといたしまして、P D C Aの4段階を繰り返すことによって、障がいをお持ちの方が、実際本当に利用できるかどうかという、こういうのも業務の断続的な改善が必要ではないかと感じますけれども、こういった点の見解を伺わせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） P D C Aの関係でございますけれど、国の方の基準、基本方針の中に定めております内容からいたしますと、それぞれの職員の対応、あるいは技術的なそれぞれの施設の管理等々の点の箇所につきましてP D C Aサイクルの改善というようなことで記載をしております。当然のことながら、市の職員として障がいをお持ちの方とか、高齢者の方に限らず、窓口や関係者との協議の場でも適切な対応が必要であることは当然でございます。

また、道路関係職員のみならず、公園、住宅などの施設管理を担当する職員、あるいは開発担当の職員等におきましても、法や制度あるいは基準への理解、技術力の向上、個々の状況に応じた問題解決能力等々、それぞれに向上させなければなりません。こうしたことから、研修は当然のことながら必要でございます。議員ご指摘のP D C Aサイクルも考慮に入れながら、部内で研修等を計画するなど、教育訓練に努めてまいりたいと考えておりますし、また場合によっては、該当する対象者の方のご意見等も踏まえながら、それぞれにいい対応をしてまいりたいというように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） 大変な取り組みになるかと思っておりますけれどもよろしくお願い申し上げます。

9番目でございますけれども、これは今までのバリアフリーに対しまして、野洲町交通バリアフリー基本構想によって今進められておるわけございまして、重点整備地区等もまだ野洲町版で今進められておる、こういった中でちょっと3点にわたって質問させていただきます。

当初の基本構想制定時には、特定道路その他の経路を選定しておられましたけれども、いわゆるバリアフリー新法の制定を機に、道路特定道路という定義に定められ、改められまして、国道8号、県道木部野洲線、国道8号から変電所までの区間が特定道路への選定からはずれております。このことに対する経緯や、今後の整備方針についての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） この2カ所のご指摘の道路でございますけれど、まず現在のまだ計画として持っておりますバリアフリーの整備基本計画でございますけれど、これに先立ちます基本構想によりますと、重点整備地区を定めております。JR野洲駅から高齢者、障がい者などが日常生活で、あるいは社会生活に必要な主要施設までの経路ということで設定をしているところでございます。こういった関係で、この2路線につきましては、必然的に経路からはずれ、準指定あるいはその他の道路と、経路ということで指定をしておるわけでございます。

しかしながらこの2路線につきましても、県道につきましても、県の方でそれぞれに整備をさせていただいておりますし、また国道につきましても可能なところにそれぞれ歩道設置、あるいは横断箇所につきまして誘導用のブロック等も設置をいただいております。まだまだ残る箇所もございますので、引き続いて事業をしていただくように要望はしてまいりたいと思います。

それと、バリアフリー新法の点も若干ご質問をいただきましたので、通告の中で後ほどにも出てまいります。現在では、今事業計画として定めたところの残事業がまだまだあるわけでございます。まずは残りの箇所を完結するというのが第一であろうというように思っております。その上で、新法による基本構想について検討の上作成をすることが妥当であろうというように考えておりました。したがって、現時点では、市内に特定道路というようなところはまだ1つもないという状況でございます。新しい構想をつくった場合でございますけれど、その上ではそれぞれにまた一から基準に合った形で制定をするわけでございますけれど、当然のことながら、今多くの方の高齢者の方とか障がい者の方が移動のために、日常お使いのところは、道路として当然指定しなければならないと考えておりますし、また、既に整備済みの箇所でございますが、これにつきましては、特定道路ということで指定をすることになろうというようには考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。

2番目ですけれども、湖南広域消防局東消防署につきまして、基本構想で富波乙地先で所在することを前提にしております特定経路の指定が行われてきております。しかし、昨年度10月に辻町先に移転したことによりまして、この見直しについての見解、また隣接する福祉センターや図書館とあわせて、こういう重点整備地区について見直しが必要と思

いますけれども、今後の取り組みとは思いますが、見解があればお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） いま先ほどもご説明を申し上げましたように、見直しにつきましてはこれからの話になろうと思いますので、その点をご理解をいただきたいと思っておりますし、まず見直し以前に、基本的にバリアフリーを実施できるものにつきましては、それぞれの箇所を実施を既にしておるところでございます。現在移転をしました消防署の前のところ付近につきましても、それぞれにバリアフリー化ができるところにつきましては、可能な範囲内でバリアフリー化ができておるところでございます。

繰り返しになりますが、今後、新法に基づく重点整備地区の指定、あるいはこの道路の選定等をする中では、当然に施設がそろっておるところでございますので、十分に検討をしなければならないところであろうというように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。前向きな、大変時間のかかる作業だと思いますけれども地道にやっていただきたい、こういった思いでございます。

3番目ですけれども、本市におきまして、これは平成16年3月に交通バリア基本構想を策定されまして10年が経過しようとしております。国では平成18年に制定されたいわゆるバリアフリー新法、平成23年3月には移動等円滑化促進に関する基本方針も改正され、その後、公共交通移動等円滑化基準、さらには路外駐車場移動等円滑化基準、建築物移動等円滑化誘導基準、都市公園移動等円滑化基準等の各ガイドラインの改正が行われております。前段で取り上げました、PDCA等の個々のサイクルの実施もありますけれども、心のバリアフリーの取り組みといたしまして、この新法に即した野洲市版の野洲市バリアフリー基本構想の制定についての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） バリアフリー新法による基本構想の策定のご質問でございますが、先ほどと若干繰り返しになり恐縮に存じますけれども、現在策定、計画をしておりますものにつきましても、ハード的な面でございますけれども、まだ未着手の箇所もございます。まずは計画箇所の完結をすることが最も求められておるところでございます。またその他の点につきましては、各公園、あるいは屋外駐車場等々、移動の円滑化のそれぞれ基準に基づきまして、各施設あるいは事業者さんが取り組んでいただいております、また指

導があるものと考えております。

また心のバリアフリーでございますが、これは本市の場合人権の取り組みの中で既に取  
り組んでおるところでございます。構想のあるなしに関わらずそれぞれ行っておるこ  
ろでございます。

こうしたことから、まずはハード的な取り組みを完結した上で、その目処が立った上で、  
新しい構想を検討し、また作成をすべきであろうというように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） ありがとうございます。本当に地道な作業が、バリアフリーと  
いうのは心のバリアフリー、ハード的なバリアフリー、大変な作業になるかと思いき  
れども、よろしく願い申し上げます。

最後になりますけれども、学校通学路の危険箇所の改修工事につきまして、平成24年  
度の10月25日にこれは報告されておりました、平成25年度で完了予定でございます。  
学校通学路の危険箇所改修工事の現状と今後の取り組みにつきまして、お伺いさせてい  
たきます。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 学校の通学路の危険箇所の改修の関係でございますが、  
議員もただいまご指摘いただきましたように、緊急点検によりまして実施いたしました箇  
所につきましては、完了の予定となっております。しかしながら、市内には改修に対応し  
なければならない箇所は当然ながら今後も発生し、また存在しておるところございま  
す。関係者と協議しながら、必要な対応を引き続き国の交付金と財源を確保しながら対応して  
いきたいというように考えております。

○議長（立入三千男君） 矢野議員。

○16番（矢野隆行君） まだまだ残っているようでございますので、ぜひとも完了する  
までしっかり取り組んでいただきたい、こんな思いでございます。

代表質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 以上で、通告による代表質問は終結いたします。

（日程第4）

○議長（立入三千男君） 日程第4、次に一般質問を行います。一般質問通告書が提出さ  
れておりますので、順次発言を許します。その順位は、一般質問一覧表のとおりでありま  
す。なお、質問に当たっては、簡単明瞭にされるよう、希望いたします。

それでは通告第1号、第5番、岩井智恵子議員。

○5番（岩井智恵子君） 第5番、岩井智恵子でございます。

前回の一般質問である高齢者配食サービスについての経過とお願いでございますが、前回徘徊高齢者のケアについて再確認と再度お願いをしたくて、質問させていただきます。健康福祉部川端政策監にお願いいたします。

前回の一般質問で65歳以上のひとり暮らしの高齢者への配食サービスについて、1食950円、うち自己負担が400円、市負担が550円は、1食950円ということですが、安否確認付きとはいえ、決して安くはなく、市場を見据えて検討いただきたいという質問に対しまして、年度の切り替えまでには検討するという返答をいただきました。その経過をお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） それでは前回質問をいただきました配食サービス等の経過につきまして、岩井議員の一般質問にお答えいたします。

前回の質問の配食サービス等の経過につきましては、配食サービスの現状が、安否確認を含めまして、近隣市との比較で、市の負担金、市の負担額が高くなってございます。価格差はメニューの内容と、それと利用者数が少なく、業者のコストの差によるものということでした。しかしながら、業者の方とは協議をいたしまして、きざみ食等の特殊食であっても、栄養バランスのとれた弁当を配食できるよう、品質に十分配慮しつつ、できるだけ市負担額の圧縮を図ってまいりたい、今協議をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。

1食についての具体的な値段というんですか、それはまだ検討の最中でしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） 価格につきましては、消費税の導入等もございませぬので、現在幾らで配食していいものか、4月以降もその値段というのは、まだ確定はしてございませぬが、今見積もりをとってございまして、価格差がいろいろ業者にあつてございませぬので、先ほど申しましたその特殊食といいますか、きざみ食であつたりとか、あるいはとろみ食であつたりとか、きざみ食であつたりとか、いろいろと糖尿病等に対応できる食事であつたりとか、そういったものに対応していただける業者さんとそうでない業者

さんがあって、そういったことを対応していただきながら安い値段で提供していただけるというのが一番なのですが、そういったことを総合的に判断しながら、幾つか複数の業者さんを採用してまいりたいと、このように思っております。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。

それではあと一つ、土曜日、日曜日、祭日は市役所の前の業者様は一切だめということでしたけれども、今後、場合によってはそういう土曜日、日曜日、祭日も対応していただける業者を当たっていただくというのも私の前からの提案なんですけれども、またひとつよろしく願いいたします。

それから今度は質問ではないんですけれども、お願いとして、最後に言わせていただきますが、同じくもう一点は再確認です。前回認知症発症率の高い中、この野洲市は疑いのある方を含めると1,200人ということが言われておりますが、特に徘徊による簡易型発信機器の携帯化の普及のお願いをいたしました。決して私は簡易発信機器のセールスマンではございません。そんなことはもろとも思っていないんですけれども、やはり本当に行方不明になられた方、今でも現在まだ見つかっておられませんけれども、こういった方やご家族の方については深刻な問題です。去年も4名おられました。そういう中で、徘徊の方はわからずして遠いところ、わけのわからないところへ行くわけですから、守っていただきたいと思います。そして各機関への研修やPR、改めて継続を緩めずに、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

それから、あとは、平成26年度市費支援員の配置について、教育長にお願いをしたいと思います。

私は過日、一部学校を訪問いたしまして、現状についてざくばらんに先生とお話をさせていただきました。リーマンショック以降、平成23年度から3年間、厚生労働省の事業である緊急雇用創出基金により実施されてまいりました支援施策が、この3月で期間が終了するのを知りました。その時点では、学校サイドに新学期以降の支援継続の具体策は知らされておらず、現場では一様に不安の声が上がっておりました。その後問い合わせをし、入手した資料によりますと、新学期からは現在の特別支援員やいじめ対策支援員等、総23名の支援員が半減することが見てとれました。それでも財政の厳しい中、市の独自財源、いわゆる市費、年間予算2,800万円と理解しておりますが、その他一般会計と

のバランスも考慮しつつ、一例として特別支援教育には10名増の支援員が配置されているなど、ご配慮いただいたことと感謝いたしております。

ただ、平成26年度は厚生労働省の緊急雇用創出基金が廃止されたことによる新たな枠組みの予算化でもあり、財政ぎりぎりの対応だったと思いますが、教育の現場は想像以上に大変です。今後は、緊急的な雇用支援ではなく、市費での定着した支援員の配置、予算化を図っていただきたいですが、いかがなものでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 岩井議員の支援員の予算化についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

教育委員会といたしましては、まずは国、県に対しまして、法による教職員の定数の改善を要望しておりますし、今後も継続して要望をしまいたいと、そのように考えておりますが、そのことがすぐに大きく改善されるという、現在のところ見通しは、残念ながら見られないのが現状でございます。したがって、これは市費での対応もやむを得ないと考えており、次年度におきましても、支援員の配置について予算化が図れるよう、教育委員会としては努力をしまいたいと、そのように考えております。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。この現場では待ったなしの状況ですけれども、今後は、支援員配置の具体策がぎりぎりまでではなく、知らされていないのは不安をあおるばかりだと思えました。現場の立場に立った早目の対応を、今後ともお願いしたいと存じます。

次に、また、学校教育におきましては、特別支援学級及び普通学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が増加の一途の中、その指導支援は大変なことだとお察しいたします。ちなみに本市立小学校における特別支援学級の在籍者数は、平成25年は141名、通常学級では276人、また中学校におきましては、特別支援学級在籍者数は平成25年度は35人、通常学級では166人となっております。また、平成24年度不登校により年間30日以上欠席した子どもたちは、小学校が13名、中学校では40名となっております。

このような現状の中、特別支援教育のさらなる体制整備の充実が求められております。ますます特別支援のコーディネーターの役割は重要となってまいります。先ほども説明がございましたところでありますが、このコーディネーター加配配置が、小中学校のうち9

校ありますけれども、4人です。4人だけ今、コーディネーターがおられるわけですが、あとの5校については、その4人の先生方が兼ねて担当しておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 特別支援教育コーディネーター加配の配置についてのお尋ねでございますが、全ての小中学校におきまして、所属教員の中に特別支援教育コーディネーターを担う教員が指名をされておきまして、この先生が各学校における特別支援教育推進のリーダーとしての役割を担っていただいているところでございます。その役割につきましては、校内の取り組みだけではなくて、保護者やあるいは関係機関との連携等幅広い活躍が求められるようになってきております。

そこで、本市といたしましては、特に特別な教育支援を要する子どもたちの在籍数が多い学校、また特別支援学級数の多い学校に対して、コーディネーターの授業の一部を担う支援である加配教員というように申し上げておきますけれども、この支援員を配置いたしまして、コーディネーターとしての動きをしやすいといたし、動きやすくする環境を整えているということでありまして、質問にありますように、兼ねて担当するといったようなことはございません。ですから、残りの来年度は4校になりますけれども、4校には加配は配置はしておりません。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。やはり学校の規模もありますので、そのようにされていることかと思えます。ありがとうございます。

次に行きます。また一方、教育に携わる先生方の心理的負担についても大変大きいものがあると思えます。先ほど矢野議員の質問で、4名の方が自宅療養をされているということを知りましたけれども、そういった先生方へのメンタルヘルスケアですか、も大変重要だと思っております。各先生方の心の持ち方や、意欲も、今後の教育指導に大きく関わってまいります。そのケアについては、各学校単位任せになっているのでしょうか。それとも教育委員会として、特にケアについてされていらっしゃることを、お尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） メンタルヘルスの先生方に対するケアについてのお訪ねでござ



いますけれども、所属の教職員のメンタルヘルスケアを含む管理監督責任は、これは所属長である校長にあるというふうに考えておりました、おりますけれども、これは全て学校任せにはしておりません。教育委員会としましては、委嘱をしました学校産業医さんに、直接学校訪問をしていただいて、相談をしていただくとか、あるいはより専門的に現場で先生方の健康相談を実施していただくとか、そういった体制を現在とっているところでございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 岩井議員。

○5番（岩井智恵子君） ありがとうございます。各学校の校長先生もいろいろな大変な問題の山積みの中、各先生方の各ケアというのも大変だと思いますので、また教育委員会といたしましても、これからも助けてあげてほしいと思います。よろしく願いいたします。

最後に私の思いというのを述べさせていただいて終わりたいと思います。

一言、保護者の方に申し上げたいと思います。児童・生徒の中には、複雑な家庭環境もあり、保護者としての義務が果たされていないケースや、保護者への支援が必要とされているのが現況です。先日も、ある新聞で、所在地を確認できない乳幼児が全国で約4,000人、虐待死事件では、小中学校も犠牲になるケースが多いことから、今年度全国で安否確認調査を児童福祉法の対象である18歳未満に拡大し、追跡調査を含め、徹底して行うという記事が出ておりました、今さらながら、命の尊さ、保護者のあり方を考えさせられる出来事でございます。どうかできる限り愛情を持って子育てをしていただきたい。あくまで生活の基本は家庭でございます。保護者と教育者と、そして地域の両輪がかみ合っこそ、すばらしい子育てや教育が実っていくのではないのでしょうか。教育関係者におかれましては、課題は山積していると思いますが、学校教育は大切な要でございます。将来のある子どもたちのため、希望を持って、今後ともたゆまないご支援をよろしくお願いいたします。

長くなりましたが本当にありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 次に第2号、第4番、栢木進君。

○4番（栢木 進君） 第4番栢木進でございます。

先般とり行われました平成26年度の市議会各会派予算要望の中で、野洲政風会において質問いたしました行財政改革の件について、そのご回答が、平成25年11月に取りま

とめた行財政改革推進方針に基づいて具体的に取り組むべき内容を整理検討し、平成26年8月を目途に推進計画として公表していく予定とありました。他市におかれましても厳しい財政状況や地域経済の状況等を背景に、自らの行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の維持向上に努めるなど、積極的な行政改革に取り組んでおられます。ぜひ本市においても、住民からまた市民から見てわかりやすい納得のいくものをつくり上げていただければという思いで、行財政改革推進方針の中で、3点質問させていただきます。

それではまず1点目で、持続可能なまちづくりに向けての取り組み方針の中に、事務事業のあり方見直しという項目があります。その中に事務事業のあり方の現状と課題というのがあります。そこには、仕事の進め方や事務事業のあり方の現状について、昔ながらの感覚にとらわれて無理や無駄をしている事案が多々見受けられます。そのため、まずは仕事の進め方に対する職員の意識改革を進め、事務事業のあり方については、その目的や有効性を再確認しながら、時代や状況に合わせて無駄のない効率的な取り組みへと見直しを図っていかねばなりませんと書かれています。ここに書かれているところの「昔ながらの感覚にとらわれて、無理や無駄をしている事案が多々見受けられる」とありますが、昔ながらの感覚とはどのような感覚なのか、またその上で「無理や無駄を」とは何を指すのか。さらに多く見受けられるのに、改善できないのはなぜか、そして望ましい姿とはどのようなものなのかを、お伺いいたします。

次に2点目ですが、1点目と同じ項目の中に、事務事業の効率化に向けた検討課題というのがあります。その中の庁内意思決定システムの改善というところに、「庁内意思決定の過程や迅速性について、市民への透明性を保ちつつ、組織内で速やかに判断の積み上げや情報の共有が行えるように、庁内意思決定システムのあり方を検証します」と書かれています。このことについて現在の庁内意思決定の過程はどのような状態で、どのようなことが速やかな判断などを阻害しているのか、またこのことについても望ましい姿とは何なのかを、お伺いいたします。

次に3点目についてお伺いいたします。行財政改革推進方針のまとめとして、行財政改革の推進は、事業や施設を廃止することが目的ではなく、本市の規模に応じたサービスのあり方を検証する中で、それぞれの見直しを図り、結果として事業費等の適正化を進めていくものです。持続可能なまちづくりに向けて限られた財源の中で、市民の安全と安心を確保し、必要なサービスを適正な規模で提供するとともに、未来に展望のある施策に取り組むためとありますが、具体的にこの行財政改革によって、市民から見て何がどう変わる

のかをそのポイントをお伺いして、最後の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） それでは栢木議員の、行財政改革推進方針についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の「昔ながらの感覚にとらわれて、無理や無駄をしている事案が多々見受けられる」の意味につきまして、まず昔ながらの感覚とは、事務事業の本来の目的や効果を十分に検証することなく、単に継続主義的に事業を繰り返していることや、安易に予算を執行している状況などを指したもので、その結果、効果が少ないまま継続している事業や、利用目的のはっきりしないまま取得した財産、これらの事務処理に係る職員の負担などを総じて無理や無駄と称したものであります。「徹底的に情報を公開し、透明性を保つ」このことについては市長が常々言われておりますけれども、随分と改善はしましたが、まだまだ今までと同じことを繰り返すのが当たり前と、このような感覚が残っており、まずは私も含め、職員の意識を変えていくことが先決であると考えております。そして職員一人ひとりが常に事業の効果や目的を確認しながら、公平性と公正性を保ちつつ、最善の手法で市民にサービスを提供できるようになることが、望ましい姿ではないかと考えています。

次に、2点目の庁内意思決定システムの改善につきまして、現在は市政運営に影響する重要な情報の共有や意思決定については、野洲市庁議規定に基づいて、担当課の発案に対して、部内会議、それから総合調整会議、それと部長会議といった、協議の場を通じて判断を積み上げた後に、最終決定を行っております。しかし、本市では、外部に対しては徹底的に情報を公開するようになった一方、庁内では職員間の情報伝達や共有が十分とは言えず、手戻りなど意思決定に時間を要する場面が見受けられることから、いま一度庁議のあり方を再確認し、意思決定のためのルールを徹底していくことが望ましい姿ではないかと考えています。

最後に、3点目、行財政改革への取り組みによって、市民目線では何がどう変わるのかというご質問にお答えいたします。現在、行財政改革への取り組みでは、情報公開等により、行政の透明性を確保するとともに、職員の意識改革を進め、事業の効率化や見直しなどを進めています。そして限られた財源の中で、市民にとって真に必要なサービスを公平・公正に提供し、市民の安全と安心を高めていくことにより、市民の行政に対する信頼性や

満足度が上昇していくものと考えています。

以上、行財政改革についてのご質問の答えといたします。

○議長（立入三千男君） 栢木議員。

○4番（栢木 進君） ご回答ありがとうございます。私事ではございますが、平成元年9月、31歳で起業いたしまして、それ以来、零細ではございますが、会社を営営してまいりました。設立当時はバブル経済真っ盛りの時代でございました。その後、そのバブル経済破たんによる不況、また米国大手銀行であるリーマンブラザーズの破たん、それを原因とする世界同時不況、いわゆるリーマンショックも経験いたしました。こうした時代を乗り越えてきたその経験や知識を、微力ながらも生かしていただければという思いも込めまして、ご回答に対して少し意見を述べさせていただきます。

1点目の質問のご回答であれ、2点目の質問のご回答であれ、大半は内部管理的なことだと私は思います。計画というより日常的な改善や管理のレベルではないかと思えます。企業感覚から言えば、そこまで特定されているのであれば、すぐに対応すべき事項であろうというふうに私は考えます。この方針の前文に身の丈という言葉が使われておられますけども、この文脈からも、ご回答からも、この行財政改革推進方針の大きな視点は、身の丈というのに集約されているように、私は思います。

おおむね身の丈とは財源ということに置き替えられ、つまり財源に合ったサービスのあり方を考え、それを提供していくという方向で、それがこの方針の副タイトルである、持続可能なまちづくりに向けてということになるのでしょうか。私はそのように感じました。私も身の丈という言葉をしぼしば使いますが、私の言う身の丈とは、個々の成長、企業としての成長を意味し、伸ばすという意味を込めて使います。自ら育つということ、組織として育てるという視点が重要で、それがあると、身の丈というものは、常に成長していくものと、私は考えております。つまり会社で言えば、利益を出せる能力を高める仕組みが重要な課題となっている。具体的に従業員の個性や能力を引き出し、その手順については個々の違いがあり、従業員が責任を持って一定の目標に到達していくというスタイルであります。大事なのは、個々の能力が結合して、その効用を最大化するためのマネジメントであると、私は思います。

会社は常に市場に応答し、限られた資源を有効に使い、そのサービスを社会に提供し続けなければ衰退していきます。行政も同じではないかなというふうに私は考えます。常に市民に応答しつつ、市民サービスを提供できる能力をどう高めていくのかという発想も大

事にさせていただきたいと思います。

つまり身の丈とは、限られた財源という感覚ではなく、身の丈とは市民力も含めた総合力としても、とらまえていただきたいと思います。

財源は、よいまちづくりを進めるための一手段ではあるとは思いますが。言葉にこだわるわけではございませんが、こうした視点も加味していただき、今後よろしくご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

今回、行財政改革推進方針について質問させていただきましたが、冒頭にも申し上げましたように、企業経営者としてこの計画が、具体的になっていく中、今後、注視させていただきたいと思います。

何分にも雑駁な質問となりましたが、これで私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午後 2 時 3 8 分 休憩）

（午後 2 時 4 3 分 再開）

○議長（立入三千男君） ではただいまより会議を再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

通告第 3 号、第 3 番、北村五十鈴議員。

○3 番（北村五十鈴君） 3 番、北村五十鈴でございます。たった年に 4 回、1 度に 4 0 分の貴重な一般質問です。議員としては、この権利とチャンスをなるべく有意義にと考え、今回は欲張って 3 つ提出いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず最初に、ナンバー 1、「野洲市もブックスタートを」。

恥ずかしい話ですが、私はブックスタートを知ったのが、まだ 3 年前のことです。あるセミナーに参加していたときの講師が、北海道の札幌に近い人口約 6 万 8, 0 0 0 人のまち、恵庭市の前の中島興世氏でした。この恵庭前市長が東京都杉並区と並んで日本で最初にブックスタートを始められたそうです。講義の内容は、とっても興味深いもので、私は講義が終わった後も、個人的に長々と質問したものでした。乳幼児、それも生後 4 か月の赤ちゃんに与える絵本の影響、そしてその後の本との関わり、もちろん母親や父親との温かい時間が大きくなってもしっかり残っていること、その全てが新鮮でした。

このブックスタートの歩みは、1 9 9 2 年のイギリスが発祥です。絵本を読むリードではなく、シェアで赤ちゃんに絵本を開くという考えのもと、赤ちゃんの全ての赤ちゃんの

もとへ絵本を届けようという活動です。その後、第2国目として日本が開始して、世界各国に広まっていきました。日本では、2001年4月に12市町村で本格的に始まり、現在1,742の自治体の中で866が実施、滋賀県でも9つの自治体が行われているようです。

ブックスタートの願いは、語りかける愛情です。どんな赤ちゃんも大切に、かけがえない存在であり、抱っこ温かさの中で赤ちゃんは愛情言葉によって豊かな気持ちが芽生え、広がり、育まれていきます。ブックスタートはそんな親子の触れ合い、さらには子育て支援、本と親しむ環境づくり、行政と住民が協働して行うまちづくりの具体例としても期待されています。

では具体的にはどんな活動なのか、多くは自治体の事業として、主に自治体の財源で実施されている全ての赤ちゃんに出会う確率が高いゼロ歳児の、特に4か月健診で実施されています。健診の前後の待ち時間等に1組ずつの赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しみをその場で体験してもらい、ボランティアが読み聞かせ等を行い、ご家庭でも続けていただけるように、絵本をプレゼントするという活動です。

それでは、野洲市のブックスタートの現状をお聞きしたいと思います。平成20年3月野洲市教育委員会から出されている野洲市子どもの読書活動推進計画に、ブックスタートという文言が出てきますが、内容を教えてください。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 北村議員の「野洲市もブックスタートを」という質問の中の、野洲市子ども読書計画の中でのブックスタートの内容ということで、お尋ねがございました。この推進計画の中でのご指摘の、ブックスタート支援事業につきましては、図書館が実施していますところの種まき事業を念頭に置いて、この計画書に盛り込んだところでございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 今教えていただきましたところの種まき事業というのが、野洲市図書館等が進めておられるとお聞きしましたが、どのような事業なのか、内容を教えてください。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 野洲図書館のこころの種まき事業についてお答えします。

この事業につきましては、絵本を通して乳幼児が健やかに育つための環境をつくること

を目的として、平成18年9月から実施しております。具体的な内容につきましては、月2回健康保健センターで行われています4カ月健診に図書館の司書2名が出向きまして、親子1組ずつに赤ちゃんと一緒に絵本を開き、語りかけながら親子で心の触れ合う楽しい時間を過ごしていただけるよう働きかけをしています。そして、図書館の方で作成しましたブックリストの中から絵本1冊を読み聞かせをしております。野洲図書館独自のブックスタート事業だと考えております。この事業をきっかけに、たくさんの絵本と出会い、本に親しみ、本の楽しさが発見できるよう、子どもの読書活動を支援していきたいというふうに考えておるところです。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

ほかに野洲市では、民生委員の方が、赤ちゃんの1歳のお誕生に、各家庭を回って絵本をプレゼントされているとお聞きしましたが、これも詳しい内容を教えていただけますでしょうか。あわせて実行予算もお願いします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（川端弘一君） ご質問の事業につきましては、野洲市子育て家庭訪問事業として野洲市民生委員児童委員協議会へ委託をしているものでございます。各地区の民生委員児童委員と主任児童員の2名が、1歳を迎える子どもがいる全ての家庭を訪問いたしまして、地域の子育て情報の提供と、養育環境の把握をするとともに、児童虐待の未然防止や早期発見につなげることを目的としている事業でございます。その訪問に際し、記念品として絵本を贈呈されているものでございます。

また、事業費といたしましては、平成25年度当初予算におきまして20万円を委託料として執行してございます。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。その後私もブックスタートを勉強したいと思ひまして、幾つか体験、視察させていただきました。私の中でも感動したのが、東大阪市でした。私1人の視察でしたが、担当の方はずっと丁寧な接していただき、後日市長より、反対に視察の感想も聞いていただきました。実際体験してみますと、首も座らない赤ちゃんが、健診の疲れからぐずっていても、絵本を開け読み聞かせを始めると、本を目で追い、しっかり聞いてくれたのです。びっくりしました。お母さんたちも驚いて

おられました。赤ちゃんとの最初のコミュニケーションを絵本が与えてくれたのです。

近くでは、草津市にもお話をお伺いしました。その結果、アンケートをとっておられて、100%の保護者の方から「うれしかった」「満足した」「続けてほしい」という評価もお聞きしました。その他の自治体の報告にも、ブックスタートを受けた母親が、55%が図書館に子ども連れていくようになったとか、父親が育児に参加するようになったという人も71%おられました。

先ほどの質問の返答の内容から、野洲市では、4カ月健診で絵本の読み聞かせもされていますし、1歳のプレゼントに絵本も渡しておられます。だとしたら、何とか現状をアレンジして、本来のブックスタートの4カ月健診に全ての赤ちゃんに絵本を、自分の絵本を手渡してあげてほしいのですが、いかがでしょうか。ただ、野洲市の現状の4カ月健診の絵本の読み聞かせと1歳の絵本のプレゼントでは、趣旨も違いますし、提供される絵本も違います。

そこで、少しでも執行部の方にご理解いただけますように、ブックスタートに認定されている絵本を図書館より借りてまいりました。お手元に置かせていただきましたのが、ブックスタートに認定されている絵本です。1歳に民生委員の方がプレゼントされている絵本も借りてきましたが、こちらは1冊しかありませんので、中島部長にお渡しいたしました。見ていただいたらわかると思いますが、文字の大きさ、色、挿絵等も随分違うと思います。ここで1冊、笑われると思いますが、代表的な絵本を一部読ませていただきます。一番ポピュラーな絵本が、「いないいないばあ」という絵本になります。

「いないいないばあ、にゃーにゃがほらほら、いないいない、ばあ。いないいない、ばあ。くまちゃんが、ほらね、いないいない、ばあ。こんどはのんちゃんが、いないいない、ばあ」。

これが認定されている絵本の1冊になります。通告書には書いておりませんが、中島部長、どちらもお覧になって感想をお伺いしたいのですが。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 私だけが2冊とも持っているということで、感想をとということでございますので、答えさせていただきます。ブックスタート用というのは赤ちゃんが初めて見る本ということで、挿絵が物すごく単純でわかりやすいのと、言葉が非常にわかりやすい、短い簡単な言葉であって、初めて出会う本としてはよくできているのではないかなというような感想を持ちました。あと、もう一つ、子育て家庭訪問事業の本というの



は、結構文章も長いので、ある程度1歳以上で言葉を理解した子どもでしかなかなか理解は難しいのではないかと、というような感想です。

以上です。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。無理を言いました。

ちなみにこのブックスタートの絵本は、非営利でブックスタート用に使用するもの限り、ブックスタートジャパンより安価で自治体に提供されています。これまた、先走り過ぎですが、野洲市の場合、認定された絵本を全ての赤ちゃんに手渡すとすると、約30万円から50万円、かかることもお知らせしたいと思います。

野洲市は3歳からの子どもたちに対する福祉は、他市よりも行き届いていると思います。どうか乳幼児にも、もう一歩手を差し伸べていただけますように、ブックスタートの導入を、スピードを持ってご検討いただきたいと思います。要望いたします。

野洲図書館の小森館長の言葉が、私には忘れられません。たかが絵本、されど絵本です。しかしながら、絵本が買ってもらえない赤ちゃんも多くいます。図書館に連れていっても買えない赤ちゃんも多くいます。どうか全ての赤ちゃんに平等の幸せと絵本が届けられますように、要望したいと考えます。

それでは、最後の質問です。この提案に対して、教育部長のご意見をお聞かせ下さい。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 北村議員からの提案で、全ての赤ちゃんに絵本を渡してはどうかという提案を伺いました。4歳児健診後すぐに、自宅で絵本で親子と楽しい時間を過ごしていただけるという点では、非常に効果的ではないかなというふうにも考えております。ただ、今は金額的な面もございましたので、財政的な問題もございますので、今後前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

それでは、次に行かせていただきます。ナンバー2、「少子化対策につながる不妊検診の実施に向けて」。

現在日本では、子どもの誕生を望んでおられるご夫婦の6組から8組の1組が、不妊で悩んでおられると、産婦人科学会が発表しております。私の周りにも、この不妊に苦しみ、

悩み、そして傷ついた女性たちがたくさんいます。だから、不妊の問題は私の政策にははずせない1つです。

不妊症とは、特に避妊をせずに定期的な性生活を送り、1年から2年以上妊娠しない場合をいうと、定義づけられています。また、不妊は、夫婦2人で乗り越えていく問題だと言われますが、しかし、現実には、女性の負担が大きく、ましてや体外受精の治療になると、ここ野洲市でも、風土的にも親世代や親せき、地域からもまだまだ隠れての治療となる悲しい現実も聞きます。ましてや、働きながらの不妊治療は、女性の体には負担が大きく、仕事もあきらめなくてはならず、心も体も大きく不安が広がります。その上、近年は、晩婚のため、35歳の壁が立ちほだかり、暗くつらい結婚生活が長く続くことになります。しかし、男性不妊が解明されるにつれて、不妊原因の48%に男性に原因があるともわかってきました。その一方では、少子化という言葉を書かない日がないくらい、ここ野洲市でも、少子高齢化が進んでおります。

夫婦は子どもが欲しい、市側も子どもたちがふえてほしい、それなら対策を考える時期には来ていないでしょうか。

そこで、野洲市の現状をお聞きしたいと思います。野洲市の結婚される数は、ここ数年、数字的にはどうでしょうか。さかのぼって5年ぐらい教えて下さい。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、北村議員の「少子化対策につながる不妊検診の実施に向けて」につきましてのご質問にお答えをさせていただきます。過去5年間の推移でございますが、平成20年が320組、21年が329組、22年が313組、23年が290組、24年は295組、このようになってございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

新生児の数、1人の女性が産む子供の数もお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） まず新生児数、いわゆる出生数でございますけれども、平成24年で523人でございます。それから、1人の女性が産む子どもの数、これは合計特殊出生率と、このように申し上げておりますが、当市の場合は1.69人、こういうふうになってございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 合計、済みません、合計出生率ですか。

○議長（立入三千男君） 合計特殊。

○3番（北村五十鈴君） 合計特殊、そこに特殊というのがつくのはどうしてなんですか。特殊、合計。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） この言い回しはちょっと私は専門的な分野でございますので、こういう言い方をするというふうに聞いております。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

結婚年齢の平均値の変動は、野洲市ではいかがなっておりますでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 過去5年を見ますと、女性の結婚年齢につきましては、平成20年は29.54歳ということでございまして、24年には30.17歳となりまして、0.63歳、わずかながら上昇をしている状況でございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

それから不妊治療にはもう一つ大きな壁があります。それは費用です。体外受精約10回、平均300万円から500万円かかると言われる高額な費用、金銭的余裕がないと治療さえも許されないご夫婦がおられます。しかし、この件に関しては、一部助成金があると聞いています。その件についてお聞きいたします。野洲市には、今どんな助成金がありますか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 滋賀県では、国の支援を背景にいたしまして、不妊に悩む方への特定治療支援事業ということで、ご夫婦に対しまして、上限15万円を通算10回、こういう助成制度が県でございます。それから野洲市におきましても、今ご指摘がございました、高額な医療費になるという見地から、県の制度をご利用されたご夫婦に対しまして、平成20年度から上限5万円を通算10回まで助成する制度を持っております。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

この助成金の野洲市民の方の利用率等を、2年ぐらいで結構ですので、教えていただけ

ますか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、利用件数ということで申し上げますと、平成23年度では実数で20組、延べ30組、24年度は実数で28組、延べ40組と、このようになっております。これを1年間の婚姻組数で割り戻いたしますと、約1割程度のご夫婦が利用されておるとい状況でございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） わかりやすくありがとうございます。

この今の事業に使われた野洲市負担分の実績予算は幾らぐらいになりますでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 23年度におきましては、134万4,511円、24年度につきましては171万8,683円が実績ということになってございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

この今の助成金を使われて、治療された方の出産率はどれぐらいでしょうか。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） この助成金を使われて出産された率でございますけれども、平成23年度と24年度、これの2カ年の平均出産割合を算出してございます。44.5%、このような状況でございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

今説明いただきました助成金は、不妊治療に宛てがうもので、どちらかに不妊理由があるとわかった後の治療になります。しかし、実際はここまで来るのには随分時間と勇気が要ります。親世代からは孫を望まれる毎日が続き、一番高い壁は、女性に比べて男性は病院に向く決心がなかなかつかず、女性に至っては年をとるほど、お金もかかり、反対に治療は痛くつらくなるとお聞きします。

そこで、どうしたらいいのか、不妊治療に詳しい産婦人科の先生の見解を何人もお聞きしました。その中からここでは、やはり地域の医療に一番近い野洲病院でお伺いした見解を、少しお話ししたいと思います。

対応していただいたのは、病院長の岡田先生、産科の三野先生でした。ありがたいこと

に、岡田院長は、男性不妊に詳しい泌尿科の名医で、以前勤務されていた滋賀医大で研究された男性不妊の研究発表も見せて下さいました。お二人に私は、一番聞きたかったことを尋ねました。「どうして今まで不妊には検診という考えはなかったのでしょうか」。答えは「それは誰も思いつかなかっただけだろう」ということでした。どうしてなのか。それはやはりナイーブな問題なので、方法論がなかったということだと、なかったと教えていただきました。

赤ちゃんはコウノトリが運んでくる、そう思いたい現実が、今もぬぐい切れないのだそうです。そして、私の考えを聞いていただきました。それなら検診が受けやすいようにしてはどうかと考えたこと、例えば1年目の結婚記念日に、ブライダルチェックとして検診カードを市内にお住まいの夫婦全部にプレゼントしてはどうでしょう。その中で、必要とされるご夫婦は、オープンな雰囲気の中で明るく誰もが受けやすくなる。そしてたとえよくない結果が出たとしても治療も早くでき、そして子どもをあきらめなくてはならない結果が出たとしても、違う結婚生活の設計ができるのではないのでしょうか。

この提案にお二人とも、プロとして「時間はかかるだろうけれども、とてもいいアイデアだから、ぜひ野洲市から導入してほしい」とのことでした。ちなみに諸先生のお話では、5,000円ぐらいで夫婦そろって不妊検査ができるそうです。だとすると、先ほどの説明から、野洲市においては毎年約300組のご夫婦が誕生したとしたら、費用は150万円ぐらいかかりますが、実際1年以内に子どもに恵まれないご夫婦は1割強ですから、経費を入れても50万円ぐらいで導入できるのではないのでしょうか。使われない方にも交付するのは無駄ではと思われると思いますが、全てのご夫婦に交付することが、ご家族や世間にも認知されて、もうこんな時代なんだなあと、周りの理解は大きく前進すると考えました。

先生たちもおっしゃっておられましたが、まだどの自治体も実施例はないそうです。しかし、前例がないからとスルーしないで、反対に野洲市が日本で初めてでもぜひ検討していただきたいと、温かいエールをいただきました。

先日から繰り返されている政府の予算委員会でも、少子化対策に、今までは女性の働きやすさの検討が多かったですが、これからは結婚、妊娠にも助成していきたいと言われています。ぜひこの機会に、野洲市から不妊検診の導入をご検討いただきたいと強く望みます。産科の三野先生のお言葉です。「何度も何度も数え切れないぐらいの不妊に悩んでおられる患者さんを診察させていただきました。もう少し早く受診して下さったら、妊娠で

きたのにと、何度も思った」とのことです。そして重ねて、「子宮がん検診も当初は恥ずかしくて受診する人は本当に少なかった。でも最近では、当たり前のようになってきた」とおっしゃっておられます。私は、たとえどんな結果が出ても、女性にも、輝いていられる、そんなまちに暮らしてほしいと思います。

野洲市で子どもが産みたい、野洲市で子どもを育てたい、そんなまちにしないでほしいと思います。赤ちゃんはコウノトリが運んでくるのではなくて、私たちは「野洲においで」と迎えに行く、そんな時代だと思います。どうか未来の子どもたちのために、不妊検診の導入を重ねてお願いいたします。

では、次に行きます。ナンバー3、「公共交通と環境、人材の確保のために」。

選挙前も議員になってからも、市民の皆様、正確にはほとんどが女性の方からですが、バスの不便さのご相談をお聞きしました。「バスの便が悪いので、私の毎日は働きながら送り迎えで大変なんです。それも子どもを迎えに行き、また、主人を迎えに行き」、そうお聞きして野洲駅に視察に行くと、ずらっと並ぶ自家用車の長蛇の列。それは環境の面からも想像していたものをはるかに超えていました。そこで、バスはどうなっているのかと、近江バスを訪ねてお話をお伺いしました。その時は便数をふやしてもらえないか、それが当面の課題だと思っていたのですが、しかしそれが過去の質問だとすぐにはわかりました。近江バスさんからの返答は、廃線を考えている路線があると、びっくりする答えでした。私はすぐにそのことを市民の皆様には伝えないといけないと、その廃線を考えておられる路線の自治連合の会合に呼んでいただき、現実をお話しいたしました。しかし返答はもっとびっくりするものでした。「北村さん、それはしょうがない。バス代も高いき送り迎えしている方がええやろ」。ちなみに、自治会長は全て男性でした。

女性の日常繰り返される現実の大変さは、なかなか理解されるものではありませんでした。それに、今はよくても、これから先10年、15年先の高齢に伴い、運転できなくなることは、今は想像していただけなかったようです。それから何度も近江バスさんと改善策がないのかと話し合いました。しかし、示していただいた赤字の数字も大きく、市からの補助金がない限り廃線は決まってしまうと伺いました。そのことは、市の担当の方にも、去年の交通会議で伝えてあると、決して前向きな話にはなりませんでした。

そこで、その当時の近江バスとの流れをお聞きいたします。こういう案件は、過去にも他の路線でもあったそうですが、そういう場合、交通会議という会議が開かれるとお聞きしましたが、直近の交通会議はいつ開かれたのでしょうか。そしてその交通会議とは、ど

ういった種類のものなんでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 北村議員の「公共交通と環境、人材の確保のために」というご質問にお答えいたします。今年度野洲市地域公共交通会議は、昨年6月に開催しております。内容でございますが、道路交通法の規定に基づきまして、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便性の増進を図るために、地域の実情に即した移送サービスの実現に必要な事項を共有するための会議でございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

そのとき、例えば吉川線の廃線については、どのような説明があったのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 今年度の会議につきまして、吉川線につきましては、その他において近江鉄道株式会社から、過去3年分の損益状況の説明がありました。

以上でございます。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 私は、近江バスさんには、他市の事例も伺いました。同じような状況の中で、例えば守山市では、廃線にならないようにバス停に自由に使える自転車を設置したり、他の市でも、曜日によってはバスデイをつくったり、そのどの事例も市側と近江バス両者の話し合いが何度も持たれたそうです。

では、野洲市では、その交通会議以後、近江バスとの話し合い、改善策を含めての市側からのアプローチや議論はあったのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 会議以後、近江鉄道株式会社との話し合いはしておりません。公共交通とはいえ、民間企業であります近江鉄道株式会社の経営改善につきまして、市からの提案や協力は難しいと考えております。

以上答弁いたします。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。この問題には、伏線もあります。例えば吉川から野洲駅までの往復のバス代は、1日約1,000円かかります。大阪までのJ

Rと変わらないぐらい高いです。このバス代が高いということから調べましたら、野洲市は十分、大阪の大学、企業の通勤も可能な距離なのに、交通費が高くて、大学から近くのアパートを借りて住んだり、企業側も優秀な人材が野洲市にいても、会社側にも限られた交通費があるため、採用できない現実があることもお聞きしました。

そうすると、野洲市を離れてしまう住民、人材が多く、一旦離れてしまうと、他市で結婚し、そのままいついてしまう。こんな現実も見えてきました。また、移動に不便な住民の方には、コミュニティバス「おのりやす」でフォローしていると、市側の方は言われま。それも現実なのですが、趣旨が違うので、おのりやすは、なるべく便利にご利用いただけるよう、市内をくまなく回るために、公共のバスに比べて3倍の時間がかかり、時間帯も含めてとても通勤・通学には利用できないのも現実です。

そこで、これからの展望をお聞きいたします。この現実の方向性を市側としてはどうお考えでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 野洲市のコミュニティバスの事業目的は、公共交通空白輸送でございまして、自身での自動車の運転が困難な市民の方の最低限の移動手段を確保するものでございます。市の限られた財源の中で運行を行っており、現状では通勤・通学への対応までは考えておりません。今後、そのような利用範囲をコミュニティバスが賄うとなれば、駅へできる限り直行する新たなルートの検討や、車両の追加購入、車両の種類の変更など、抜本的な見直しが必要と考えております。

以上答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 質問させていただきました返答とはちょっと違うかなという感じもするんですけども、続いて、公共交通がなくなった後の公共機関についても考えをお聞かせ下さい。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 路線の廃止に伴いまして、野洲市コミュニティバスを運行しているため、近江鉄道株式会社が退出しても公共交通はなくなりませんが、路線バスの代替とはならないと考えております。また市として、近江鉄道株式会社の路線退出は慰留する考えでございまして。仮に近江鉄道株式会社が退出し、市の全体的な問題となるようであれば、第4点でも答弁をいたしましたように、現行の野洲市コミュニティバスそのものを



抜本的に見直す必要があると考えております。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） それでは毎年秋に開催されるとお聞きしています交通会議の、今年は早期開催は考えておられるのでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） コミュニティバスの運行改善に関する議事による開催は、例年秋に1回行っております。その他検討すべき議事が生じれば、随時開催しております。なお、この会議につきましては公開で行っております。

以上、答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 済みません、私の聞き方があれだったんですけれども、この交通会議というのは、コミュニティバスではない交通会議のことだったんですけれども、コミュニティバスに限らずということです。済みません。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） コミュニティバスに限らず、路線バスについても会議を開きまして、検討しております。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） 近江バスは、今年中にも吉川線は廃止するとお聞きしました。私は、ただこの現実を市民の方が知らないまま、交通会議で廃線が決まってしまうのは、いかななものかと思いました。結果がどうなるにしても、市民の皆様の選択肢や、努力や、相互協力ができるステージを、時間をいただけますことを、私はお願いしたいと思っておりますし、現状をお知らせすることが、今の私の仕事だと考えました。

広報でお知らせするのは、まだ決定していないので、告知できないし、企業努力ももっといただかなくてはと、市の担当の方はおっしゃいました。その通りだと思います。しかし、こうして公共交通がなくなっていってしまうのは、いくら市の直営バスを走らせても、ぬぐい切れない何かがいずれ起こってくると、私には思えてなりません。ただ、誤解のないように補足いたします。先ほども言われましたが、私は決して近江バスに補助金を出してほしいと要望しているわけでも、一企業を応援してほしいとお願いしているのでもありません。市民の皆様の公共交通が岐路に立たされているということを知っていただきたかったと思います。

それにこの問題は、市の改善だけでは解決できるものでもありません。住民と企業と市側が、もう一度知恵を出し合い、真剣な議論が必要だと思います。その先頭に立って市側、その先頭に市側が立っていただけますよう要望したいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） きめ細かに移動手段を必要とする利用者に対しまして、公平に利用機会を得ていただけますように努力してまいります。

○議長（立入三千男君） 北村議員。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほどお尋ねの中で、合併特殊出生率、この定義でございますが。

○議長（立入三千男君） 合計特殊や。

○健康福祉部長（井狩重則君） どう言うた。

（「合併と言うた」の声あり）

○健康福祉部長（井狩重則君） 合計特殊出生率の定義でございますが、15歳から49歳までの1人の女性が1年間に出産される子どもの数と。

（「一生です」の声あり）

○健康福祉部長（井狩重則君） 一生です。済みません、一生です。一生に出産される子どもの数ということで、ただいまメモが入ってございました。

○3番（北村五十鈴君） ありがとうございます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午後3時22分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○議長（立入三千男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第4号、第12番、坂口哲哉議員。

○12番（坂口哲哉君） それでは、議長の許しを得まして、一般質問をさせていただきます。第12番、坂口哲哉でございます。

それでは、(仮称)野洲市立病院整備について、一問一答方式で質問を行います。質問内容によって前後する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

まず1つ目、特定医療法人社団御上会野洲病院の新病院基本構想2010。2011年4月に出されているこの構想を、市民の皆様に出されたのか、その上でアンケート調査を1,000人対象に出されて、464人の回答、そのうち75%の賛成があったとされているが、回答が半数以上ないアンケートに疑問があります。464人のうち賛成が348人で反対が116人あります。これをどのように受けとめておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長(立入三千男君) 市長。

○市長(山仲善彰君) 坂口議員の(仮称)野洲市立病院の整備に関するご質問にお答えをいたします。ご指摘の野洲病院から出てきた構想を、どういう形で市民にお知らせをしたのかということですが、4月11日に出てきまして、その直後の4月23日の野洲市議会全員協議会に計画そのもののコピーをお渡ししましたし、今日コピーを持ってきましたけど、この資料を添えて、にわかにもう全部過去の経緯からその時点でわかる範囲を、全部おつけしました。そのときはまだ坂口議員は市会議員になっておられなかったのかなというふうに思いますが、なっておられたはずなんですけども、いずれにしても、まず市民の代表である議会にお示しをして、その後、市の6月の広報、これは6月の広報といいますと、準備はやっぱり半月プラスアルファかかりますから、すぐに原稿の準備をして、全部を載せるというわけにはいきませんので、概要を市の広報でお知らせをしました。

それと、一問一答なんですけど、2問しておられるのであわせてお答えしますと、アンケート、これはもうちょっとどうなのかなと思うんですけれども、このアンケートは、一昨年の12月に基本方針(案)を提案させていただいて、議会でもう圧倒的過半数だったんですけど、慎重にという形で凍結をさせていただきました。その間に、市の地域福祉計画のアンケートの中に健康とか医療とか福祉があったので、独自にちょうどお金を使わなくても1ページとれるので、盛り込みました。これも多分1回ご説明したと思います。これは国定の計画で、国で定まっている計画です。この中でアンケートをとるというのも、必須で、これは専門的な観点から、いわゆるサンプル数が1,000です。

これは病院のことは関係なしに私は直接コンサルとも会って、職員と一緒に内容も検討いたしました。できるだけ精度を高めたいということで、1,000という提案だったんですけども、少しぐらいお金を使ってもいいから1,500にする必要があるか、2,

000が必要なのかというのをもう一回検討してもらったら、1,000で十分ですと、いわゆる統計処理上は。回収率は5割前後ということであったので、やりました。そういう意味では、この病院だけじゃなしに、野洲市のいわゆる福祉ニーズを調査するに当たって、統計処理上は有効なサンプル数、回収率と考えております。その結果で75%の方が賛成ということでありました。サンプルに対して、回答率は、今ご指摘のように50%をちょっと切っています。

ちなみに、前回の野洲市議会の投票率は残念ながら50%を切っております。もしかこのアンケートの正当性を問われるのであれば、市議会も、私は有効だと思っているんですが、同じことではないかなというふうに思います。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 出されているのだったら、問い2はちょっと省略させていただきます。

問い3ですけれども、野洲病院の新病院基本構想によりますと、野洲市における当院の役割ということで書かれておりますが、この2ページを見ていただいたらわかると思いますが、野洲市における当院の役割ということで、当院は、昭和34年11月に野洲市大字小篠原の現在地に野洲診療所として開設して以来、現在創立51年目を迎えます。その間、昭和56年には日曜診療を、平成5年には人工透析8床を開始し、市民病院のない野洲市において唯一の急性期医療を担う病院として市民病院的な役割を担ってきました。

例えば地域医療にとってなくてはならない救急医療については、平成21年度実績で、湖南消防本部東消防管内において、出動した数、1,791件のうち、当院での受け入れは693件であり、野洲市における40%近い救急搬送受け入れ実績を有しております。また、少子高齢化の現在においても、野洲市は大阪、京都のベッドタウンとして人口が微増しており、野洲市で登録された出生数565件に対し、平成21年度実績で分娩数155件となり、30%近い分娩実績を当院で上げております。なお野洲市に住民登録がある方については、45件で8%近くの実績となっております。

このような立派な実績がありながら赤字になるのか、また、当院の課題として補助金に大きく依存した経営を継続していくことも問題であると自覚をしております。今後は補助金に依存しない自立した経営を目指していくと、これは3ページに書いてございますけれども、そういったことも言われておりますが、なぜ今市立病院を整備されようとされるの

か、お尋ねをいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 坂口議員の、なぜ今市立病院を整備するのかというご質問にお答えをいたしますが、何か時間がもう逆に2年ほど戻った感じがいたします。冗談じゃなしに。それとちょっとお断りいたします。先ほど私はこの資料を持ってきて、平成23年の4月23日でしたので、済みません、25日、ちょっと今違いました。25日です、全協の日は。訂正させていただきます。

なぜ市立病院を整備するのかといいましたら、この提案を受けて、あり方検討委員会というのを開催いただきました。ですから市では判断をしていません。そして市議会においても、その後、特別委員会を設けていただいて並行して議論していただいて、「野洲病院の構想は受け入れ難い。ですから採用し難い」という判断がありました。

それともう一つは、病院が市内からなくなってもいいかどうか、これに関しては、病院はやはり欲しいというのが、市民、医師会の皆様の検討会における総意でしたし、それを市議会の特別委員会、そして市議会全体も良とされて、これまで進んできております。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 市長から反問の申し出がありますので、反問を許可します。

○市長（山仲善彰君） 坂口議員に、あと40問ほどいただいておりますので、答えやすいように1つ問わせていただきます。

今のご質問もそうなんですけども、「なぜ市民病院を今整備しようとしているのか」というお問い合わせをいただきました。これ答弁は、今は市長にいただいたご質問は全て、これは私が勝手にしゃべるつもりはないですから、職員に原案をつくってもらって、かなり時間をかけて、チェックじゃなしに激論をした上で、調整をいたしております。部長の答弁は、いい意味で私は関知していません。ですから私だったらもうちょっと答えたいなと思っても、そこへとどまってみたり、踏み込んで答えてもらっているのもありますけども、市長答弁は全部職員と協議をしています。

職員が冒頭にも書いてくれたのがこういうことでした。私は読まなかったんですけども、今年になってからのことですが、これを私に言えということですから、職員から「坂口議員は、市内に野洲病院と市立病院の2つも要らない。だから私は反対している」と言われたので、驚いた職員が「市は野洲病院の存続が心配になったから、市立病院の検討をしてきたわけであり、市内に2つの病院ができるわけではない」と説明したと聞いています。

というところから、答えを始めてほしいということだったんですけども、まさかそんなことはないだろうと思ったので、ここを省きました。1問目の答えに。ですけど今のご質問でしたら、どうもまだ、これは本当に私は複数の職員から聞いています。「坂口議員は、野洲病院がまだ残った上で、野洲市が病院を整備しようと思っているというふうに言っておられますよ」ということを、中堅の職員からも幹部級の職員からも、どこかで言われたり、本人が聞いたのか、間接か知りませんが。

今のご質問ですと、なぜ病院を整備しようとしているのか、あるいは、今長々と野洲病院の提案を読まれましたけども、それなりの文章なんですけど、私が聞きたいのは、野洲病院からの提案の内容の骨子は何なのだろうと、そこをもう一回坂口議員からぜひお聞かせいただきたい。

私たちは、そこを読み取った上でここにまとめています。それを、さっき言いました、市民代表、専門家を入れた検討委員会に提示をして、皆さん方どうですかということから始まってここまで来ています。

先ほどの冒頭も「市民に秘密にしているじゃないか、いつ出したのか」と、私はもうすぐに出しています、議会にも、市民にも。一切秘密にしていません。だからもう一度確認しますけども、坂口議員におかれては、野洲病院の構想の提案、野洲市に投げかけられた構想の提案の位置付けとその内容の骨子を、きちっとご説明いただきたいと思います。これは物すごい重要なことですから、ぜひ議長も答弁漏れ、回答漏れがないように、進行管理お願いいたします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 2つの病院を要らないとか、そんなことを言った覚えもございませんけれども、それと骨子ですね、野洲病院の提案に対する骨子ですね。

○市長（山仲善彰君） 私に聞かないで議長に聞いて下さい。

○12番（坂口哲哉君） 骨子ですか。

○議長（立入三千男君） 野洲病院から出される構想、骨子です。

暫時休憩します。

（午後4時05分 休憩）

（午後4時05分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 位置付けとはどういうことの位置付けですか。

○市長（山仲善彰君） そしたら答えられる範囲で答えて下さい。

○12番（坂口哲哉君） 私は病院関係者でも何でもないので、骨子がどうのこうのと言われてもわかりませんが、新病院計画はここにきちっと書かれておる問題でございますし、そういったもの、例えばある議員は内視鏡のどうのこうのということも言っておられましたけれども、果たしてこれも後で質問をさせていただきますけれども、今現在野洲病院の、何というのか、病床数が199のうち、六十数パーセントしか稼働率がないわけです。そういった問題も後で質問をさせていただきますけれども、こういったこの中身を、もっと具体的に詰めていく必要があるんじゃないかと、私はそういうように感じておりますけれども、答えにはなっていないかもわかりませんが、そういうような形でございます。

○議長（立入三千男君） 野洲病院の構想、野洲病院から出された構想、骨子、それは今言うように、承知しないか何か言うて下さい。

○12番（坂口哲哉君） だから、医療専門家ではございませんので、今の新病院、野洲病院の構想を見ていると、かなりのことが書かれておるので、ああそうかなというような感覚を持っているわけですがけれども、今検討委員会で、滋賀医大の学長さんですか、そういう方々が熱心に検討しておられますけれども、果たしてそれが妥当であるか否かの判断はし難い部分がございます。したがって、後で質問をする部分もありますけれども、基本的には私ははっきり言うて、中核医療、199床というのは、質問の中にも入ってございますけれども、はっきり言うて要らない。

それで、要らないけれども、今野洲病院。

○議長（立入三千男君） 坂口議員、そっちの話じゃなしに、市長の反問権、野洲病院から出された構想、そして位置付けということで、知っている範囲で答えて下さい。

○12番（坂口哲哉君） だからそう言いました。これだけしかないですと、私は。

○議長（立入三千男君） 反問はこれにて終了いたします。

引き続き、坂口議員、質問を続けて下さい。

○12番（坂口哲哉君） 問い4になるわけですか、当院において損失補償は残っていると思われませんが、この損失補償を残したまま市立病院を建設しようとなされ、その跡地をどのようにされるのか、18億円と3億円の損失補償に対しまして、未償還元金は5億7,370万円、これまで返還されているのになぜ赤字に転落したのかをお尋ねしています。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） なかなかお答えするのが難しいんですけど、質問の内容がきちつと整理がされていないんです。数字も違ってきますし、ですから本来はきちつと調べた上でご質問をいただかないと、本当に答えられません、今のは。

私たちがもう一回認識しているのは何かといいますと、4月11日にいただいて、根幹は何かといいますと、野洲病院という民間病院が、野洲市民のために医療を提供してきたけれども、そして昭和60年、50年代からですけど経営困難になって、野洲市から9億円の支援を受けたけどもそれも返せていない。その後平成10年に建て増しで21億円の借金をして、それを丸々野洲市が、今おっしゃった一応名目損失補償ですけども、借金の返済補償をしてきた。ですけども現状を見ると、2つの課題がある。1つは、施設が老朽化して耐震もできていない。設備も更新ができていない。高額医療機器の計画的更新もできていないというのが1つ。それと経営も黒字にならないという。

ですから場所はあの場所ではだめだと。これ以上、健全経営をするにしても、今のままだったら経営的にうまくいかない。これは両方が絡んでいるんですけども。ですから、野洲病院の提案の内容は、新しい土地を確保して、最低今の案でいけば4,400は要ります。もっと要るんですけど、今の駅前だったら、駐車場は共用化しようとしていますから、駐車場の最低100台、3,000が抜けていますから、大体その当時の想定では1万5,000平米要るだろうという議論をしていました。1万5,000平米の土地を、野洲病院の心はできるだけ今の場所に近いところ。内々の議論は1万5,000平米ないんですけども、前も申し上げたと思いますけども、平和堂、アルプラザの向かい側あたりの駐車場を確保してもらえたらありがたい。そこを市が買って、そこに今検討しているように、50億円前後のお金で病院をつくって、そして、「はい、御上会さん、運営して下さい」という提案なわけです。

これが、市民の皆さん方は採用できますか。市民だけでは難しいので、大学の滋賀医大の馬場学長、そして県の医療の幹部、医師会の会長、そして医療の専門家、そして市民代表で議論していただいて、この案は採用し難いと、さっき言ったように。でも病院がなくなるよと、これだったら。だから大変だからということ来ています。

通告いただいている質問、私も読ませていただいて職員と検討したんですけど、回答できませんという回答がいっぱいあるんです。今の質問、もう一回ちょっとできたらきちつと何を聞きたいのか、おっしゃっていただきたい。跡地の利用の問題なのか、これは一問一答ですから。今野洲病院の跡地をどうするのか、あるいは損失補償をどうするのか、赤



字をどうするのか、これは3つほど今あわせて言われました。もう一回そこをできたら時間がありますから、分けていただいて、これは一問一答と通告されていますから、議長そこはさばいていただいて、私は真摯にお答えいたしますので、お願いいたします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） それでは、言います。損失補償を残したまま市立病院を建設することになされるのに、その跡地をどうなされるのかということです。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 跡地というのはだから新病院を整備して、あそこには整備しません。今は想定は野洲駅前です。そうすると、今の病院は、土地建物が残ります。ご存知のように建物は法人の建物です。借金は裏にありますけれども。そして土地も、これもご存知のように、全てが野洲市じゃなしに、昭和60年にお金を貸したときに、設置者から個人寄附を受けています。これは私は1回返そうと思ったけども、返してもらわなくていいので、これは野洲市に権利が今安定しています。ただ全部じゃなしに、ほとんど建物の投影面積のところは市の土地であって、あと少し、周辺はこれは借地です。病院がなくなったら、その土地は建物がない、解体すれば、所有権は野洲市の土地ですけれども、根抵当が設定されていますので、これもこの間委員会か全協でご説明しましたように、8億円ぐらいが、金融機関の借り入れの担保といたしますか、大体に入っていますので、解体費用等を考えると、まず単純に言ってもどれだけの価値があるかわかりません。解体費用も要りますから。

一方では、複数の債権者が、野洲市も債権者のうちですけども、債権者がいますから、整理の仕方によっては、野洲市の権利が確保できない可能性もあります。これも当初からリスク回避をしております。だから、跡地がどうなるかとおっしゃったら、まずは野洲市の所有権はあるけれども、そこに野洲市に、これは異例なんですけど、市がもっている土地に担保が入っているというのも異例なんですけども、異例、異常なんですけどもそういう状況ですので、現時点では、野洲病院の法人の解散の処理によってどうなるか。わからんといういい加減という意味じゃなしに、その制度にのっとって、整理をしていかざるを得ない土地であるということが、最終的なお答えです。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） そしたら問い5ですけども、その8億円ほどの損失補償、それをなくする方法はないのですか。市長は損失している事態が異常やと言われております

けれども、そういった問題はどうか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 損失補償をなくす方法はないかということなんですけども、ちょっとここで反問権を使うのはもったいないので、自問しますけども、損失補償をなくすというのはどういう意味か。普通は、損失補償というのは、AさんBさんCさんがいまして、AさんがBさん、金融機関からお金を借りると。これは貸借関係が出てきます。でもAさんに資産がないとかになった場合に、AさんからBさんにお金が返る契約なんですけど、Aさんに担保がない、返済が不可能になる可能性があるので、Bさんを絡まして、Aさんの返済のかわりに、ごめんなさい、Cさんです。これは今野洲市になりますけど、Cさんである野洲市が返済の責務を負うということです。

ただ、これは前も申し上げましたように、損失補償契約がないんです、これ。現役だったからご存じだと思いますけども、物すごく変則です。私も過去の仕事で、幾つか巨大な、1,000億円を超える損失補償契約を扱ったこともありますし、数十億円の損失補償契約を、ほんまに実務で指揮権を発動して、指揮権発動というか裁判所も絡んでやりました。滋賀県の造林公社もそうですし、草津にあるレイクフロント、これもきれいに解散しました。一応全て損失補償契約があります。今回の野洲町と野洲病院の損失補償には、損失補償契約がありません。不思議なことです。野洲町議会つぶやき型損失補償です。勝手に議決してあるんです。

もうこれは、先ほども外へ出たら野洲町はどうなっているんやと。一級河川の放水路をつくるつくと、平成12年に言っていたと。今回私が説明したこと、前も1回ご説明したことがあるんですけど、祇王井川の放水路、初めて聞いたとおっしゃっていました。あり得ないことばかりなんです。

簡単にちょっと言いますと、野洲病院の損失補償というのは、損失補償契約がないので、常々私が言っていますように、泣いてもらうこともあり得ると思っています。2つの点で。契約がありません。野洲市議会では、損失補償をするという議案を自らが議決しておられる。不思議なことです。その議決証明をちょっと今日は持ってこなかったんですけど、議決証明を持って金融機関に渡して、金融機関はお金を貸しています。ですから、なくすというよりはないと考えてもいいです、損失補償契約は。

これも以前にも確認してお知らせしたと思いますけども、政府金融機関、医療福祉機構でしたか、ちょっと正確じゃないんですけど、国の機関から一部借りています。これは、

政府機関ですから、私はあり得ないと。つぶやき型損失補償の議決は有効ではないと思っていたので、以前も確認してもらったら、損失補償としては扱っていないと、野洲市に請求しませんということだったんですけども、今回坂口議員からのご質問がありましたので、もう一回確認していただきました。まともな金融機関です。「扱っていない」と。野洲病院にしか請求しませんと。ですから、AさんとBさんだけの関係というのを、これは東京まで行くのはもったいないですから、職員に確認いただきました。滋賀銀行さんも本来は一緒のはずなんです。これは私はなぜ正確に今言っているかといいますと、答弁協議のときに職員に言っていたんですけども、議会で私が答弁をする、これは結構気軽に問いかけていただいているんですけども、大きなお金の、さっき申し上げたように土地も、契約も絡む。ですから、これは議会議事録は今後の裁判とか、債権債務のやりとりの中で使われるので、正確にお答えをしているんですけども、ですから機構の方は扱っていない。ですからもうないとみなして結構です。

滋賀銀行は「ある」と言っていますけども、私は「ない」と思っています。契約がないわけですから、つぶやきですから。議決証明をもって、公文書ですから言います。山崎町長さんから議会に議決を求められて、山崎町長さん宛ての原田議長からの公印を押した議決証明書が金融機関に渡って、それを担保としてお金を貸しています。滋賀銀行が。

当初から私は、ここまで詳しいのは今回もう一回調べたんですけども、いずれにしたって民間病院への福祉医療とか政策医療でない施設への借金を地方公共団体が損失補償することは、これは違法ですから、これはいわゆる泣いてもらうということだから違法で、責務はない可能性もありますというのは、当初から言っていましたけども、そういうことで、ですからもう少し調べていただいた上でなくすのか、なくさないのか、これはもうあえて問いかけていただいたので、正確に言っとかんとだめなので、ある程度の全貌をお示しました。

滋賀銀行さんは、普通、不思議です、私は。こんなことでお金が貸せるのが。担保なしにお金を貸しています。もう恐らくべったりだったん違いますか。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） それで、市長がようと言われていてその中身は十分わかりました。

それで、建物に対して補助金、交付金を出しておられます。これは歳出になるわけです

けども、そういった問題については、行政指導は行われぬのかどうかということなんです、できるんでしょう、これは、はっきり言って、行政指導は。補助金を出している以上は。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず行政指導というのは、今の状況からすると最小限にすべきと。通常も行政指導というのは、やはり法とか条例があって、あるいは制度があってやるものです。いつの時点のことを言っておられるのかですけども、以前は、首長さん、中主町と野洲町の町長さんも理事でしたし、議会からも現職議員さんが理事でしたので、そういうことによって、よくも悪くも意思決定に参画しておられたので、指導以前の話です。指導するよりは、首長さんが、議員さんが経営側にいたわけですから。指導というのは、今言いましたように制度があって初めて指導です。制度があって、貸して初めて指導です。これは、制度なき貸与であったり、制度なき、違法なんですけど、違法の、これは損失補償かどうかは別として、野洲病院が返せなければ野洲市が払いますみたいな前提で金融機関が貸してくれているお金ですので、そういったことからすると指導というのがあるかないのかもわからない。もうそれ以前を超えている話かなというふうに思います。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） それでは問い6に移ります。

駐車場より見たときに、アルファベットのAとかHとかいうような形に似ていると思いますが、建物が。その中に2階建ての建物がございます。その2階建ての建物の下には売店がございます。その上に2階建てですから2階は何を使っておられるのかちょっとわかりませんが、その施設があります。これを、耐震施設を兼ねた方法で施設建設を行うことはできないのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 私も専門家じゃないので、専門家としてのお答えはできませんけど、まず新病院構想が出されたときにこの案でした。出されるに当たっては、責任を持って出して下さいと。ほかの議員さんにもお答えしましたけども、3つの組織、評議員会、理事会、そしてから御上会のオーナー会に問いかけていただいて、真剣にこれを出してきておられます。その後も、それなりの検討をしても、やはり中核の施設、手術とか集中治療とか、そこのところが50年代の建物で耐震対策ができていない。そこを変えようと思えば、大変な工法になって、ですから別に新しく建て替えたほうが安いと。安いといいま

すか合理的ということですが。そこはもう通り越していると思います。もしくはできるのであれば野洲病院がされる。

あるいは、もう一つは、どう思っておられるかなんですけど、それをやられるのに資産もない、赤字病院ができるかといったら、もしか、工法的にいけるとしても、野洲市がそこにお金を貸して、あるいは野洲病院がお金を借りられるのに、野洲市が正式に損失補償をしてできるかどうか、という問題なので、ちょっとここも反問権を使うのはもったいないんですけども、反問じゃなしに、私はそこはいずれにしたって出口はないんです。工法的にも無理だと言われていています。これは私も確認をしまして、それが前提で構想になっています。できたとしても誰がお金を出すのですかという話です。資産も資金も担保もない、その病院が。これはもう私は、栢木さんは経営者とおっしゃいました。さっき要望だけだったので、私に聞かれたらもっと言うことはあったんですけども、経営感覚を持っておられる人だったらすぐにわかります。ですから、新たな場所に建てた方が合理的だという案になっているわけですし、もう今さらこの議論、本当に何か残念だなあとおもいますけども、お答えとしてはそういうことであります。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 誰が資金を出すのか。資金不足で野洲市に依存をされてこられたのと思いますけれども、いわゆる試算では57億円、そのうち55億円が借入れをして、そして25%の国庫補助があるようです。したがって、この25%は13億7,500万円、差し引き41億2,500万円が自己資金でございますね。そういうことになりますね。

尋ねているんです。自己資金ですねと尋ねているんです。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 坂口議員は市役所で役場で仕事をしておられたのでわかると思うんですけど、これは公共発注でやろうと思っています。市立病院です。ですから、補助制度、あるいは交付金があるものについては使っていきます。そして、その残りを起債でやろうと思っています。

ですから自己資金というのがどういうことを、その起債の残を言っておられるのか、何を言っておられるのかですけども、要するに57億円の中に国から来たお金を除いて、あとは起債にして、ただ起債をするにしたって、当初、まず当該年度のお金が要ります。そういうことです。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い8ですけど、野洲病院を創設された方の思いをくんでやることはできないのですかということですけども、これは誰かにお聞きになられたんですか、どうですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ご質問の趣旨がようわからんですけども、野洲病院を創設された方、私も知っています。子どものころにはお世話になってますし、私の記憶では山田先生が入院ができる施設が要るだろうという発案でしたし、多分そのときには、行畑で開業しておられた井上先生にも声をかけられました。多分鈴木議員なんかはよくご存知だと思います。ある時期までは一緒にやっておられました。甲原先生にも多分声をかけられて、最終的には山田先生の事業で今日まできて、心は、野洲には診療所はあったけれども入院ができるような病院がないと。でもこれは滋賀県内でもかなり早い時期ですから、私はすごく、どういいますか、先端的ないい試みだったというふうに思っておりますし、いわゆる京大系の、山田先生も京大系でしたから、京大系の優秀なドクターを招いて、いい経営をしておられました。

第1回目の、2回目ですか、検討委員会でお願した佐古先生というのがいますけども、この方は静岡県立総合医療センターの総長をしていて、一時は全国自治体病院協議会の理事長でもありました。佐古先生にも私は京都に行って、お出会いして、「委員になって下さい」と。「忙しいけど」とおっしゃったけど、協力していただいたのは、若いころ野洲病院に来ておられたという縁です。それぐらいいい病院でしたけども、うまく経営がいかなくて、それが50年代から60年代ということですので、少なくとも思いはくんでいるつもりですし、個人的には山田先生のご子息にもお出会いして、確認をしております。

ただそういう個人的な話じゃなしに、御上会、理事会、評議員会から正式に上がってきて、野洲市は正式に検討して、これは受け入れ難い、でもその実績を継いで、野洲で病院をつくりましょうという、個人的な思いは大事ですけども、制度的にも全部オープンでここまで来ているのに、今さらご意思というあたりがよくわからない。もしくは反問を使うのはもったいないので、もしくはわかれば、質問のついでに、坂口議員は、どういうふうにその思いを理解しておられるのかを言った上で質問をいただけたら、もっと的確に答えられたかなと思います。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 病院を創設する方の思いをということは、今の野洲病院では再建が難しいという思いもあるし、市民の安心・安全な立場からして、病院が必要だということは、十分認識しております。そういった面から創設された方も、その意味を持っておられるということでございます。

○議長（立入三千男君） 続けて下さい。

○12番（坂口哲哉君） さて問い9でございますけども、昨年12月26日に開催されました都市基盤整備特別委員会の市立病院整備に向けた検討の資料より質問をいたします。

まず現状のまま医療体制に不備が生ずれば経営赤字が拡大する恐れとは、市立病院だって赤字になることは必至でございます。それをどのようにされるのか。例えば民間の病院ですと、自分たちが建てた病院であるので赤字には絶対ならない。必死に守ろうとする。だから市立病院だと、交付金を出していただける。言葉は悪いかもしれませんが、親方日の丸で幾らでも出すのではないか、そういう概念をお持ちではないのかということでございます。

市長が言われる、10年後には黒字になると言われておられるが、国の交付金を入れての黒字であり、公立病院では全国どこを探しても黒字になっている病院はないと、総務省の言い分であります。黒字転換することはあり得ない、そのことはどのように思われますか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 10年、20年で黒字になるというシミュレーションです。どなたかも、その黒字になる絵しかかかないでしょうということですけど、本当に真剣に病院を考えています。ですから、シミュレーションして赤字だったらやめます。私もリスクの高いことを市民の皆さんに責任を持ってやれないから、でも客観的に検討したら、いわゆる黒字になるということです。ただそこには補助金とか、必要な政策医療の助成金は入っています。これは民間企業もそうでした、今、特に野並議員とか太田議員なんかはいつも挙げられるような企業も、すごい補助金をもらっています。開発の補助金とか、経産省から。

それとか、答弁協議のときも冗談で言ったんですけども、JR野洲駅、駅舎はJRのもので、自ら管理しています。でも、抱き合わせで自由通路は市のつくった施設です。改札をおりたら、あれがなかったら線路にみんな落ちるわけですし、あの自由通路がなかつ

たら改札に行けません。物すごい不自然です。

だから、社会資本というのは、皆さん独立採算とは言うけれども、やはり公的な基盤整備を使ってやっているわけです。今は大分配慮されていますけれども、宅急便屋さんになぜなるかといったら、ただの道を使っておられて、場合によっては、よくはないんですけど、停車レベルはとめておられる。一々全部駐車場を用意したら大変なことです。駐車はだめですけど停車はしておられる。

鉄道会社が厳しいというのはなぜかという、線路は持ち、線路は維持し、電車を走らせると。ですから、信楽高原鉄道みたいに、あれは民間会社ですけども。上下分離方式です。今日本で一番モデルになっている富山市のLRTも、それなりに採算は合っていますが、実際は上下分離方式で、線路は公が持っている。その上の走らせているフローだけで、何とか採算が合っているということなので、赤字か黒字かというのは、もっとやっぱり現実に詰めないといけないですし、公益性のあるものについては公共的な財源を入れるとか、施設を使っていると思います。

これはもう何か本当に残念なんですけど、公共経済学というのは民間経済学とは、どっちが親方日の丸というのじゃなしに、正当な財をサービスのためにどう動かしていくかという経済学ですから、私は一定の公的なお金は入っていても当然だろうというように思います。

完全に独立している企業というのは、一切ないはずですよ。世界に。アメリカの事業所でも、すごく企業でも、いわゆる税からの補助金はもらっていますし、ご承知のように、欧米の農業は成り立つと言っていますけれども、ヨーロッパなんかすごく政策的な農業補助金を出しています。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い10でございますけれども、耐震不足の東館には重要な機能を有する施設が集約されておりまして架設による改築工事は難しい。診療を続けながらの耐震補強は困難であると書かれてありますが、再建されたときはどのようにされたのか、お伺いいたします。

（「意味がわからない」の声あり）

○議長（立入三千男君） 坂口議員、この再建されたときどのようにされたのか。

○12番（坂口哲哉君） 反対側、東側の西館です。



○議長（立入三千男君） 財政的な再建じゃなしに、ものを建てたという再建ですか。

○12番（坂口哲哉君） そうです。

（「増築じゃないですか」の声あり）

○12番（坂口哲哉君） 増築です。

（「意味がわかりません」の声あり）

○12番（坂口哲哉君） わかりました。それは、こういうことなんです。要するにものを建てておられるときに入院患者がおいでになられるわけですから、その入院患者の立場はどのようにして対応されたのかということをお聞きしたかったんですけども。要するに、次の問い11になるわけですけども。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） そういう意味とわからなかったので調べてませんが、私が知っている限りでは、中核施設があります。そこに、ですから今言った、手術だとかレントゲンとかがありまして、その上にも病棟があったわけです。ですからそこでの機能の中で、そのレベルで、前に無理に小学校の方に張り出してこられたわけですから、もちろん一部はどこかの病院にお願いされたかもしれませんし、守山病院が姉妹病院でしたからあったと思いますけど、そういうことで対応されたと思います。

どうもやっぱりご理解がないの違いますか。今問題になっているのは、その一番の、おまんじゅうで言えばあんの部分を、皮をこわさないであんが変えられるかどうかという問題なんです。皮に一切ふれないで、まんじゅうのあんの部分。だから前は増築をしていったわけでした、一部さわったりしていますけども、根幹の部分にさわっていない。これはもう当初から言っていますように、平成10年のこちらへ広げたときにでも、先にコア部分にお金をかけておけばよかったんです。実際21億円も、どんどんふえてきています。もっと安かったのが。

そういうことなので、もう一回きちっと、こう言ったら失礼なんですけども、これまで情報も提供していますし、議員独自で調べられますので、その上でご議論をいただいた方が、有益な議論がかみ合うのではないかなと思います。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 昨年の9月初旬に大津市民病院の決算報告が新聞紙上に載っておりましたが、その他の収入で120億円から130億円の収入がありながら赤字が出ていました。なぜかということなんです、累積赤字が125億円、これは誰が負担してい

るんですか。教えていただけますか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 病院が負担しています。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 病院というよりも、これは市民の市税で対応しているのではないんですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 大津市民病院は全適でやっていますから、独立会計ですので、市民には及んでいません。またこれも失礼なんですけど、イロハのイです。

ただ、破綻した場合に設置者は大津市ですから、破綻した場合には、市に来る可能性も否定しませんが、ここまでちょっとサービスして、し過ぎて答弁になってしまいますけど、要するに答えは私が言ったとおりです。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） それでは現状のままでは経営困難ということですが、野洲病院計画では補助金に依存しない経営を目指すとなつてございます。これをどのように思われるのか、教えていただけますか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） できるだけ丁寧にご質問をいただきたいんですけど、構想ではそうなっているということをおっしゃっているという前提でお答えをいたします。

これはさっきも言いましたように、広い土地を用意して、億単位で、そして建物を50億円で作ってくれて中に設備を入れてくれたら、補助金に依存しないで経営ができますと言っておられるわけであって、その前に巨大な補助金である土地、建物、設備が前提になっています。これはもうだんだんちょっと、イライラしたらいかんのですけども、算数の世界だと思っています。事前に現物支給で巨大な補助金をもらったら、後はいわゆるフローは補助金なしでもやっていけますということをおっしゃっているわけで、巨大な補助金です。今の野洲病院はとりあえず自前でやってきたけども、足りない9億円、増築のときの21億円、ということですけど、今回の案は、それを超える案なわけです。土地建物設備、全て新品にして下さいと。これが今、補助金なしでやっていけるというのは、それは字面の一面だけであって、ですから私は冒頭に、根幹は何だと理解しておられるんですかということをお聞きしたわけです。

残念なのは、何回も言いますが、昨年8月のときに予算組替の動議を4人の議員さんが出されました。私はそれなりの根拠があつてと思ったんですけども、そこに坂口議員は名前を連ねておられました。でもこんな理解で、反対されるのやったら、野洲市民は本当に残念だと思います。私も、市長は残念だけど、市民の方もこれを聞かれたら、この議論を見られたら、何をしておられるのかと思います。そういうことです。誰でもわかります。先にものをもろといたら、私はいつも車で言っていますけど、息子さんが、新車買ってくれたらお父さん乗せてあげますと。ガソリン代ぐらいは自分で出すわと。だけど車は、ローンは、お父さんみんな払って下さいと。という案なんですけど、これは補助金なしというふうに言えますか。これも反問権がもったいないので、もしくは答えられたら答え下さい。この今の車の例で。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） そしたら、市民の健康を守るための費用であるならば多少の出費があつてもやむを得ないとあるのは、どのような出費になるのか、教えていただけませんか。

○議長（立入三千男君） 市長。

（「意味がわからない」の声あり）

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

（「暫時休憩」の声あり）

○12番（坂口哲哉君） この資料に基づいて質問をさせていただいておりますので、わかるはずですけど。わからないというのがおかしい。

（発言する者あり）

○12番（坂口哲哉君） それは探しているんですけど、ちょっと。

7ページです。不安、心配の中の下の方、3行、この中の3行です。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午後4時27分 休憩）

（午後4時28分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。市長。

○市長（山仲善彰君） これは市民の方からいただいたご意見でして、そこに資料に盛り込んでいますが、当然独立採算ではあるわけですけども、市民の不安といいますか、病気のためにきちっと治療をしてもらう、あるいは場合によっては病気になっていない人

でも、いざというときに身近に医療機関があるということであれば、いわゆる保険ということ。担保、保険ということであれば、一定の税財源からの支出もいいのではないかと。というご意見があったので、それが書いてあるわけです。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 次、現在野洲病院が篠原幼稚園の跡地で介護事業を行われておりますけども、ここは市立病院になった場合、あるいは違う病院になった場合にはどのようにお考えなのかをお聞きします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今の篠原幼稚園は、野洲病院の提案で市有地をお貸しして、趣旨がいいので展開をさせていただいています。ただ、今回問題になっているのは、御上会がやっておられる野洲病院がどうするかということでして、野洲病院は閉鎖するということは、全ての会議で理事会等でもう確認いただいています。野洲市が野洲病院、野洲市が病院を整備した段階で病院はなくすと。ですけれども法人は存在しますから、あの施設は市が土地をお貸しして、建物も市の建物ですから、旧の幼稚園ですから、ただ装備は自ら準備しておられますけども、その御上会なりが医療法人が運営するというのであればそれもありませんし、市が政策的な観点から引き取るということもありますし、あるいは別の事業所が引き取る。これは市が認めないと、市有地ですから、今の野洲病院の場合は、野洲病院だということに認めていますけども、全国のどこかの民間の福祉サービスが来たときに認めるかどうかはありますが、こういった3つの選択肢が考えられると思います。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 市内に病院が必要であるということと、実際に病院を健全経営することは可能であるかということとは別であります。これは健全経営ができなければ病院はあり得ないと考えますが、お考えはいかがですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） そのとおりです。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い17です。国の交付税算入相当額と市の一般財源から一定の繰り入れとあるが、先に述べたように、言葉は悪いかもしれませんが、親方日の丸で幾らでも出すということですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） そんなことはありません。ですから、10年なり20年で、まずは独立採算ができますけれども、国からの交付金が1億円余り、今の制度ですと来ます。それは病院があるからいただくお金ですから、当然病院の会計に回しましょうと。プラス、今でも多いときは1億6,000万円、少なくとも1億数千万円をお出ししているのです、事前のリスク担保として、そこまでは許容していただけるのではないかなと。

そこに私は先ほどの市民からのご提案の部分は含んでいると思いますけども、これからの子育て、あるいは高齢化、本当に65歳前後の今の団塊の世代の方が高齢化になった場合大変だと思っています。医療の機能は絶対重要です。今の市内のいろいろな介護施設でも、いざというときには野洲病院を頼っておられます。

そういうことから考えると、その部分の政策的な負担もあり得るかなと考えていますけども、いわゆる親方日の丸というのは余り私は好きじゃないんですけど、そういう発想で湯水のように支援しようとは思っていません。現に、昭和60年以降の野洲町と野洲病院の関係は、私は当初から言っていますように、民間病院の悪い点と公立病院の悪い点をあわせ持った病院で、親方日の丸以上に悪い関係です。経営をきちっと規律をはめなくて、必要なお金をどんどん支援をしていっているということです。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問いの18です。仮にうまくいかなかった場合に分析できる体制と書いてございますけれども、どのような体制で、建ってからでは遅いのではないですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ですから慎重に、2年半余りも可能性があるかどうか、可能性があるとしたらどういう姿の病院がいいかというのを、いわゆる最大知見と市民意見を反映してここまで持ってきています。

物事というのは何でもそうでした、現時点でベストだと思うものしかあり得ません。将来どうなるかわかりません。安全だと思って買った車でも、リコールがあります。坂口議員の車はリコールがなかったのかもしれませんが、私も2、3回リコールがありました。日本の車というのは安全基準がすごく厳しいです。それでも、何百万台とか、一気に、この間もある会社のハイブリット車がリコールがかかっていましたけれども。だからリコールを絶対なくして車を出そうとしたら、これは売れません。誰が責任をとるのかと言われてた。だからリコールの段階で誠心誠意情報を開示して対応したらいいわけでありまし

て、リコールなき制度はないと思いますし、野洲病院もここまで丁寧にやってきた上だったら、万が一うまくいかないとしても、それは私は仕方がないというよりは、最大限やった上で、どこかの元総理の発言と一緒にです。チャレンジしなければ失敗はないけども、チャレンジして失敗した人に、非難するのと全く一緒じゃないかと思いますけど。あの方は反省されましたけども、ご質問者は反省されるかどうか、まだわかりません。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） トップクラスの内視鏡機器の導入で、トップクラスとは、例えば内視鏡を入れれば黒字になりますか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも何度も説明していますように、内視鏡が確定じゃございません。今回の病院は、一般病棟といいますか、いわゆる急性期です。普通の病院。それとあとは療養型とか回復期とかを入れています。その中で、やはり魅力を持たすためには、この病院にしかないとか、この病院はやはり有数だとかいった魅力あるものと、いい意味で採算性の高い診療科目を持ちたいという提案です。その中で、現時点では、内視鏡の分野がそういう分野だからというので挙がっていますが、これから開院まではやはり5年ぐらいかかりますから、その間に技術は日進月歩ですから、場合によっては内視鏡じゃないかもしれませんが、考えはそういうことだということで、これはもう何回も議論がされていることだというように思っています。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い20ですが、市民が利用できる公共施設を併設とありますが、どのようなものか市長はどのようなものをお考えをお聞かせ下さい。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 併設じゃなしに、病院を駅前につくったら、子育てとか市民の健康とか、高齢者のいろいろなサービスとか、乳幼児健診とか、病後児保育とか、病児保育とかいった、あるいは発達支援センターも今、お金はかけるつもりはないんですが、専門家と職員がすごく現場を検証して、新しい発達支援センターの姿を描いてくれていますから、どこにも負けない安心の、ぜいたくはしませんけど、発達支援についてはやはり医療の観点が物すごい重要ですので、そういったものを近くに、いわゆるシリコンバレー型につくっていくということで考えています。

どこまでできるかは今後の検討ですけど。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い21です。現在と同等の負担で病院を整備し、運営できる可能性があること。あるならばなぜか。可能性を追求することはされないのかどうかをお尋ねします。

○議長（立入三千男君） ちょっと坂口議員、具体的に。

○12番（坂口哲哉君） 60ページです。市の提案の中に、考え方として、上から3つ目、現在と同等の負担で病院を整備し運営できる可能性があること。これは新病院事業については、市が市民病院として整備し運営した場合に新たに見込むことができる国からの交付金相当額と現在まで野洲病院に実施した財政支援の年間補助金相当額を合わせた範囲内の額で収支を計画と、こういうように書いてあります。これをお尋ねしています。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは先ほどお答えしましたように、今1億数千万円を毎年支援していますし、9億円のお金もまだ返ってきていません。ですからそれをベースにして、そこに国からの交付金も来ますので、継ぎ足した上でなので、基本的には今と同じサービスというよりは新しい施設でもっといいサービスができて、負担は変わらないと。稼働率も上がり内容もよくなると。

これも車で前から例えています。30年物の車に乗ってしょっちゅう修理に出しているよりは、ガソリン代も、ガソリン代はかえって古い車は高いです。修理代も高い。そして自動車税は一緒です。例えば2000CCだったら。それだったら新車に乗って、同じガソリン代よりは燃費もよくて、税金も一緒か場合によってはこれぐらいだったら安いです。そういった例えなので、乗り替えていったらいい。これはもう市民が車の10年とか7年で更新をされているのと全く同じことです。これはクリーンセンターも全く一緒です。25年を、50年使えますけど、ほとんど中を全部を入れ替えるようなことをすれば、表向きは一緒ですけども、実際はコストがもっとかかります。そういう発想で、これもお仲間企業経営者がおられてピカピカですから、もう中で議論をしておられるんだっただけにわかることだと思いますけど。

以上お答えとします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 民間並みの材料等の調達の実施とございますけれども、民間並みの調達とは当たり前のことでございまして、それを市の提案に盛り込むことはいかがか

と思います。また市が交付金を出している以上、行政指導するのが建前ではないですか。お伺いたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ここで言っている民間並みというのは、統計上民間病院の統計数値と公立病院の統計数値で言えば、違いがあるので、民間病院の集合体の標準値といいますが統計数値まで持っていこうということで、公立病院でも、具体的な民間病院の効率の悪い病院、効率というかわゆる効果が悪い病院から見たら、公立病院の方が安く調達している場合もあります。

ですから基準値をどこへ持っていこうかといったら、民間病院の基準値のところまで上げていこうということを言っているわけであって、民間かどうかとかそういう話と違います。

以上です。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い23です。直営指定管理者、地方独立行政法人のいずれかは、基本構想策定の段階以降に、公共性と透明性の観点より明らかにしていくとありますが、お考えはいかがですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは皆さん方検討をいただいて、たちまちは直営です。野洲病院の延命策でも、野洲病院から引き継ぐわけでもないんですが、やはり野洲病院の、先ほど言われたように、創立者の思いというよりは、今の野洲病院の機能の移行を図ろうということからすると、受け皿はまず野洲市立で直営と。ただ、これで私はある程度いけると思います。市民のいろいろなチェックとか市議会のチェックがあれば、透明性を高めたらいけるとは思いますけども、5年で1回時のアセスということで、そのままがいいのか、あるいは独法法人にするのがいいのか、判断をいただければというふうに考えております。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い24です。中核医療の病院と滋賀医大と済生会並びに成人病センターに直接行かれる場合と医療費が違う。代表質問で国保税の引き下げがございましたけれども、例えば1つの例を申し上げますと、中核医療で受診されれば検査費用がかかり、手に負えなくなった滋賀医大と済生会並びに成人病センターに紹介されて受診され検査を受けられる。その検査料が二重になりまして、医療費が増大し、国保なりの保険税、



保険料にはね返ることについてどのようにお考えでございますか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） そんなことはありません。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い25、野洲病院にかわり民間病院が誘致できないか、名乗りを上げる医療法人はないと言われているが、何か実施されたのか。その証となるものを見せていただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 個々に私も幾つか打診をしましたし、打診もありましたけども、さっき言いましたように、ドラ息子さんみたいなことをやらんとだめなんです。新しい土地に新しい病院を建てて、医療機器も入れてもらって、100億円弱の仕事です。今の病院が使えるわけではないわけです。あらかじめ言っておきますけどどなたかが通告されているから公開情報ですけども、民事再生をやったらどうかとおっしゃっていますけど、あえて聞かれたから言いますけども、民事再生が使えるというのは、施設が健全であって、フローは回っていく。フローじゃなしに施設はいけるけれども、借金がショートしてとかいう場合は、民事再生ですけど、野洲病院の場合は、施設の根幹に問題があるわけでした、そういう病院を、再生も難しいし、買い取るということはないと思います。

ただ一般的に言えば、例えば病床数が満ちていない医療圏であれば、199床という病床を、暗黙のうちに、暗黙といいますか潜在的に価値とみなして、施設はほってでも買ってやると。あるかわかりませんが、この場合は、医療圏の中の移動がありますから、野洲市に病院が設置されるかどうかわかりません。とりあえず野洲病院を傘下におさめたということですけども、それも今の権利関係、何かわけのわからん損失補償契約か何かわけのわからん野洲市議会の文書でもって金を借りているような病院に、手出しをするところはないというふうに考えておまして、これもお仲間に経営者がおられるんだったら、初歩的な議論だと私は思いますし、私も一定、公務員ではありますけども結構大きな整理案件をやらせてもらった経験からしますと、困難だというふうに考えております。

今回でこれを決着できるのかなと思うぐらいにたくさん聞いていただいているので、ぜひご理解を賜ります。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） きのうちですか、おとついですか、和泉市が市立病院をなくしま

した。その後徳洲会に任された例がございます。しかしながら野洲病院には、債務保証という担保がございますので、それは確かに名乗りを上げる医療法人はないでしょう。こういうように思います。

次に問い26に行きます。開院後10年目までに医療損益は黒字見込みとなるとあるが、民間病院であれば黒字、公営であれば赤字、なぜそこが違うのかを検証されたことがありますか。また、減価償却、6年目から9年目が提示されていないのなら提示していただきたいと思います。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほどの調達も含めて、いわゆる民間病院の平均値からすると、民間の方が赤字は少ない、黒字が多いと。そして公的な病院の場合は、先ほどあるまの病院を言われたように、累積債務が相当になっている場合があります。

ただこれはやはり立地の場所とか、大きなのはやはり人件費です。いかに人件費を抑制できるのか。公的病院の場合は、国家公務員であったり、今は独法法人になってはいますが、それに準じたりとか、あるいは地方自治体的になるので、どうしても終身雇用の観点から高くなりますが、それは人件費の絶対値が高くてもほかの部分で効率化することによって、企業経営と一緒にですから、どこで効率化していったら、全体の経費率を落とすのかという議論でいけると思っていますし、これは無理するよりは、今、シミュレーションをしてもらっていて、10年でそういうふうになるという専門家の計算ですし、いろいろなチェックを経ていますので、それでと思っています。

それと、今わかりやすいように5年ごとにやっていますが、必要だったらお示しします。でち上げてやっているわけと違って、それを1年ごとに出しても、いわゆるトレンドが見にくいので、5年ごとに切って、どういう状況かというのを皆さん方にお示ししていますので、必要であれば各年度のシミュレーションの数値はお出しをいたします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） それではよろしくお願いたします。次27ですけども、収支計画は何を根拠に立てられたのかをお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 収支計画は、当然病床があって、そして機能、診療科、そのためにはどれだけのスタッフが必要なのか。当然その人たちが治療行為をするためには、標準的な経費をはじきまして、そしてそれに対して患者さんの数、いわゆる稼働率を、いろいろ

るな係数を掛けてそれで収支を出しています。これも病院に限らず、事業をする場合の収支計画と一緒にですが、ただ、病院ということからすると、特殊ないろいろな経費がかかったり、医療機器の経費とか、そういうのがありますから、それも専門的な観点から入れてやっております。

○議長（立入三千男君） ちょっと。お諮りいたします。本日の会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により、午後5時までとなっておりますが、議事の都合上、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間を延長いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって会議時間を延長することに決定いたしました。

引き続き一般質問を行います。坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 市が市民病院として整備し運営した場合に、新たに見込むことができる国の交付金相当額と、現在までの野洲病院に実施してきた財政支援の年間補助金相当額を合わせた範囲内の額で収支を計画している。超過したらどのようになされるのか。これは言葉が悪いかもしれませんが、親方日の丸で幾らでも出すということですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今の質問はさっきお答えをしております。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 野洲駅周辺でなければ医療スタッフの確保に不利、なぜですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） だめだとは言っていない。ですけども、できるだけいいスタッフを集めたいということからすると、電車で来る人が、野洲病院の例でも、先般も言いましたように何分の1かは医療関係者がいます。そういう人たちが、不便だったらもうやめておこうと。駅に近いところとか、もっとほかの病院を選ぼうとなりますから、電車で来られて、定時の移動手段があって、すぐに病院に入れるというのは、1つの魅力だと思っています。

きのうも夜に帰ってテレビを見ていましたら、住宅の広告がありまして、駅に近い、学校に近い、お店に近いと、ちょっと電話がかかってきたのでとったのでちょっと見なかったんですけど、何か病院に近いも言っていたのかどうかと思うんですけども、いずれに

してもお住いになるところは駅に近い、学校に近い、お店に近いとか、そういうことで働かれる人に見ても、通勤ができるだけ負担が少ないところが選ばれるので、いい人材が集まるだろうということです。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） それではいいスタッフとはどういうことを言われるんですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 病院ですから、お医者さん、そしてから看護師さん、そしていろいろな調査をしたり、理学療法、作業療法、そういった方がスタッフになりますけども、これで、こんなことは聞かれないんですけども、それしか答えようがないと思います。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 例えばこういうことでしょうか。Aという人が行かれて、診たてがよかったら、「ああこの人はよい医者や」と、それでそれを聞いたBという人が行かれて、同じように医者に行かれて、診たてが悪かったら、「ああ、今度は悪い医者や」と、こういう感覚を持たれるのが、いいスタッフという意味でしょう。私はそういうようにとりますけども。

問30、野洲駅南口、いわゆるアサヒビールの跡地に新病院を建設されようとしておられますが、坪40万円以上もするところになぜ病院を建てようと思われるのか、野洲市民の反応は、駅前市民の反応はいかがでございますか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 土地が高いということは、便利だからということです。病院へ誰も行きたくない。でも病気になったら、週1回行く。人によっては週2回行かれる。あるいは入院されても、お見舞いとかあります。

ですから、病院という機能を果たすためには便利なところがいい。便利なところはさっき言いましたように、住宅でもお店でも、地価は高いと。ですから地価が高いというのは、便利な場所で、使われる人にもいいし、スタッフにもいいということです。

駅前については、いろいろ議論をいただいて、先般も要望を持ってきていただきましたし、それとワークショップでも、駅前の自治会を代表して発表されて、駅前にあると、駅前の自治会を代表されて発表されて、駅前にあるという前提でいろいろな提案をいただきました。そういう状況であります。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 入院患者の意見を聞かれたのか。また入院患者の方が来てほしくないのに、通勤する方に見られたら見舞いに行かれる。入院していることもわかったら困る人がいるのに、どのように対処されるのかをお聞きします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっと言っておられる意味がわかりにくいんですけど、理解からすると、例えば病院に行く。そうすると人通りの多いところだったら、誰か玄関でとか通路とか道路でお出会いしたら支障があるから困るということで、言っておられるのかなと、坂口議員のことですから。普通は思う人と思わない人がいますけども、具体的に言えばあの場所だったら複数の出入り口があります。万が一そういうことを困ると思う方がおられたら。私は病院に行くのだから問題ないというふうにして、「ここで出会ったのは何ですか」と言うたら、「お腹が痛くなったから」とか「ちょっと風邪を引いたから今日はここへ来たんや」と、私はそういう形で病院というのが、先ほど北村議員がおっしゃったように、不妊治療もそうだし、病院の基本的な考え方が変わってきたら、私はいいなと思っています。

先般のワークショップでも、これはとんでもない発言だと。車椅子の方が駅前を移動するのはよくないので、駅前はよくないと。先般、山本さんが言われました。和田の支部の総会に寄せていただいて、野洲市の人権というのは、随分皆さん取り組んでいただいているけども、現状は車椅子の人を差別するような発言を堂々とする人がいると。それと、野並委員長の公印が押された野洲市議会基本条例の反問を制約する、あれとこの2つを挙げまして、これはともう人権感覚の最たる問題ではないかということをご挨拶で申し上げましたけども、今の病気の方も、私は病気だったら、これはいわゆるレスパイトですから病院へ行くと。中には、やはり病気ということを知られたくないとか、出会いたくないという方がおられるかもわからない。それだったら複数の入り口があります。それと、今回は立体駐車場にして、そこからも入っていただけるようにしようと思っていますので、私は問題ないと思います。

それよりも今の野洲病院の方がもっと目立つんじゃないですか。小学校の前ですし、朝行かれたら小学生もいるし、保護者もおられるし、毎日玄関で立っていただいているボランティアもおられますし、それ以上にあそこの交差点で車はとまっているし、渋滞しているので、皆さん方もよくご存知のように、車から見ていると、歩いている人はようわかります。私も自転車に乗ったり歩いていると、通っている人が出会ったら、市長、この間急

いで自転車に乗っていたなとか、信号で待っていたなとか、あるいはプップと鳴らしてくれます。今の野洲病院なんかもう典型的に今の、もしか懸念があるのだったら、坂口議員の懸念があるのだったら、今の野洲病院こそ問題があると思っていますけど、そういう話を今は聞きません。だから私は問題視されることの意味がよくわからない。

もう大きな問題を議論していただきたいと思いますが、これまだ、四十何問もされて、本当に非生産的だと思います。お答えいたします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 私は余り野洲病院は利用いたしませんけれども。そういうことで、問3、仮に通勤・通学時間帯を考慮した場合、どこに病院を立地しても、市内のどこかで渋滞が発生いたします。だから道路の整備が必要だと言っているのに、道路予算、あるいは新設の道路をつけないのはなぜでしょうか。ただ市三宅北桜線でも線を消されましたけれども、どういうことでそういうことをなされるのか、お聞きします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 道路予算はそれなりにつけています。例えば野洲中主線、これは2割負担しています。湖南幹線も2割負担しています。相当な金額です。

それと、野並議員もつけていないとおっしゃったんですけど、私は最後の段階で、単費、それなりにつけました。ですから細かい道路も整備できるように。これまでこれはほったらかしだと思います。

それと、これは、今のいわゆる通称市北線ですけど、前もこれはお答えしてあるんですけど、部長から。これは平成22年4月の都市計画審議会で、4路線、廃止した中に入っています。これは、なぜ消したかというか、都計審で決めていただいています。そのときの委員は、これは議会選出も代表で議員が2人入っていただいています。立入議長さんと鈴木議員さんです。私に聞かれる話ではないと思います。

○議長（立入三千男君） 4人です。都計審に入っているのは、議会から4人です。

○市長（山仲善彰君） 4人ですけど、2人入っておられるでしょう。

（「ちょっとよろしいか」の声あり）

○市長（山仲善彰君） 今私は答弁しているんです。答弁しているんだから。

（「答弁はわかっている。よろしいかと聞いている」の声あり）

○市長（山仲善彰君） 答弁中なのにそんな。

（「わかりました」の声あり）

○市長（山仲善彰君） 平成22年4月の都計審でなっています。なぜかといったら、この旧の市三宅北桜線というのは昭和36年に計画決定されて、全長3,000メートル、3キロメートルです。北桜から妙光寺のあそこの交差点までが半分以上あって、1,630メートルです。昭和36年から手つかずです。平成22年まで。このときにも、事務局でまとめてくれたのが、もうご存知だと思いますけども、これだけの距離が、その時点での概算事業費は132億円です。

そういうこともあって、目処がない。幾つか4路線落としましたけど。これをずっと気っていると、山仲市長が落とした落としたいうて坂口議員が言っているという話ですけども、私が落としたわけではございません。言うのだったらきちっと表で言っていきたい。フェアじゃないと思います。

それと、これが効果がないということも出ています。交通量の分散効果がないということになっていまして、これを盾にとって、これは病院の質疑になぜこれが出てくるのかようわかりませんが、議長が認められたから、ちょうどこれもいいなと思って答えています。

病院の57億円がもったいないと言って132億円、今だったらもっとかかると思いますが。トンネル道路というのは、ご存知のように、ライトとか排水ドレーンとか、維持管理ですごくかかります。それと今トンネルは物すごい問題になっていて、天井が落ちてくるとか、高コストです。事業費だけで132億円の道路をつくれとおっしゃっているわけでしょう。50億円や60億円の病院は要らないと。もうこんなのは明らかじゃないですか。これを絡めてくること自体が私はおかしいと思いますけど、そういうことで、都計審で公式に廃線になっております。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 今のこの質問では、市三宅北桜線の線を消されたということであって、なぜ問題としては、道路予算があれば新設道路の方をつけないのかということが主体でございます。だから市三宅北桜線で線を消された問題については、例えばの例ということで申し上げただけであって、そういうような問題でございます。

問い34、認知患者の対応で、初期の対応、相談対応とあるのはどのように対応されたのか、お聞きします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 認知症の患者さんのことですね。今も認知症の方のリハビリを野

洲病院はやってくれていますけども、これから大きな課題です。野洲の場合は、認知症専門のお医者さんもおられませんし、認知症のグループホームもずっと公募しているんですが、採算性が悪いということで、残念ながら、これは深刻だと思っていますけども立地していません。

市民病院の中には、そういうことは別としても、今は65歳以上の10人に1人を超えて、8人から7人の方が認知症になっておられて、これから認知症は大きな問題だと考えています。ですから、認知専門の方をきちっと、科を設けられるかどうかこれはこれからの課題で役割分担もありますけれども、少なくとも一定の対応ができるような診療科目は対応したい。

それともう一つは、認知症の方がどこにまず行かれるかという、やっぱり開業医さんで、問題ですので、今認知症に対応できる開業医さんを順番に今育てるといって変なんですけども、能力を高めていただいています。近くでいくと、一番老舗は藤本クリニック、守山の駅前の、あの先生が頑張っていて県内でのそういうレベルアップも図っていただいていますし、そういったところとも連携をしながら、安心して最終まで行けるかどうかは別として、今は野洲病院でも結構やってもらっていますけども、それ以上の認知症対応ができるような病院は検討をしたいというふうに考えています。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い35です。野洲駅南口に病院を建てるのが、まちの活性化につながるんですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも何回もお答えしていますように、活性化のためにやるものではないんですけど、安心のため、そしてあの地域は市民の検討の中でも「健康」ということですから、そういう大きな枠に入ります。それと病院には、さまざまなスタッフ、さまざまな来院者がおられるので、そういう意味では、活性化は人がおられる動くだけが活性化でないとは申し上げていますけども、人が動いておられないところに活性化はないわけで、必要条件、十分条件から言えば、十分条件ではないけども、必要条件であるので、あわせてまちの安心と活力に役立つ施設であって、駅前にとんでもないという施設では、私はないというふうに考えております。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 問い36です。3.5ヘクタールのうちに建てられたこどもの



家をどのようにされるのか。建てられてまだ3年と思われますけど、どういうにされるんですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） あれは、野洲市の学童保育所が大変な状態であって、ふやさないといけない。あのときも、駅前ということもあって慎重に検討しましたけども、6教室をいきなりふやすと。あるいは教室をあけないとだめでした。野洲の場合は、放課後子ども教室ということで、学童を逃げていました。だからあわせてそういうことで。候補地としては、今は売っていますけど、コンビニがあった市営住宅の跡地が1つ教育委員会が挙げてきました。もう一つは通称ザウルス公園を壊すと。もう一つは、あの一角のどこかということでしたので、客観的に、これはもう議会にも報告したと思いますけど、緊急的にあそこで6教室つくろうということで、できています。

当然、全体3.5ヘクタールで、これから10年、最終的には20年ぐらいで緩やかにということにして、坂口議員が携わられたPFIの野洲の小学校、私が市長になってから聞きますと、あんな狭いところに大金をかけないで、もう少し適地を見つけたらどうかと言っていたという保護者とか、自治会の方がおられたと聞いています。もっとあれだけの後年度負担をやるのであれば。私は先ほど栢木議員は何をしているのだとおっしゃいましたけど、前の議員の方はよくご存知のように、20年の毎年四千七百、八百万円の掃除費を15年残して、かなり苦勞して職員も頑張ってくれて、弁護士も協力してくれて、すっぱり切りました。

だからそういうことが重なっているからあそこに出てきているわけであって、子どもたち、保護者の願いであそこにできました。これからの20年ですから、当然そこでの処理もできるかもわかりませんし、もっともっと土地の活用に価値があるのであれば、ダイナミックにあれを移転するとか、引き合いもあると思いますけど、いろいろな方法でうまく整理ができるのではないかなど。

それをもってあそこに、あそこに病院をつくるわけでありませぬので、病院は、ベストは、今の5,700ですし、次の策はJAの土地を中心ですので、あのこどもの家を邪魔者にして病院の議論というのは、私はおかしいのではないかと、些末な議論ではないかと。それだったら、もうこれも反問しませぬけど、最後に1問しようと思っておりますけど、あの時点のシミュレーションでこどもの家をどうされようとしたのか、名案があるのかどうか、最大限公開で悩んだ上で、保護者とも相談してあそこへ持っていったわけですから、

今子どもたちは安心して、あそこで生活をしてくれて、近隣だけじゃなしに全国からもうらやましがられています。駅に近いところにこどもの家があってということで。それをけなすような発言は私は心外だと思います。

以上お答えとします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） けなすとは、そういったことは一切申し上げておりません。それは市長のお考えです。

問い17、小学校の登下校時の安全面に配慮ですが、緊急だったら、救急だったらどのように対処されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（立入三千男君） 37です。市長。

○市長（山仲善彰君） 小学校の通学に関しての救急の問題ですけど、ちょっとその前にお断りします。私は認知症のグループホームは市内にございます。デイサービスが要望がないということなので、ちょっと勘違いしていましたので、訂正します。

救急車の問題は、これは今の野洲病院で全く一緒ですし、救急車は子どもたちがいたら当然、迅速性は必要ですけれども、安全を保って走ります。それは救急車の方が対応いたします。むしろ今の野洲病院だって同じことで、学校の前に野洲病院があって、通学路のところに黄色のゾーンがあって、そこから入るようになっていきます。今より安全になるのではないかなと私は思います。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 38です。検討結果で直営、指定管理者、地方独立行政法人のいずれかと書いてあるのに、表題は野洲市立病院とあるのはどういうことなのか、お尋ねします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも異なる質問だと思うんですけど、野洲市立の病院をつくって、それを独法法人にするのか、指定管理にするのか、直営かという議論をしているので、野洲市立病院でなければ、今の坂口議員のお問いかけの選択肢はないわけです。

お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） それでは、野洲市立病院から、例えば地方独立行政法人ですか、そういうことにされる、あるいは指定管理にされる、それも要するに公務員から民間に変

わってくるわけですか。独立行政法人は民間ではございませんけども、そういった問題になると、スタッフが、それは半減するということが聞いておりますけれども、そういった問題は影響は出てこないんですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） それはやり方の問題でして、協力してもらっている滋賀医大、京大も、もともとは国立大学の附属病院で、国家公務員でしたけども、今はいわゆる独法法人になっています。健全に運営しておられるので、そういうふうによればいいのではないかなと思います。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 39です。駅前の治山治水はどのようにされるのか、台風18号のようにいつも大雨が降るとつかってしまいます。これをどのようにされるのか、緊急時はどのようになされるのかをお聞きします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 山はないので、職員に聞いたら、何か山をつくれとおっしゃっているのかなあというて言っていましたけど、治水ですけども、治山治水か、治水だと思いますが、時間雨量30ミリであの交差点は冠水いたしますし、今回の台風18号は、今年の台風18号は、70センチメートルぐらいまで来ました。これは60年か70年に1回であります。30ミリの灌水でしたら、これは通常それなりの車は通れますし、いずれにしても今回でも、複数の動線、かなり限られていましたけども、動線はありましたし、今後、これからの計画ですので、アクセスができるように、考えたいと思っています。

それを言い出したら駅にも行けませんし、私も40年ほど野洲駅を使って通学・通勤をしていましたけど、一時はかなりリスクがあって帰ったことがありました。それを言い出したらもう病院だけの話じゃございません。

どうもうわさでは、車いすの問題、そしてから治水の問題であそこがだめだとおっしゃるんですけども、それならなぜあそこにおっしゃったように坪40万円の値段がつくんですか。社会が見て、評価して価値のある土地だと言っておられる。いざ病院になったら、いや冠水するからだめだとか、これはもう全く議論が矛盾しています。私はきのうも言いましたように、野洲のまちづくりやああいうときに、雨水幹線をやるときに、こんなお金をかけるぐらいだったら野洲駅も移して、あそこをもう放棄した方がいいんじゃないかと。でもそうはいかんだらうという議論で始まっています。これから順番に、祇王井川も、結

構難産ですけど、少なくとも雨水幹線で安全性を高めていこうということでやっていますのに、もう何か聞いていまして、全部これ40何問も揚げ足取りで、委員会でやるような質問じゃないかなと思うんですけど。本会議でやって委員会でやったらいいことだし、委員会でもとっくに過ぎていると思います。

以上、お答えとします。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 40ですけども、公債費率でございますけども、分子が少なくなれば比率が下がります。17%余りだったものが3ないし4%も下がるのは、なぜですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは直近のデータで精査したところであります。またちょっと詳しくは言いますが、どうもちょっと従前のデータは計算のやり方が適正じゃなくて、実際よりも高目に出ていたのを今回は補正をしておりますので。ここはちょっと私も数日前に、細かいことまで私はチェックしていませんので、大きなところは動向は見ていたけども、どうも財政担当に聞くと、過去のデータが少し高い目に出ていたようなので、1段下がったということですので、これはまた委員会か全協で、過去のデータの点、今年度の今後の見通しは合っていますけども、何か多分憶測しておられると思うんですけど、病院をつくりたいがために公債費率を下げたのかといたらそうじゃなしに、過去のトレンドが少し高い目に出ていたのを今回計算したらこうなったということであります。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。ただいま市長から反問の申し出がありましたので、反問を許可します。

○市長（山仲善彰君） もう一問しかないですから。通告はもう一問ですから。私もできるだけ、ちょっとカッカしながら、誠心誠意お答えしていると思うんですけども、これは最後まで来ていますけども、これだけたくさん質問を考えていただいて、ご質問いただいでお答えしましたけども、感覚でいいんですけど、おおむね納得できそうなのか、質問を始める前と全く同じような状態であるのか、結論ありきで質問をしておられて、議論して私が結構誠心誠意お示したし、さっきも言いましたように、職員とも議論して、このお答えを、若干アドリブもありますけど、基本的なところはお答えをしています。これで、おおむね納得まで来てもらって最後の1、2問をされようとしているのか、全く初期のままなのか。

それともう一つは、市木議員にご質問しましたが、4人の方が前回8月に予算組替を出されました。4人だけでした。うわさで聞いているので、あえて言うんですけども、もう一回、また名前を連ねようとされているのかどうか。差し支えない範囲でお答えいただきたい。

○議長（立入三千男君） ただいまの反問に対する発言を求めます。坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 昨年の8月議会において、答弁いたしております。要するに行財政改革が出ただけの判断をさせていただくということでございますので、これはあくまでも私自身は前向きな考えを持っておりますけれども、ただ、南口ではだめだということでございます。

それと、今の動議の問題ですけれども、これはまだまだ私の段階では何とも申し上げられません。出すか出さないかは、個々の問題でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（立入三千男君） 反問はこれにて終了します。引き続き坂口議員、質問を続けて下さい。坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） 病院経営が赤字続きなら誰が責任をとられるんですか。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 現時点では、私は今市長で提案をさせていただいておりますので、本来なら私が責任をとると、言うべきですけれども、負える責任と負えない責任があります。逃げる意味じゃなしに。制度でやっています。ですから、議決を経てやっていますので、これはやはり議会、そして私ども、そして市民の総意でやるということですから、逃げるという意味じゃなしに、共同責任だと思っています。

ただ、錯誤の情報を出したとか、偽っていたとか、そういうことであれば、別です。昨日も市木議員が、さっき質問された損失補償のことを、私は変な議決ですよと言ったけど、それは過去に議会で認めておられるから、問題にしないと、監査委員としても問題にしないと、議決されているからと。私は全くそれはそうだと思うので、問題にしないけど、質問されるから、あえて私は損失補償のことを言っているんで、ほじくり出していません。

だから、消費税でも一緒です。民主主義の制度での手続だから。ということからすると、新たな予算の反対の動議は私はないと思うんです。これをやられたら、損失補償は違法であろうが何であろうか、議決をしたから尊重すると。8月の市議会で、大多数で認められたことに、反対だからと言い続けて、これは実際は一事不再議の原則に私は制度上反す

と思うんですけど、同じ案に同じ趣旨で予算の組み替えを出されると、職員は、さっき帰ったら「えらい市長は牽制球ばかり投げてはりますね」と言うんですけど、何も出していただいても構わないんですけども、議会基本条例の反問権の修正と一緒に、私は市民から見ておかしいと思います。

いずれにしても、責任問題はそういうことで、皆さんとともに公開で議論をしてきているものだというふうに考えています。

ぜひ、矛盾がないように議論いただきたい、対応いただきたいということを期待申し上げます。

○議長（立入三千男君） 坂口議員。

○12番（坂口哲哉君） それでは最後に、将来に禍根を残さない子や孫にツケを回す財政圧迫であってはならないこと、身の丈に合った市政運営を強く求めておきます。

以上で、質問を終わります。

○議長（立入三千男君） それでは、暫時休憩いたします。

（午後5時17分 休憩）

（午後5時35分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、通告第5号、第10番、井狩辰也議員。

○10番（井狩辰也君） 10番、井狩辰也です。私の方から、自転車の安心安全な利用の取り組みについて質問します。

自転車は、老若男女を問わず、簡単に利用できる便利な交通手段であります。また、単なる便利な交通手段という側面だけではなく、地球環境への負荷を減らし、地球温暖化防止や健康づくり、体力づくりによる健康増進の側面からも、自転車が利用されています。

しかし一方で、自転車を加害とする死亡、大けがなどの重大事故が発生し、高額賠償の判決が出ています。また、引ったくりなどの強盗、窃盗に自転車が使用されております。今、自転車の安全安心な利用が求められているのではないのでしょうか。

そこで、1、野洲市内の放置自転車について、質問をします。放置自転車は、引ったくりなどの窃盗や強盗に利用される可能性があります。当市の野洲市放置自転車等防止条例の第1条（目的）に、公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、良好な生活環境の確保及び住民生活の安全を図ることを目的とあるように、放置自転車を防止することが、犯罪の防止等の住民生活の安全につながると考えます。

そこで、庁舎内の駐輪場に放置自転車と思われる自転車があるのを見かけますけれど、庁舎の駐輪場の放置自転車への対応はどうされておられるか、お尋ねします。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（新庄敏雅君） 井狩議員の自転車の安心安全な利用の取り組みについてお答えを申し上げます。放置自転車への対応につきましては、市役所を利用されていないと見込まれる方に、張り紙による注意喚起をしております、長期間の放置車両につきましては、撤去するように努めております。

以上お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 放置自転車に対して、対応はされておられるということなんですけれど、定期的に庁舎の駐輪場の放置自転車への監視はされておられるのか、お伺いします。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（新庄敏雅君） 定期的な形では管理ができておりません。今後定期的にするべきだと、こう考えております。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） じゃあ定期的にぜひ放置自転車への対応をお願いいたします。

次に野洲市が持つ建物、北部合同庁舎また野洲文化ホール等なんですけれど、こちらの駐輪場での放置自転車への監視はされておられるのか、お伺いします。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（新庄敏雅君） 市内の公共施設ですが、鍵がかかるところ、文化ホールとか博物館とか体育館、その施設は、ご利用がおられるので、必ず毎日チェックがかかっているということです。ただ、そのような施設でない部分は、不定期な状態になっていますので、市も含めて、頻度は違うにしろ、公共施設管理者がこの条例を踏まえて、管理できるように徹底もしていきたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 公共施設に対して、前向きにこれから定期的に監視をしていただけないかということだと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

次、市内のアパートマンションの駐輪場での放置自転車が多いと聞きますけれど、これについての対策は何かされておられますか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 野洲市放置自転車等防止条例に基づきまして、放置禁止区域を指定しております。その公共の場所で、道路、駅前広場、公園、その他、公共の用に供する場所を定めておりますので、その場所で放置されている自転車等につきましては、警告、指導、撤去しております。なお、アパート、マンション等の放置自転車につきましては、個人の所有地にあるため、警告、指導、撤去は行っておりません。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） わかりました。

次、大きな2番目なんですけれども、市内の自転車盗難についてなんですけれども、野洲市内における自転車等の認知件数は幾らになりますか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 25年中の自転車等の認知件数は、守山署管内で283件で、野洲市内では86件でございます。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 守山署管内で283件、野洲市内86件ということなんですけれども、自転車が盗難される場所、また自転車窃盗犯について、どのような認識をされておられますか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 野洲市内の認知件数は86件でございますが、駅前交番管内で65件と圧倒的に多いことから、駅周辺及び商業施設での発生が多いと考えております。盗難した自転車は、自分のものにするのではなく、少しの距離の移動に軽い気持ちで使うケースが多いと、警察からは聞いております。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） では次、盗難された自転車の7割から8割が無施錠であると聞いております。自転車の利用者が施錠することは当然と思うんですけれども、さらに二重施錠をするなど、しっかりと施錠をする意識が大切であると考えます。これに対しての取り組みはどうですか。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 本年度につきましては2回、5月と12月ですけれども、野洲駅周辺の自治会や守山警察署とともに、駅前で啓発活動を実施しております。5月に盗難



防止の啓発を実施し、野洲高校のボランティア、滋賀県職員にもご参加いただきました。  
また、12月も同様に、自転車盗難の防止啓発と二重施錠が有効とのことで、守山野洲防犯自治会で購入しましたチェーンロックを配布いたしております。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 引き続き啓発の方を努めていただきたいと思います。

次、中学生や高校生の自転車が盗難される事例が多いと聞いております。また一方で、中学生や高校生が自転車を窃盗するケースがあると聞いております。市内の小学校、中学校における生徒の自転車の安全安心な利用の啓発はどのようにされておられるか、教育部長にお尋ねします。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（中島宗七君） 小中学生の自転車の安全安心な利用の啓発についてでございますが、小中学校とも入学時の早い段階におきまして、守山警察署が交通安全課と連携を図りまして、自転車の正しい乗り方や交通ルール、マナー等について、学習をしております。

また、自転車が盗難される主な原因は、無施錠でありまして、子どもたちには日常から自転車を施錠する鍵をロックするように指導しておりますし、学校名のナンバーの記載されましたシールを張り付け、自転車預かり所に自転車を預けるなどの盗難防止の指導もあわせて行っております。なお、市内中学生が自転車を窃盗したケースにつきましては、警察等からは全く情報の方は入ってきておりません。

以上です。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） ありがとうございます。本当に無施錠が盗難の大きな理由になりますので、中高生の方は自転車を使われるケースが多いと思いますので、ぜひしっかりと施錠していただきますように引き続きよろしく申し上げます。

次の3、自転車の安全安心な利用の促進のための取り組みということで、野洲市において、自転車の安全安心な利用の啓発はどのように取り組まれておられるか、お伺いします。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 先ほど教育部長が答弁をいたしましたように、市内の各小学校、中学校におきましては、交通安全教室を開催いたしまして、自転車の安全な乗り方を守山警察署とともに指導しております。また、高齢者の方につきましても、単位老人クラ

ブが開催されます交通安全教室で、正しい自転車の乗り方や夜間の反射物を身に着ける等の指導をしております。さらに春、秋の交通安全運動期間中には、守山警察署交通安全協会と協力し、スーパー等への自転車利用者の買い物客に、盗難防止や自転車の反射材の取り付けや乗り方の指導を行っております。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 定期的にといいますか、自転車教室をされておられるということなので、いいんですけど、次、「自転車の利用には」、最後の質問なんですけれど、自転車の利用にはバイクや車と一緒に、利用者本人がけがをするだけでなく、歩行者にけがをさせたり、財物を壊したりする危険があります。冒頭にも申し上げましたが、自転車事故に対し高額賠償の判例が出ています。自転車利用者の自転車事故に対する保険等への加入の普及が必要であると考えますけれど、現在の野洲市の取り組みはどうされておられるかお伺いします。

○議長（立入三千男君） 市民部長。

○市民部長（佐敷政紀君） 自転車事故等に対する保険等の加入につきましては、第9次野洲市交通安全計画の自転車の安全性の確保に基づきまして、各交通安全教室の中でTSマークの普及啓発を進めております。また、去年は広報「やす」にも掲載し、住民の方にも周知しております。

また、自転車小売り業者に対しましては、損害保険等につきまして、利用者に情報の提供や加入勧奨をしていただけるようお願いしております。

○議長（立入三千男君） 井狩議員。

○10番（井狩辰也君） 本当に自転車事故で高額賠償も出ておりますので、ぜひ、自転車を持っておられる方、本当にTSマークを含んで、TSマーク付きの保険とかに入っただけのよう引き続き普及の方をよろしく願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第6号、第18番、高橋繁夫議員。

○18番（高橋繁夫君） 第18番、高橋繁夫でございます。

2点に絞って質問をさせていただきます。1点は台風18号被害と河川整備について、2点目は第79回国民体育大会の主会場の誘致についてでございます。代表質問の答えと重複いたしますが、よろしく願いいたします。本来ですと昨年の11月議会で一般質問

をする予定でしたが、咽喉炎が悪化いたしまして、声が出にくいということで、一般質問を断念いたしました。今回はまだ万全ではございませんが、昨年の10月の市会議員選挙におきまして、多くの支援をいただいた方々の期待に沿うために一般質問をさせていただきます。

ソチオリンピックも終わりました。今回のオリンピックは国民に大きな感激を与えてくれました。羽生選手の金メダル、レジェンド葛西選手の銀メダル、若い選手の活躍など、話題満載でしたが、やはり一番輝いていたのは、浅田真央選手であったと思っております。ショートプログラムでは、緊張のせいで転倒し、まさかの16位というようなスタートでした。しかし、24時間後には立派に立ち直り、最高の演技に国民は大きな感激を味わったのではないのでしょうか。その精神力の強さと感激の涙の後の笑顔には、金メダル以上の輝くものがあったと思っています。どこかの誰からは、「真央ちゃんは大事なときには必ず転ぶ」という名言を吐いておられる方がございましたが、言った張本人は、大事なときには必ずすべるというジンクスを持っておられます。

本日は、私にとっては大事な2期目のスタートの一般質問でございます。緊張のせいで転ばないように、慎重に進めさせていただきます。

まず、市道1号線、柿木原踏切の拡幅整備を平成26年から着手していただくことを、また県道野洲中主線の鴻池運輸の交差点に小堤の通学路として信号を設置いただくことが決まりましたことに対しまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

JR琵琶湖線の踏切問題、特に通学路に関しましては、祇王小学校の新踏切もございません。ここは並走しますと、市道小篠原線、上屋線の取り付けなどの問題もあり、引き続きJRとの協議を進めていただきますよう、お願いさせていただきます。

さて、昨年の8月議会の一般質問におきまして、野洲駅前の排水対策は野洲市のウィークポイントと言われる弱点だと指摘をさせていただき、その対策の一環として、童子川の対策を質問させていただきました。その質問の日が、9月3日でした。それから13日後の9月16日に台風が近畿地方を襲い、祇王井川が氾濫、滞水した水がなかなか引かず、駅前の方々や野洲駅を利用される市民の方々が、ひざまで浸かって苦しみながら歩いている状況でありました。瀬田川下流の宇治川の氾濫から守るため、瀬田川の洗堰が閉鎖され、閉鎖により琵琶湖の水位が下がらず、したがって家棟川や新川の水位も下がらず、滞水が長引く状況となりました。これらの対策としまして、管理者である滋賀県は、祇王井川は石堤の基礎の根太が見えており、これ以上掘り下げることができないことから、

底打ちをしてその中に二段水路を設けて対応するという答弁でありました。緊急的な対応策としては理解いたしますが、祇王井川の抜本的な対策は、バイパスの機能を持つ新川の整備であり、そういった意味で、バイパスとしての河川整備を毎年滋賀県に要望されております。今回の被害の状況を見ますと、今後の野洲駅南口整備構想にも、少なからず影響を及ぼすものと思われまます。

したがいまして、もう一度滋賀県に対して、新川整備を強く要望すべきものと、考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

また、今回の台風18号で避難指示が出されたのは、篠原学区、特に日野川の桐原橋の警戒水位が越えたことから、小南、高木、長島、入町、篠原駅前の自治会に出されました。私も小南自治会長や役員とともに自治会館で警戒態勢をとり、待機をしておりました。もう少し日野川改修事業が遅れていたなら、大きな被害が出たのではないかと話し合っておりました。日野川改修は県下でも最も河川の事業費が確保されている事業であります、まだまだ危険な状況には変わりなく、上流の竜王町弓削地区でも非難されております。

このような状況から、日野川改修に対しても強く要望すべきものと考えますが、市長の見解を伺いものであります。

次に、79回国民体育大会の主会場誘致について、伺うものであります。

国民体育大会については、平成25年2月議会の一般質問におきましても、野洲駅篠原駅間の新駅設置も見据えたまちづくりについて質問をさせていただいたところでありまます。そのときの答弁は、国体の主会場に伴う整備がどれぐらいになるのか、そういった調査がまだされていないことや事業費が大きく要することから、県の財政計画との絡みがあるという答弁でございました。その質問から1年が経過し、国体主会場選定専門委員会が去る1月30日に開催され、候補地ごとの概算事業費の総計や想定される整備後の年間維持管理費が示されたところであり、私も新聞報道などで情報を収集いたしました。昨年質問のときと大きく異なるのは、大津市が単独で皇子山陸上競技場を候補地として選定されておりましたが、拡張がほぼ困難なことから、草津市にまたがるびわこ文化公園都市に変更されました。そもそも国体主会場の候補地は、彦根市の彦根総合運動場、そして先ほど申し上げました大津市と草津市にまたがるびわこ文化公園都市、そして野洲市、湖南市、竜王町の希望が丘文化公園の3カ所であります。県がはじき出しました概算事業費は、基盤整備や施設整備工事、地盤対策などの費用を最大に見込んだ金額として、彦根総合運動場が181億8,000万円、希望が丘が177億7,000万円、びわこ公園都市が22

3億4,000万円であります。また、年間維持管理費は、彦根総合運動場が1億6,600万円、希望が丘文化公園が5億2,800万円、びわこ文化公園都市が1億4,300万円であります。既に施設のある彦根と希望が丘はいずれも現状より4,300万円増となります。国体主会場選定専門委員会では、候補地ごとの課題整理も行っております。彦根総合運動場では、彦根城の世界遺産登録に向けた取り組みへの影響や敷地面積の不足が課題で挙げられており、この敷地面積不足は致命的な打撃であると私は考えております。

次に、びわこ文化公園都市は、整備スケジュールに余裕がないことが挙がっており、事業費が大きいことと整備期間がかかることとのこの2点はハードルが高い課題があると考えます。そして希望が丘文化公園は、交通アクセスの改善が必要であることが挙げられており、これは昨年質問でも提案をさせていただきましたが、野洲市のまちづくりの観点からも取り組むべき課題であると受けとめております。

主会場選定の方針は、課題や将来の利活用などを考慮し3月25日に開催されます選定委員会で決まる予定でありましたが、2月22日の新聞報道では、5月中に県としては判断する必要があると少しずれ込んでいます。選定が大詰めを迎えている国体の主会場問題ではありますが、今後の地域づくりに関わるだけであって、誘致に向けた活動が候補地の地元自治体や経済界では活発化していると、新聞紙上では取り上げております。いち早く名乗りを上げた彦根市は、昨年11月には周辺2市4町と連名で嘉田知事に要望書を提出し、湖北、湖東地域の経済活性化の必要性を訴えております。

彦根市の体育協会の会長は、将来にわたりスポーツの聖地として活用するために誘致は成し遂げなければならないと、熱く語っております。びわこ文化公園都市を巡っては、大津市長や草津市長が、1月14日に知事に要望書を提出されております。近隣に位置する立命館、滋賀医大、龍谷の3大学の関係者は、ボランティアや救護の支援を約束し、経済やスポーツ関係者も一体感をアピールされております。草津町もアクセス面ですぐれる上、文化や福祉の施設も周辺にあり、最適な場所だと、優位性を強くアピールされております。一方、希望が丘文化公園については、野洲市、湖南市、竜王町は、これまで表立った動きを見せておらず、野洲市教育委員会生涯学習スポーツ課の担当者は、選定結果を見守りたいと述べるにとどめており、ある新聞では報道されております。

私はこれらの一連の報道を見て、歯ざしりする思いであります。この県内の3会場は、横一線というよりは、地元の欲目かもわかりませんが、条件的には希望が丘文化公園が一步リードしていると思っております。だから、彦根市も、大津市も、草津市も必死にアピ

ールしていると考えています。

山仲市長は、先手先手と手を打つタイプであり、後塵を拝するタイプでは決してありません。その山仲市長が、動かないのか、動けないのか、動けないとするなら、何がネックとなっているのかと、いろいろな思案を巡らしております。

そこで山仲市長にこの国体主会場に関しまして、1年前の質問以降、大きく状況が変わっておりますので、現在の所見を伺うものでございます。どうぞひとつよろしく願いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 高橋議員の治水対策と国体会場の誘致についての2点のご質問にお答えをいたします。論旨明快簡潔なご質問をいただきまして、ありがとうございます。

まず、治水対策ですけれども、いろいろな方に今議会もご質問をいただいておりますので繰り返しになりますけれども、野洲の治水対策は、大きく言えば2点で、野洲川、日野川の治水対策と、あと、市域に降った雨の排水対策です。両河川が今おっしゃいましたように大きな課題で、野洲川は暫定で頭首工から野洲川まで行っていますけれども、ほっておけば常に堆砂、砂がたまりますし、河口は閉塞します。これは維持管理が重要ですし、堤防もいつまでも安全ということではないので、国交省も恒常的に堤防の補強、強化をしてくれています。

それと、栗東地先ではまだ計画の断面ができていませんので、これは用地の交渉もあったので、今回、国1バイパスと連動していますので、できるだけ早く栗東の断面が見せていないところについては、私は今会長ですからずっと要望しています。これまでちょっと地元の事情もあってとまっていた。国交省から見ると、最小限といいますか、一定の、いわゆる河積は満たしている、そう慌てないでもというスタンスですけれども私はそれはだめだとはっきり言っています。なぜかといいますと、上下が基準断面でできているのに、1カ所だけが安全だと言われても、専門家はそれでいいんですけれども、市民にしてみると日々心配ということなので、本来の計画どおりにやって下さいと言っています。ここは専門家と市民のその落差というのは重要ですので、残るそのところは、今の国8バイパスの用地交渉とあわせて、できるだけ解消してまいりたいと思っています。

日野川については、ずっと要望してしまして、少し予算が減っていますけれども、着実にやって下さいと。ただ、これも県が毎年10億円を切るようなものでやっても、いつまでたってもはかどりませんので、要望の中では直轄でやって下さいと。これまでは直轄

はあり得ないと。でもあり得ないけれども要望しますというようなことでやっていたんですけれども、年末に現政府は方針を変えまして、一層都道府県に渡すところと、新たにもう一回直轄もありということでしたので、今ご指摘いただいた調査を、今年の11月に都道府県にやっております。都道府県、滋賀県は、野洲川の延伸と少なくとも杣川までの延伸と、日野川の全直轄化を回答ではして下さいと。これは本当だったら皆さん喜ぶので、公にすべきなんですけれども、私は国交省から情報を聞きましたので確認をしたけどはっきり答えない。嘉田知事に見てみたら、今までの方針と逆なわけです。でも、恐らく流域治水で、河川の事業をやれと言われて、つじつまが合わなくなってきたので、たまたま国の方針が変わって正式の調査があったときに、今申し上げた2河川、プラス、この間初めて知ったんですけれども、姉川と高時川まで、これはまだ丹生ダムがまだその時点ではまだはっきりしていないのに、それも直轄でやって下さいと言って、もうむちゃくちゃなんです。県会議員さんは誰も問いかけない。本当に寂しい状態です。いずれにしても、この2河川は、直轄でやろうという提案なんですけれども、アンケートに答えているだけですから、きちっと要望をしていませんから、これは熱意が示されていません。だから私はきちっと言っていますし、今回も台風の時にも、野洲川も日野川も琵琶湖の水位と連動する川ですと。だから理屈が立ちますよと。ですから大阪湾までつながる川としての一連の流れでいけるわけです。

山奥の川じゃなしに、ただ琵琶湖だけは今はこれは指定区間になっていまして、政策的な観点なので、本来ですと、私が国側だったら琵琶湖もよこしなさいと。これは異常なんです。琵琶湖が指定区間になっているのは異常でして、本来は直轄にすべきなんです。でも琵琶湖を譲りたくない。琵琶湖だけは除いて、野洲川方式でやって下さいということで、要望していますので、もう少し知事も県会議員さんも、もう全然別の条例で片をつけようと思っていますけれども、これは力づくでやっていこうと思っています。今回の、不幸にも台風の水位状況が一つのプラス、直轄化のプラス材料になっています。

あわせて今の域内の川なんですけれども、連動しますが、祇王井川はさっき言いましたようなことでバイパスを抜本的に県が対応しないとだめです。そんな河床を掘削するとか、少し深掘りするぐらいでは絶対だめです。ただこれも先ほど言いましたように、野洲町は平成12年、自らやると、財政難でPFIで民間資金で学校をつくらうと言っているのに、自らあんな巨大な放水路事業をするというのは、これはもうとんでもないことで、そこで1回10年ほど時間がつぶされていますけれども、県に、どうやるかは今後の県のやり方です

から、ここの祇王井川の治水安全度を高めてもらうようにやりますが、あわせて上流部で雨水幹線で野洲市としては最大限できるようにやっています。

野洲駅の整備、これはやはり治水は重要ですけども、どうもさっきの坂口議員の議論じゃないですけど、それがだめだから病院はだめだとかおっしゃるんですけど、そういう議論じゃなしに、合わせ技で総合的なレベルを上げていくということでやっていくべきだろうというふうに考えています。

それと前も紹介しましたが、琵琶湖の水位をプラス1.4、マイナス1.5下げていくと、これは本当にやらないとだめで、せっかく国はやろうと思っているのに、滋賀県が知事も県会議員も全然乗っていません。琵琶湖の水位は下流のためにドーピングされている水位で、なぜプラス1.4でマイナス1.5なのか、あるいは今のゼロ水位、なぜゼロ水位なのか。これは下流の水需要に縛られているわけです。通常はプラス30、マイナス30です。実際の運用は問題が起こるから、もう限りなく上下動をなくしています。ただこれは、操作規則でそうになっていない。だから操作規則に位置付けたらいいんです。大阪京都兵庫は水が余っていると言っているのやから、そこに切り結んでいったらいいのに、1人の県会議員もそこに汗をかこうとしていません。現在県議会もやっていますが、わけのわからん流域治水条例で、もう何か決着をつけようとしているみたいで、新聞を読んだら残念なんですけど、高橋さんらが推薦しようとしている新しい候補者も、様子を見守ると言っています。滋賀県の将来はないです、国交省から見たら。

そんなことで、私にご質問より、自らどうするかを言っていた上でご質問をいただいたらいいのではないかと。私はもう日野川も野洲川も、あるいは滋賀県全体の川のために琵琶湖の水位を下げると。

新川って、これは一級河川新川じゃなしに、新川というご質問ですね。

(発言する者あり)

○市長（山仲善彰君） 新川って、文章には新川と書いてあるんですけど、一級河川新川も今の琵琶湖の水位の低下しかもう解決策はないと思っています。

まずは川はそういうことです。

国体はもう、お答えしたように単純です。きちっとルールを決めて決めよう。組織もつくっている。そこにどんちゃん騒ぎするようなものではないと思っています。国体開催都道府県が競っている場合、これは私はいいい意味でどんちゃん騒ぎして、滋賀県に、あるいは三重県に、和歌山県に、とやったらいいんですけども、もう滋賀県に決まっているわ



けです。決める前に、きのうも言いましたように、主会場はどこにしようかということ、ある程度押さえた上で要望すべきです。もう国から内諾があつてから主会場を1年もかかって決めていると、これはもう1年以上かかっているんです。言いましたように議論してから。これは本当に深刻に心配ですし、私は職員にもいつも言っていますように、常に仕事を始めるんだつたら、着地点を目指して、目的地を明確にした上で。ただ目的地は、その経過で変わるかもわかりません。でもビジョンを持たないで仕事をしたらだめです。これは今、目的地を定めないで仕事をしているようなもので、私から見たらもう全然、当初からだめです。だからそんなところに声を上げるつもりは全くないです。ただルールどおりきちっとやっていただいたらいいと。

客観的に見たら、希望が丘が一番いいです。先ほど、これも坂口議員がシミュレーションはわからんとおっしゃったんですが、この今言われた百何十億円という、これは数値を出されていません。シミュレーションされていません。開示がされていない。これで決められて決まるんですか。私たち病院は全部公開で議論して、シミュレーションも出しています。希望が丘で幾らかかると、これは私は3年ほど前に2年間滋賀県の、役回りで都市計画協会の会長をしていました。街路も道路も悪い。そして公園も弱い。国に要望を結構熱心に行っていた方なんですけども、その中で滋賀県に行った上で言っていたのは、今希望が丘文化公園は、全く制度に基づかない公園なんです。これを都市公園にすることによって、国の交付金が55%入ります。いろいろな整備ができます。ただこれはプラスマイナスがありまして、地元負担金が通常要りますので。今ご存知のように吉川の緑地をやっていますけども、あれも整備費が、県がやっているけど2割とられていて結構お金を払っていますから。例えば希望が丘文化公園を整備するとなつて都市公園にしてくれると、通常ルールだと、直轄というか地元負担金がとられますから、それは度数が変わりますけど、いずれにしたって半分以上が国のお金が使えます。それによっていろいろな道路とか基盤をやった上で、国体会場をつくれれば、恐らく今の想定の間経費は変わってくると思います。

そういうこともやらないで、何かもう本当にこれ国体をするつもりあるのかなあと私は思うぐらいで、あえて質問をいただいたから心配点を挙げますけども。

それとびわこ文化公園というのは、この間もある人が来て、「市長、知っているでしょう」と、これはもちろん知っているから聞いたんですけども、大半が保安林です。残った保安林です。あのあたりをやって。そのときにも言っていたんですけども、日赤の血液センターがあつて、滋賀医大へ行く向こうの山側に、今も多分まだレイカディアセンターという

名前になっていますか、できました。あのとき私はその当該部にいたんですけども、反対しました。なぜかいったらあれは保安林を潰したんです。県が保安林を潰して残地保安林を潰してやりたいと言うから、これは規律をつぶしますと、反しますと言ったぐらいに、あのあたりはもう保安林だし、また民地が入り組んでいます。そんなところで国体会場を整備できるとは、わかっている人はやらない。まさに私はダミーじゃないかなと。それはもちろんすごいお金と手続をやればできますけども。

彦根の運動公園は、今おっしゃったように問題もあるし、それ以外のいろいろな問題もあります。ですからもうちょっとビジョンで、フィージビリティで、もう野洲の市民病院のやり方を学んでいただきたいと思っています。ここまでやってもまだ疑問を呈しておられる方がいるのだったら、国体を一生懸命見たら、ほとんどそんなものもう箸にも棒にもかからないやり方をしようとしている。

時期も、さっき言ったように3月の末というのは選定委員会の結論なのか、そんなものは大きな組織の委員会にもう一回私たちも入って、議長も入ってもらって決めないとだめです。

知事は勘違いしているん違いますか。知事が決めるとか決めないとか、誰にも相談しないでコメントを出せるあたりからして、これは本当に何かペーパープロジェクトではないかなと。それとあえて言うと、知事選の前に、3つの会場の1つに選ぶというのは、誰が見ても、もう当初から私は言っているんですけども、無理です。そこに一時皇子山が出てきました。あれも職員に言っていたんです。うわさで聞いていたから。「大津はまた皇子山をあげるそうだよ」と。そしたら、担当部長が来て「市長が言ってはるとおりじゃないですか」となりました。さまよっているんです。3が4になってまた3になると。

ですから、私はここがベストだと思っていますけども、そして申し上げたように陸上競技場ですから、まずは陸上競技の当事者の判断を優先ですし、そこはいいコミュニケーション、裏工作とか変な誘致はしていませんけども、スポーツのことを考え、将来のことを考え、土地利用を考えたら、あそこがいいと思いますと。

それと不信感を持っているのは、今言ったスケジュールの不信感もそうですし、情報開示の不信感もそうですし、ここの公開されていたマイナス要件が、「遺跡がある」と書いてあって、ぱっと見たら、遺跡があるからだめみたいに見えますけど、遺跡があるのはごく一部の入り口のところで競技会場を整備するところじゃないのに、県の資料には、「遺跡があるから」という懸念が書いてあるんですけども、物すごい不適正。何か落とすために

そういうことをやっているのかと思うぐらいで、これは市というよりは今のところクローズドでやっていますから、限界がありますけど、ぜひ親しい議員さん、有力議員がいますから、県会議員にも頑張ってください、もっと透明感を持たせて県の作業をしてもらうように努めていただくようお願いして、野洲市としては最大限、頑張っているつもりであります。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 高橋議員。

○18番（高橋繁夫君） 市長よりじきじきの答弁、ありがとうございました。

しかしながら滋賀県の対応は慎重さを欠くものであり、時期が時期だけに、多方面に影響することを考えれば、許しがたい行為であると言わざるを得ません。今後も主会場に選定されるようお願いしておきます。

それでは、河川整備に関しまして1点だけ再質問をさせていただきます。

昨年の台風18号で、日野川では避難指示情報が、また野洲川では避難準備情報が発令されました。そうしたことを受けまして、先般の新聞報道によりますと、嘉田知事は、日野川下流部の河口から出雲川合流点までの25キロメートル、野洲川では石部頭首工から上流部の柚川合流点までの10キロメートルを、現在の県の管理から国の直轄を求める方針を明らかにされた報道でありました。その理由について、市・町からの要望と台風18号の被害を受け、改修の促進を図ると述べられています。

一方で、関西広域連合が河川管理を同連合に移譲するよう国に求められており、知事の考えが相反するように思います。両河川については、改修促進協議会を通じて、長年にわたり国の直轄を求め続けて滋賀県や国土交通省近畿整備局に訴え続けてこられました。

今回の嘉田知事の直轄化を求める方針と、関西広域連合の河川管理移譲問題に関して、市長の見解を求めます。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 直轄化に関して、今回の滋賀県の回答と広域連合の関係についてのご質問にお答えします。

これは3つの要素がありまして、滋賀県知事はもともと広域連合以前から、全て直轄河川はいわゆる指定区間、県管理にしてほしいという方針です。この一例は端的なのは、草津川。これは平成2、3年に直轄して一気に放水路事業をやりました。まさにそれはそのときに私は担当してしまして作業を全部やったんですけども、その後、私は、解除された

ときは市長だったので、国が直轄をと言っていたんですけども、嘉田知事は指定区間にしてほしいと。橋川市長も、私が相談を受けたのは遅かったので、「橋川さん、これは直轄にしておいてもらった方が維持管理はいいです」と。あるいは、少なくとも、一定区間は安全を見て、特に金勝川との合流点はすごい落差工になっていますから、そこを管理は結構難しいので、直轄で維持と言ったんですけども、終わったらすぐにもう直轄を戻されました。後で橋川市長は、「残念なことをした。もっと早く相談をしておけばよかった」ということだったんですが、強引に戻されたようなことです。

ですから広域連合以前から、嘉田知事は、直轄はだめ。ただ、この間、そのことを自治創造会議で確認しました。矛盾してないという矛盾した答えでしたけども。その後広域連合ができてからは、広域連合移管ということになっていまして、もう要するに自分の権限のもとにということなんですけども、私はもう全く矛盾していると思います。

ただ今回の直轄移管は矛盾していないというお答えでしたけども、その論理を聞こうと思ったんですが、もう論理なしで終わりました。対話がされていないと思いますけども。

ご質問はそれだけですので、矛盾しているとは思っています。

○議長（立入三千男君） 高橋議員。

○18番（高橋繁夫君） 答弁ありがとうございます。嘉田知事のこのような考え方につきましては、来る選挙戦で審判が下されることと、これ以上の発言は控えさせていただきます。

平成25年度もあとわずかになってきましたが、平成26年度は野洲市にとっては一つの節目であると思っております。野洲市の発展のため、微力ではございますが、誠心誠意行動することをお誓い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（立入三千男君） 次に通告第7号、第6番、上杵種雄議員。

○6番（上杵種雄君） 6番上杵種雄でございます。

私の質問は、道路の耐震対策と安全対策について、都市建設部長に一問一答でお伺いいたします。市内の道路で、橋梁、橋脚、隧道、擁壁、側壁等の耐震診断の実績と防護柵の設置状況はどれだけ済まされたか、お伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 上杵議員の道路の耐震対策につきましてお答えをさせていただきます。市道における橋梁につきましては、337橋のうち40橋につきまして、滋賀県の橋梁簡易点検要領に基づき点検を実施しておりますが、耐震診断につきましては

実施をしておりません。また、隧道、擁壁、側壁などにつきましても、耐震診断は実施をしておりません。しかしながら、国がインフラ長寿命化基本計画を策定しており、各自治体においてもできるだけ早期に行動計画と個別施設計画を策定すると定めております。このことから、野洲市におきましても、インフラ長寿命化の策定をする必要があり、計画策定を考えておるところでございます。耐震診断につきましても、制度上認められるもの、あるいは財政的な裏づけがあるものにつきましては、可能な範囲内で耐震診断をしてまいりたいと、あわせてしたいと考えております。

それと2つ目の、防護柵の設置につきましては、平成23年度に道路施設状況調査を実施しており、平成24年度末時点で2,648カ所で、約58キロメートルの防護柵を設置しております。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 上杵議員。

○6番（上杵種雄君） 337カ所の耐震をされたということです。診断をされたということですね。それで、2番は飛ばします。

3番の耐震診断補強、または改修、防護柵が必要と思われる路線と場所を取り上げます。それは、市三宅妙光寺線の行畑歩道の北側、笠作地先の側壁の傾きとエラストイトの脱落、側道の陥没、これの原因はどうしてかということをお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 先ほどお答えさせていただきました点につきまして、もう一回ちょっとご説明を申し上げますけれど、本市の場合、まだ耐震診断はできておらないという答弁をさせていただきました。

それと、ただいまご質問の市三宅妙光寺線のところの件でございますけれど、現地を確認しましたが、ご指摘のとおり側壁の傾きやエラストイトの脱落、側道の陥没がございました。側壁の傾きにつきましては、原因は不明でございますけれど、現状では側壁の崩落等の危険はないものと判断をしております。ただし、今後経過を観察いたしまして、修繕等の必要が生じましたら、修繕をしてまいりたいと考えております。

またエラストイトの脱落につきましては、これにつきましても、経年劣化とコンクリートの収縮によるものと推測をいたしておるところでございます。今後、経過を観察いたしまして、同様に修繕の必要が生じましたら、修繕をしてまいりたいと考えております。

それと、側道の陥没につきましては、当然のことながら施工時点で機械転圧がされてお

るはずでございます。ところが、経年の年数の経過によりまして、地盤が自然と転圧されたことが原因であろうというように思われます。段差が大きい箇所につきましては、常温合材によりまして補修を既にいたしております。

以上お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 上杵議員。

○6番（上杵種雄君） ただいまのご回答ですが、道路の側壁の陥没は、この部分ですけども、ちょうど通告書を出したその日、帰りに寄ったんです。そしたら割れていて、ここに大きい重量物を置いているわけです。これが原因じゃないかと。それでふだん私もよく通るんですけども、こういうふうにコンクリートのパイルとか、これは電柱です。大きな重量物が置いているので、このここに通る道路、車両です。同じ日ですけども。ちょっと見にくいと思いますけど。車2台です。レッカー車とトレーラーですか、こういうのが原因かなというように思っております。

先ほどの傾きについても、これは私が、2011年10月3日、初めて発見したんですけども、それからもう約2年以上たっておりまして、これも正月前です。ここの関係者の地権者の方に質問されて、1度これを聞いて下さいということだったので、今回聞かせていただいたんですけど、傾きもありますが、2つ擁壁が、エルスタイトというのはこれはジョイントしておりまして、これのずれ込みがあるのではないかというようなことも思っております。

これで、心配であったので、実際にここの地質調査というやつをやらさせていただきました。この近くの田んぼで。そうすると余りよくない数字が出ておりまして、当初設計にはどのように考えておられたかなというのが、ちょっと心配で、これは何度も私は道路河川課の方に尋ねておりますのに、今回は初めてここで出させていただいたというような状況でございます。

これについて、ご回答をお願いします。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） まず側道のところに車がとまっておるのが原因であろうかと、あるいはコンクリート柱ですか、何かそういうようなものを、電柱ですか、置かれるのが原因の1つでないかということでございますけれど、擁壁なりのすぐ近くのところだと、先ほども申しましたように、どこもそうなのでございますけれど、ものをつくりますと機械転圧を最初やりまして、それで舗装等をかぶせて、施工を終わるといった状況で

ございます。当然のことながら、日にちがたちますと幾ばくかの自然転圧がかかってまいりますので、そういったことがいずれにしても直接の原因であろうというようには考えております。

それともう一点の、今、地質調査の件でございますけれど、直接その地質調査の資料等を持ち合わせておりませんので、確たることはお答えができませんのでよろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（立入三千男君） 上杵議員。

○6番（上杵種雄君） 地質調査については、これも提供はさせていただきますが、閲覧はさせていただきます。見るだけはよいということですか、コピーはだめということですね、簡単に申しますと。

再度調査をしていただけたらと思っておりますし、4番目のこの質問をしたのは、当地域、下ノ沢と笠作の地先は大型店舗が進出するというので計画があるようで、将来車の通行量がふえるだろうと。そしてまた大型店舗ですから、大きな車で作業車が入ってくるんじゃないかということも心配されます。都市建設部長さんの方には、開発関係の書類等が届くと思っております。だからこの地域におきまして、早急の保守改修工事、これを実施、そしてまた開発業者への安全対策、そして通行量の規制等の指導をしていただけたらと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山本利夫君） 先ほどもお答えをいたしましたように、この開発があるなしに関わらず、必要などころにつきましては、補修等の工事をさせていただきます。

それと、開発の関係の安全対策、通行規制等の指導ということでございますけれど、今後開発業者の方から申請等が提出されましたら、開発指導要綱に基づきまして開発業者と協議を行い、あるいは当然のことながら警察等関係機関とも協議をいただきまして、安全対策が適切に行われるように指導助言をしてまいりたいと考えております。

○議長（立入三千男君） 上杵議員。

○6番（上杵種雄君） 現在の取り組み状況を確認させていただきました。

これで質問を終わります。

○議長（立入三千男君） お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (立入三千男君) ご異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明日3月7日は午前9時より本会議を再開し、本日に引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦勞さんでした。(午後6時33分延会)



野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成26年3月6日

野洲市議会議長                      立 入 三千男

署 名 議 員                      鈴 木 市 朗

署 名 議 員                      矢 野 隆 行